

## 令和4年第4回千葉市議会定例会会議録（第4号）

令和4年12月8日（木）午前9時59分開議

### ○議事日程

- 日程第1 会議録署名人選任の件  
 日程第2 代表質問

### ○出席議員

1 番	桜井秀夫君	2 番	青山雅紀君
3 番	伊藤隆広君	4 番	鷺見隆仁君
5 番	前田健一郎君	6 番	秋山陽君
7 番	岩井美春君	8 番	小坂さとみ君
9 番	渡辺忍君	10 番	安喰初美君
11 番	伊藤康平君	12 番	森山和博君
13 番	阿部智君	14 番	岩崎明子君
15 番	松井佳代子君	16 番	山田京子君
17 番	石川弘君	18 番	岡田慎君
19 番	亀井琢磨君	20 番	田畑直子君
21 番	川合隆史君	22 番	椛澤洋平君
23 番	酒井伸二君	24 番	村尾伊佐夫君
25 番	櫻井崇君	26 番	植草毅君
27 番	向後保雄君	28 番	蛭田浩文君
29 番	岩井雅夫君	30 番	小松崎文嘉君
31 番	川村博章君	32 番	麻生紀雄君
33 番	段木和彦君	34 番	白鳥誠君
35 番	盛田眞弓君	36 番	中村公江君
37 番	近藤千鶴子君	38 番	川岸俊洋君
39 番	森茂樹君	40 番	橋本登君
41 番	宇留間又衛門君	42 番	中島賢治君
43 番	三須和夫君	44 番	石井茂隆君
45 番	茂手木直忠君	46 番	米持克彦君
47 番	石橋毅君	48 番	三瓶輝枝君
49 番	福永洋君	50 番	野本信正君

### ○説明員

市長 神谷俊一君 副市長 大木正人君  
 副市長 青柳太君 病院事業管理者 寺井勝君

**暫定版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

総務局長	峯村政道君	総合政策局長	神崎広史君
財政局長	山元隆司君	市民局長	稲生勝義君
保健福祉局長	今泉雅子君	環境局長	杉戸利一君
経済農政局長	橋本直明君	都市局長	藤代真史君
建設局長	斉藤平君	消防局長	白井一広君
会計管理者	米満実君	保健福祉局次長	秋幡浩明君
保健福祉局次長	小野聡志君	都市局次長	水間明宏君
建設局次長兼水道局長	橋本欣哉君	病院局次長	佐藤ひとみ君
市長公室長	相楽俊洋君	総務部長	久我千晶君
教育長	磯野和美君	教育次長	宮本寿正君
選挙管理委員会事務局長	清水公嘉君	人事委員会人事務局長	中尾嘉之君
農業委員会事務局長	表谷拓郎君	監査委員監事務局長	西本秀生君

## ○議会事務局

事務局長	深山秀文君	次長	寺崎勝宣君
議事課長	石井克幸君	議事課長補佐	西森照泰君
議事班主査	木下哲央君		

## ○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 代表質問

公明党千葉市議会議員団代表 ----- 村尾伊佐夫君

- 1 市政運営の基本姿勢について
- 2 総合政策行政について
- 3 市民行政について
- 4 保健福祉行政について
- 5 こども未来行政について
- 6 環境行政について
- 7 経済農政について
- 8 都市行政について
- 9 建設行政について
- 10 病院行政について
- 11 教育行政について

-----  
千葉市議会自由民主党・無所属の会代表 ----- 櫻井 崇 君

- 1 市政運営の基本姿勢について
- 2 総務行政について
- 3 総合政策行政について
- 4 財政について（質問せず）

- 5 市民行政について
- 6 保健福祉行政について
- 7 こども未来行政について
- 8 環境行政について
- 9 経済農政について（質問せず）
- 10 都市行政について
- 11 建設行政について（質問せず）
- 12 消防行政について（質問せず）
- 13 病院行政について（質問せず）
- 14 教育行政について
- 15 選挙管理行政について（質問せず）

-----  
日本共産党千葉市議会議員団代表 ----- 盛 田 眞 弓 君

- 1 市政運営の基本姿勢について
- 2 総務行政について
- 3 財政について
- 4 市民行政について
- 5 保健福祉行政について
- 6 こども未来行政について
- 7 環境行政について
- 8 経済農政について
- 9 都市行政について
- 10 建設行政について
- 11 消防行政について
- 12 病院行政について
- 13 教育行政について

午 前 9 時 59 分 開 議

○副議長（森山和博君） これより、会議を開きます。

出席議員は49名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件

○副議長（森山和博君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。37番・近藤千鶴子議員、38番・川岸俊洋議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 代表質問

○副議長（森山和博君） 日程第2、代表質問を行います。

公明党千葉市議会議員団代表、24番・村尾伊佐夫議員。

[24番・村尾伊佐夫君 登壇、拍手]

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

○24番（村尾伊佐夫君） 皆さん、おはようございます。公明党千葉市議会議員団の代表質問を行います。

市政運営の基本姿勢について。

初めに、新年度の予算編成について伺います。

コロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵略などに伴う原油高や電気、ガス料金の高騰、さらに円安も重なり、国民生活や中小・小規模事業者、農林水産業などの幅広い分野に深刻な影響をもたらしているところでありますが、感染症対策と社会経済活動の両立を図り、傷んでいる経済を再興することが最重要課題であると考えます。

こうした中、我が国の経済は、先日公表された本年7月から9月期の国内総生産は、4期ぶりにマイナスになるとともに、物価上昇や金融資本市場の変動の影響など、懸念材料がある状況でございます。

このような状況下で迎える新年度の予算編成では、依然として市債の返済が高止まりにある中、扶助費も年々増加しており、厳しい収支状況にあると考えます。

さて、本定例会の冒頭、市長からは、新年度予算編成について、財政の健全性の維持に向けた取組を着実に推進するなど、将来にわたり持続可能な財政運営に向けて取り組んでいくとの基本的な考え方が示されました。

そこで、改めて新年度における財政見通しをどのように捉え、予算編成に臨んでいるのか、伺います。

次に、予算編成の方針では、第1次実施計画の初年度として、事業費の精査を行った上で、事業の着実な推進を図ることが市長より示されました。公明党千葉市議会議員団としては、市民生活に寄り添った新型コロナウイルス感染症への的確な対応をはじめとして、自主財源の確保などの取組のほか、共生社会の実現に向けた諸施策や子ども・子育て支援事業の推進、物価高騰対策など、様々な施策の提言を行い、10月には、令和5年度の予算編成に関する要望書並びに重点要望書を市長に提出したところであります。

そこで、新年度の予算編成において、本市のさらなる発展に向けて、市長はどのような分野や施策に予算を重点配分されようとしているのか、お聞かせください。

次に、2点目として、行政改革の取組について伺います。

本年3月、千葉市行政改革推進指針が改正され、本市の行政改革の今後の方向性が示されました。この指針においては、将来を見据え、未来志向の観点から行政改革を進めることが重要とされており、改革、改善の視点としてサービスデザイン思考やEBPM、デジタル技術の活用等が取り上げられています。このような指針は、改正するだけでなく、具体的にに取り組んでいくことが重要と考えます。

さて、新型コロナウイルス対応については、地域や組織間でのデータ活用やネットワーク化が進んでいないことなど、様々な課題が明らかとなったことから、デジタル技術の発展により、人々の生活をよりよい方向へと変換していくデジタルトランスフォーメーション、以下DXが求められるようになりました。

こうした中、11月に会派の視察で北九州市を訪問し、DXについての調査を行ってまいりました。同市では、北九州市DX推進計画に基づいて、デジタル技術の徹底活用により、行政サービスや市役所業務を抜本的に見直すDXを推進し、誰もが安心して必要とするサービスを利用できることを目指しており、デジタル技術を効果的に活用するためには、従来の業務をその

ままデジタル化するのではなく、業務の在り方そのものを変革した上で導入していく必要性があると感じたところがございます。

ぜひ、スピード感を持ってDXを推進し、市民サービスの向上と業務の効率化を図るとともに、職員の働き方の改革を進め、市民が快適で便利なサービスを受けることができるよう、取り組んでいただきたいと思います。また、国の自治体DX推進計画のDXの具体的な取組として、AI、RPAの利用推進や行政手続のオンライン化など、様々示されており、それぞれに目標値が設定されています。

例えば、本市では、令和3年度末時点で、手続件数の約8割に相当する手続がオンラインで利用可能となり、令和3年度には、対象手続の約4割がオンラインで手続されていると聞いております。このように、業務を見える化した上で効率化を進めることが大切であると考えます。

さらに、視察した北九州市では、プログラミングなどの専門技術がなくても、パーツやテンプレートを組み合わせてシステム開発が可能となるローコード・ノーコードツールを活用し、例えば、児童生徒の新型コロナ陽性報告フォームを短期間で作成することで、業務の効率化につながっていることを伺うとともに、デジタル人材の確保、育成のためには、全ての職員に対してスキルのレベルに応じた継続的な研修の実施や外部のデジタル人材の可能な手段を組み合わせた活用が図られていることを確認したところであり、本市においても、全庁一体で整合性を持ってDXを推進するよう求めるものです。

そこで、本市におけるDXの今後の進め方について、特に市民への見える化を含めた見解をお聞かせください。

また、DXを進めるに当たっては、民間の知見も活用しながら、市のデジタル人材を確保し育成することが不可欠と考えますが、本市の取組についてお答えください。

次に、行政改革の取組のうち、積極的に活用を図るべきと考える手法について、2点伺います。

初めに、客観的なデータを根拠に、公共政策の効果を検証し、次の政策の企画に生かす手法について。

合理的な根拠をもとに政策の作成を目指すのがEBPM、Evidence-Based Policy Makingの略で、証拠に基づく政策立案と訳されます。しかしながら、現状の行政の施策の中には、前例の踏襲や立案者の経験を頼りに計画され、効果が十分に吟味されないまま実施されるケースが珍しくないのではないのでしょうか。このような場合、後に費用対効果が見合わず、結果的に行政の無駄になってしまうということは避けなければなりません。

こうした中、注目されているのがEBPMであり、政策の実施と目的の達成までの論理的な因果関係を、統計データを活用し解明するなどしていくものであります。

例えば、東京の杉並区では、国土交通省東京国道事務所から、車に搭載されたETC2.0から収集した走行情報のビッグデータの提供を受け、急ブレーキの多発地点を含む危険箇所を掌握し、注意喚起のカラー舗装などを行い、区内11路線で実施し、ある路線の一部区間では、時速30キロ以上で走る車両の割合を全体の6割から4割に減らすなどの効果を上げているとのこと。データを根拠にすることで、事故が起こった後に手を打つ事後対策型から、起こる前の予防型へと対策を転換されているEBPMの事例と考えます。

次に、行動経済学では、個人の選択の自由を残しつつ、ちょっとした伝え方の工夫などで、市民に行動変容を促す手法であるナッジの活用については、2020年の第3回定例会において、

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

人は矢印が目に入ると自然に追いかけてしまう、こうした習性を新型コロナウイルス感染防止の手指消毒にナッジとして取り入れている事例を紹介し、広く活用することを提案したところです。

答弁では、望ましい行動を自発的に促すナッジの活用は有効と考えますので、庁舎管理においても、さらなる伝え方の工夫を進めてまいりますとありました。この間、個別所管がナッジを活用した事例はあったものの、組織横断的に様々な分野での活用には至っておらず、残念な思いですが、本年3月に改正された、千葉市行政改革推進指針の改善、改革の推進手法例の1つとしてナッジが位置づけられており、一定の評価をするところであります。

導入の動きとしては、国内では、2015年の環境省のユニット設立を皮切りに、2017年頃から広がり始め、2019年に自治体初のユニットが横浜市職員の有志により設置されました。行政手法として、大きな予算をかけなくても、小さな発想の転換で効果的な結果を導き出すことが可能であり、導入の意義は大きいと考えます。

また、ナッジは、補助金や税制、規制、ルールといった政策手段と補完的な関係を持ち、その適用範囲は、教育、税、社会保障、防災・減災など幅広いものと認識しておりますので、試行錯誤しながら手法を理解した上で、組織横断的に検討を行うなど、多くの政策現場で積極的に活用されるべきであります。

そこで伺いますが、行政改革の手法として注目するEBPMやナッジの活用について、本市の認識を改めて伺うとともに、これまでの取組を踏まえ、今後どのように活用していくのか、それぞれお尋ねいたします。

次に、3点目として、地域経済の活性化の取組について、幾つかの角度から伺います。

初めに中小企業の支援について。

我が会派は、千葉市産業振興財団を核とした経営相談の強化や伴走型支援の重要性など、これまで様々な提言をしてきたところでありますが、本市経済を担い、雇用の7割を支えている中小企業の置かれている状況については、コロナ禍の長期化に加え、円安、原油・物価高騰の影響で、多くの中小企業が引き続き厳しい経営を強いられております。

本来であれば、コスト増を適切に価格転嫁することで、成長への投資や賃上げの原資を生み出し、消費の拡大につなげるという成長と分配の好循環を生み出すべきところでありますが、適正な価格の交渉、転嫁ができていない上に、人手の確保もままならない事業者がまだまだ多いのが実情となっております。全企業の9割以上を占める中小企業の成長こそ、本市経済再生の鍵ではないでしょうか。これまでの対策の効果を検証し、きめ細かい実効性のある施策を展開すべきと考えます。

さて、中小企業、事業者への支援としては、これまでインキュベーター施設などハード支援に偏っていた支援策を再編成し、千葉市産業振興財団のコーディネーターを増員するなどの機能強化を図りながら、ソフト面での支援の充実を図ってこられたと認識しておりますが、事業者のニーズは、新商品の開発や販路拡大のほか、人材確保や事業変革、事業継承など、複雑かつ多岐にわたっていると思われ、伴走型支援の重要性はこれまで以上に高まってきていると考えます。

いまだ感染症拡大の収束が見通せないことから、今後は、千葉市産業振興財団など関係機関と、より一層の連携を図り、国や県、本市の各種支援制度を個別の支援ニーズに合わせた活用支援を行いながら、事業者の抱える課題の解決に向けて、相手に寄り添ったきめ細かい支援の

強化と施策の拡充を求めるものです。

また、消費税の軽減税率の導入に伴い、事業者の納税額を正確に把握し、仕入れ税額控除に必要となるインボイス制度が来年10月から始まります。インボイス制度により、複数税率下でも納めるべき消費税額を事業者が簡単に計算できるようになり、納めるべき消費税の一部が事業者の手元に残る益税の改善や公正な納税環境の整備が進むことなどが期待されておりますが、制度の実施まで1年を切っており、中小企業などの円滑な対応に向け、支援策の強化が必要であると考えます。

しかしながら、千葉商工会議所が今年の8月に行った景気動向調査によりますと、インボイス制度導入に向けた準備状況の問いには、特に何もしていないが56.1%、情報収集はしているが取りかかっていないが24.9%となっており、約8割が取り組んでいないとのことです。調査から1年がたっていますが、現在でもインボイス制度を知らない事業者が多いと言われております。インボイス制度への対応がおろそかになると、課税事業者は仕入れ税額控除が受けられなくなるなど、様々な課題が生じてしまうのではないかと懸念するところであります。

こうした中、今後重視されるのは、企業間のやりとりを紙にかわり電子データで行える、電子インボイスであるとお聞きしております。電子インボイスを通して、受発注業務と決済業務をつなぐ基礎的な情報がデジタル化されれば、中小企業の生産性が高まり、財務の基盤と経営力の向上が図られるとともに、請求書などの保管の負担も軽減され、IT化を促進する機会にもなると思われます。

電子インボイスの円滑導入を促進するためには、中小企業の視点から生産性向上に役立つというメリットを丁寧に説明する必要があると考えます。制度の実施まで1年を切っており、中小企業などの円滑な対応に向け、支援策の強化を求めて伺いますが、コロナ禍及び物価高騰における中小企業に対する支援施策の評価と課題を踏まえた今後の取組について、あわせて、いまだインボイス制度を知らない事業者や、現在も紙やファックスの請求書や納品書をやりとりするなど、非効率的な作業を行っている本市の中小企業事業者に対して、円滑なインボイス制度開始のための課題と対策をどのように検討されているのか、お尋ねいたします。

さて、社会的課題の解決につながる新たなイノベーション、技術革新を生み出し、経済成長の原動力となるスタートアップ、新興企業が注目されております。政府は、公的資金活用の抜本的強化、若手研究者を含めた起業家教育の推進など、支援の新たな方針を打ち出しており、さらに、成長戦略の一つにスタートアップ支援を位置づけ、8月1日には、スタートアップ政策の司令塔となる担当相を設けました。また、11月28日には、官民を挙げて支援強化を進め、スタートアップへの投資額を5年で10倍に増やすことを視野に入れたスタートアップ育成5か年計画が策定されました。

さて、本市は、平成25年12月に設立されたスタートアップ都市推進協議会に加入し、これまでに8自治体のスタートアップ企業と首都圏を中心とする大手企業、投資家、起業家等とのマッチングを促進するイベントや、スタートアップの代表者や首長によるトークセッションなどが開催されているとお聞きしておりますが、構成8自治体で連携し取り組むことで幅広につながりは図られるものの、本市において、大手企業や投資家等との効果的なマッチングには至っていないものと思われます。

先進的に取り組む自治体としてのロールモデルとなっているのか、スタートアップ企業を輩出するための環境整備は整っているのか、さらに、大企業や投資家、研究機関など、様々な主

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

体が地域全体で支援するスキームは構築されているのかなどが問われているのではないのでしょうか。

スタートアップ支援は、コロナ禍により地域経済が大きく影響を受ける中、企業の維持存続に全力を注ぐこととあわせて、ポストコロナを見据えた本市経済の発展に向け、革新的な技術革新や新たな産業の創出などの効果が見込まれ、本市の持続的な発展につながるものと考えます。

そこで、スタートアップの創出と成長の加速へ大胆かつ実効性のある支援を求め、本市の取組についてお聞かせください。

地域経済の活性化の最後に、スポーツの振興による経済の活性化について。

スポーツが経済活動に及ぼす影響は、スポーツの経済波及効果と言われ、スポーツをする、見る、支えるという多様な関わり方のもとで、経済活動に大きな影響を及ぼしており、スポーツと経済は切り離すことができない状況にあります。

さて、本市では、千葉ロッテマリーンズやジェフユナイテッド市原・千葉をはじめ、数多くのトップスポーツチームが活動しております。これらのプロスポーツの振興は、スポーツ産業の広がりとともに伴う雇用の創出などの経済的な効果をもたらすとともに、スポーツイベントの開催は、観戦者による地元経済の活性化などの経済的波及効果が期待されます。

経済産業省の平成21年の広域関東圏におけるスポーツビジネスを核とした新しい地域活性化のあり方に係る調査報告書によりますと、プロスポーツチームが地域を意識する利点について、集客交流の効果、地域コミュニティの醸成効果、地域アイデンティティの確立効果、地域ブランドの向上、地元の広告塔としての情報発信効果、商工業の活性化効果などがあるとされています。

さて、本市には、ZOZOマリスタジアムやフクダ電子アリーナ、千葉ポートアリーナなど、様々な大型スポーツ施設が立地していますが、その中でも、ZOZOマリスタジアムは3万人を超える収容者数を誇り、千葉ロッテマリーンズの本拠地となっている本市最大のスポーツ施設であります。さらに、ZOZOマリスタジアムは、プロ野球のほか、日本初の開催となったXゲームズやサマーソニック2022など、大規模イベントも開催されており、今日では、本市のスポーツ文化を国内外へ発信する代表施設としてのその地位を確立しております。

一方で、ZOZOマリスタジアムは、平成2年に供用を開始してから30年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、当局においては、まちづくりの視点も踏まえたスタジアムの在り方について基礎調査に着手されているとお聞きしております。

そこで、例えば、球場に商業施設が隣接し、スポーツジムと一体的な構造となっている、MAZDA Zoom-Zoomスタジアム広島、また、来年3月に開業予定で、周辺にレクリエーション施設等が並ぶ北海道北広島市の、エスコンフィールドHOKKAIDOなど、これからのスタジアムには、試合のない日も楽しめ、交流を創出する新しいボールパークの考え方が主流となっております。これらの事例のように、まち全体が持続可能となるようなスポーツ施設としていくことが幕張新都心をはじめ、本市経済の活性化に寄与するものと考えております。

そこで、本市に存在するプロスポーツチームを核とした地域経済の活性化の取組をどのように捉えているのか、あわせてZOZOマリスタジアムの在り方の基礎調査の取組状況と今後についてお聞かせください。



次に、総合政策行政のうち、初めに、幕張新都心のまちづくり将来構想について伺います。

幕張新都心がまち開きして30年がたち、当初のコンセプトである職、住、学、遊の複合機能を備えた未来型の国際業務都心として発展を遂げてきました。現在、新駅の幕張豊砂駅の建設や居住人口約1万人とする若葉住宅地区の開発が着実に進められており、まちで活動する人々の利便性や回遊性の向上を図りつつ、新都心全体にその効果が波及することに期待をしております。

そこで、3点お尋ねします。

1つに、今回、新たに幕張新都心まちづくり将来構想を策定したと聞いておりますが、これまでの新都心のコンセプトをどのように評価し、将来構想に反映し策定されたのか、伺います。

2つに、幕張メッセ駐車場などの公益施設用地を有効に活用し、新たな魅力とにぎわいを創出することは、公益性の観点からも重要と考えますが、今後の展望も含めて見解をお示してください。

3つに、居住者約2万6,000人の幕張ベイタウンでは、一部の建物で借地権の更新時期を迎え、公共施設においては老朽化が著しくあらわれている施設もあり、ライフスタイルの変化も考えられる中であって、住機能のエリアをどのように将来につなげていかれようとしているのか、見解を伺います。

次に、ちばシティポイントについて伺います。

ポイントを活用した事業は、多くの自治体で市民の健康増進の取組に対し、ポイントを付与する事業が実施されており、地域経済の活性化等を目的とした国の自治体マイナポイント事業なども、本年10月から全国展開が始まっているところです。

本市においては、市民公益活動や健康維持、増進活動など、様々な活動に対して共通の地域ポイントを付与し、市民の活動への参加、継続のきっかけとするとともに、活動の促進を図るため、平成30年7月から、ちばシティポイントが実証事業として実施されております。

公明党千葉市議会議員団としては、ウオーキングポイントをはじめとして、ボランティア活動など、市民の活動の活性化に向けたインセンティブとして事業の推進を求めてきたところですが、コロナ禍の影響等からか、取組について目立った動きが見えないように思われます。

そこで、改めて、事業の現状及び評価等について伺うとともに、本格実施に向け一層の市民参加の拡大を図るため、アプリの活用やポイント交換の電子マネーの拡大など、市民の参加しやすい事業の在り方について検討すべきと考えますが、今後の取組について見解をお尋ねします。

次に、市民行政のうち、初めに、文化芸術振興と活動団体への支援について伺います。

文化芸術活動は、単に個人の表現の場のためでなく、文化芸術の力は人の心を変えることができる根本的なものと捉え、取り巻く自然環境、地域の歴史とも調和すべきものであると考えております。

コロナ以前から、千葉市に文化的、芸術的さらには歴史的な魅力を感じないとする市民アンケートの結果を払拭するため、会派として繰り返し文化芸術活動の取組の方向性として、美術館を核としたまちづくり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせた千の葉の芸術祭の定期開催、芸術家やアーティストが一定期間滞在し、創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンス事業、新市民会館を文化芸術活動拠点に活用することなどを提案してまいりました。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

その後、コロナ禍となり、文化芸術活動の継続が困難との声に対し、本市では、人づくり応援講座等の利用促進や文化芸術活動の発表の場の確保などにより、一時的に自粛されていた活動の支援を加速させてきました。コロナ禍を経験し、文化芸術活動に市民が希望と挑戦の心を育み、今まで以上に市民生活に必要なことが明らかになったと考えます。

そこで、これまでの本市の文化芸術振興の取組と課題、今後の方向性について伺います。また、今後の文化芸術活動団体への支援の在り方についてお聞かせください。

次に、電話de詐欺対策について伺います。

警察庁の統計によりますと、昨年1年間の電話de詐欺の認知件数は、全国で1万4,498件、被害額は実に282億円に上っております。本市においても、本年1月から9月までで216件、5億3,000万円の被害が発生しており、昨年1年間と比べ既に90件、2億円以上上回り、極めて深刻な状況となっております。

我が会派では、電話de詐欺の被害防止に向け、さきの第3回定例会の代表質疑でも取り上げ、電話de詐欺対策について、一層の市民への周知啓発や千葉県警察との連携した取組の強化を求めたところであります。その中で、市政だよりによる注意喚起については、11月号に特集記事が掲載され、12月号からは各区の被害件数と被害額を区版に掲載するなど、その取組について評価いたしますが、この危機的状況を受け、改めて今後の取組について確認いたします。

そこで、1つに、昨年度から開始された通話録音装置等の設置経費に関する補助制度について、その実績と評価、今後の取組について。

2つに、本年10月に市内の全警察署と合同で実施した千葉市電話de詐欺撲滅宣言について、その経緯と実施内容について。

3つに、電話de詐欺の被害防止に向けたさらなる対策について。

以上、3点伺います。

次に、保健福祉行政のうち、初めに、認知症対策について伺います。

認知症対策については、超高齢社会における喫緊かつ重要な課題の一つであり、これまでも会派として幾度となく施策の提案をし、要望を重ねてまいりました。昨年3月に作成された認知症施策推進計画のもと、当事者を講師とする講習会や本人ミーティングの開催など、この間の新たな取組を評価する一方で、さらなる取組の強化を求めます。

さて、本年第1回定例会における会派の代表質疑では、認知症サポーターの活動の場づくりや本人発信による認知症への理解の普及啓発、さらには、若年性認知症への支援強化や認知症の早期発見、早期受診の体制づくりについて、取組の意向が示されたところであります。

これらの取組状況についてお聞かせください。

また、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの一環として、会派として提案してまいりました賠償保障制度の創設については、制度の創設も視野に入れた検討を進めるとの答弁でありました。その後の検討状況についてお聞かせください。

次に、発達障害児者への支援及び社会参画について伺います。

公明党市議団としては、発達障害児に対する支援については、何よりも発達障害の早期発見、早期支援が肝要であるとして、一層の取組を求めてきたところであります。しかしながら、昨今のコロナ禍によって、発達障害児者への支援においても、大きな影響が出ているのではないかと危惧しております。

特に、幼児期における発達障害の早期発見については、保育の現場での行動観察が不可欠と

考えておりますが、保育の現場では、感染症対策が強く求められてきたため、保育現場を訪問する巡回相談が困難になったと伺っております。また、発達障害者の就労を通じた社会参画についても、コロナ禍によって社会全体の雇用情勢が不透明になっていることから、発達障害者支援センターによる就労準備や就職活動支援などの取組に加え、雇用に関する専門機関との連携による支援も重要ではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。

1つに、発達障害児の早期発見のための巡回相談の現状と今後の取組について。

2つに、発達障害者への就労支援における多機関連携について。

以上、お答えください。

次に、子供の弱視対策について伺います。

本年第2回定例会の会派の一般質問で、子供の目の機能が6歳頃までにほぼ完成することに触れ、目の異常を見落とさないためにも、他市の先行事例を紹介しつつ、3歳児健診時に屈折検査の機器を導入し、子供たちの弱視を見逃さない取組を求めたところであります。

答弁では、一次健診で屈折検査を実施することにより、弱視の早期発見につながると考えられることから、屈折検査機器導入に向けた検討を進めるとのことでした。

そこで、現在までの当局の検討状況についてお聞かせください。

こども未来行政のうち、子ども医療費助成制度について伺います。

令和5年4月より、国においてこども家庭庁が設置され、こども施策の総合的な推進が図られることを期待するところです。一方、子供の保健の向上と子育て支援の充実を図ることを目的に整備されている子ども医療費助成制度については、全ての自治体で取組が行われているものの、その助成内容は様々であることが以前より指摘されております。

本来、子ども医療費の助成制度は、社会保障制度の一環として、国の制度として実施されることが望ましく、住んでいる場所によって助成に差が生じることはあってはならないと考えます。

会派として、令和5年度予算編成に対する重点要望として、子ども医療費助成制度の見直し、拡充について市長へ要望したところでありますが、改めて、千葉市の子ども医療費助成制度に対する基本的な考え方について伺います。

また、令和2年8月から導入された保険調剤への保護者負担については、当時の市長から本制度の安定的な継続と子育て施策全体の充実を図るためとの理由を伺い、会派として苦渋の決断により賛同した経緯がありますが、導入から2年が経過した現在の評価と新しい市長のもとでの今後の方針についてお聞かせください。

次に、環境行政のうち、脱炭素先行地域事業について伺います。

折しも、先月、COP27、国連気候変動枠組み条約第27回締約国会議が開催されたところでありますが、日本政府をはじめ、世界各国において、2050年カーボンニュートラルが宣言されて以降、議論が活発化しております。

本市においても、脱炭素社会を構築すべく、一昨年に千葉市気候危機行動宣言を公表するとともに、脱炭素社会に向けた本市としての具体目標と施策を盛り込んだ次期地球温暖化対策実行計画の策定に取り組まれていると認識しております。

そうした中、今般、国の脱炭素先行地域事業において、本市の提案が選定されました。県内初、狭き門をくぐり抜けた当局の取組を高く評価するとともに、全国及び世界に広がる脱炭素

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

ドミノの起点となる事業が展開されるよう、期待とともに、会派としても後押ししてまいりたいと思います。

そこで伺います。

1つに、採択された本市提案の狙いと具体的内容について。

2つに、スケジュール及び推進のポイントについて。

以上、2点お聞かせください。

次に、経済農政のうち、酪農支援について伺います。

ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇によって配合飼料価格も上昇し、畜産経営を圧迫していると聞いております。トウモロコシなど混ぜ合わせた配合飼料の原料のほとんどが輸入に頼っており、特にトウモロコシの輸出国であるウクライナ情勢の影響もあり、原料価格の安定は、先行き不透明な状態となっていると伺いました。

こうした状況を受け、国では、生産コスト削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む農業者に対して、飼料価格高騰緊急対策事業を創設し、また、県においても、畜産飼料価格高騰緊急対策事業として、それぞれが畜産農家の支援を行っておりますが、こうした緊急支援策は、持続性に乏しく、一過性の対応となりやすいことから、経営が持ち直すまでの間の対策が必要と考えます。

そこで伺います。

本市の現状として、酪農、畜産は、飼料のほとんどを輸入しており、酪農家の9割が経営難に苦しんでいると聞いております。経営難に苦しむ畜産農家のために、本市の畜産の継続性を担保できるような中長期的な取組が必要と考えますが、当局の見解をお示してください。

次に、都市行政のうち、初めに、公園トイレの快適化推進について伺います。

本市には、千葉公園、蘇我スポーツ公園、花島公園、泉自然公園など、市が管理する大規模公園が11か所、そのトイレ設置棟数は、令和4年度10月末で、建物の中にあるトイレを含め87か所、来年度中には、これらの大規模公園の中でも特に老朽化の進んだトイレの建てかえがおおむね一巡すると聞いております。

一方、大規模公園を除くトイレのある身近な公園は、市内211か所あり、トイレの多くは設置してから相当な年数が経過し、老朽化が進んでいるものの、その建てかえについては、直近5年間で1か所にとどまっております。

さらに、快適化については、洋式化の推進と週2回程度のトイレ清掃を実施しているものの、汚い、臭い、暗い、怖いといった市民、利用者の声を払拭できず、近年では、バリアフリーの推進や災害時の対応も求められております。

そのような中、本年度に、既存トイレの健全度調査を実施すると聞いております。遅きに失した感はありますが、早急に清潔で快適なトイレづくりのための指針として、公園トイレの整備に関して、設置基準や維持管理、更新の条件、個々のトイレに対する長寿命化計画、清掃、快適化の基準などを明文化し、定める必要があると考えます。

そこで伺います。

身近な公園等のトイレにおける現状と課題及び今後の取組についてお聞かせください。

次に、市営住宅の単身入居の要件見直しについて伺います。

公明党千葉市議会議員団として、市営住宅における高齢者や障害者等の単身者の入居可能な住戸の供給は十分な状況ではなく、美浜区では1割程度しかなく、緑区にあっては1戸もない

状況が長年続いていることを踏まえ、昨年の第3回定例会の代表質疑において、市営住宅の単身者の入居要件の見直しを求めたところであります。

答弁では、当時の鈴木副市長から、市営住宅における単身者が入居可能な住戸の供給は不十分な状況にあるとの認識が示され、全応募者に占める単身者の割合も、年々増加の傾向が続いていることから、早急に単身者の入居要件の見直しを行うことについて答弁がなされたところであります。

その後、要件の見直しが行われ、そして本年4月からは、見直し要件に基づき既に運用が開始されていると伺っております。当局におけるこうした迅速な取組に対し、会派として高く評価するところであります。

そこで、改めて、入居要件の見直しの内容及び運用における成果と評価について伺うとともに、今後の課題とその対応等についてお尋ねいたします。

次に、建設行政のうち、国道357号の上部空間の利活用に関して伺います。

公明党市議団として、市役所前の国道357号地下立体部上部空間の利活用については、これまで、再三にわたり議会で取り上げ、親しみと機能性をあわせ持つ魅力的な空間として利活用されるよう求めてきたところです。

この上部空間については、平成26年度に、国、千葉県、本市と沿道住民や有識者で構成する整備活用に関する検討会が立ち上がり、29年度には、ストリートスポーツの体験やマルシェなどのイベントが行われ、令和3年3月には、登戸交差点側の空間に、シンボルとなる桜やロングベンチが設置され、市役所前の一部には、将来利活用ができるよう、コンクリート舗装が行われてきました。

こうした中、本年10月には、国土交通省千葉国道事務所、千葉銀行、本市により、国道357号におけるにぎわい創出に向けた包括連携協定が締結され、先月には、ステイストリートと題した社会実験イベントが開催され、芝生の広場には多くの市民が集うなど、盛況であったと伺っております。

そこで伺います。

1つに、今回実施した社会実験イベントの内容及びその目的と成果について。

2つに、包括連携協定の目的と今後の利活用の方針について。

以上、2点お答えください。

次に、病院行政のうち、新たな両市立病院の役割について伺います。

海浜病院にかわる新病院の整備が着々と進められており、令和8年春頃には開院予定と承知しております。

一方、千葉市には、平成15年5月に中央区に開設した青葉病院も整備されております。本年6月に策定された千葉市立病院改革プラン第5期は、新病院の開設の予定により、令和4年度から令和6年度までの3年度間を計画期間としております。改革プランの策定の趣旨には、救急医療をはじめとして市民が必要とする医療を一人でも多くの市民に提供するために、青葉病院では、内科、整形外科、泌尿器科、外科の専門的治療の充実、海浜病院では、外科系診療の整備による高齢者医療の強化や周産期、小児医療の深化を図るなど、2つの病院が一体となって、市立病院に求められる総合力の強化に取り組んでいく必要がありますと記載されております。

そこで、新病院が整備される中で、両市立病院の果たすべき役割をどのように検討され、そ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

れを市民にどのような方法で伝え、市民の医療ニーズに応えようとしているのか、第5期病院改革プランを踏まえ、病院事業管理者の考えをお聞かせください。

最後に、教育行政のうち、学校の備品について伺います。

児童生徒の安全・安心な学習環境の確保については、これまでも校舎の老朽化対策や耐震化、空調の設備、そしてトイレの洋式化等が進められ、また、施設及び設備以外にも、GIGAスクールタブレットが全校に導入されてきました。

こうした取組を踏まえて、我が会派では、昨年の第3回定例会の代表質疑において、学習環境で見過ごされてきた問題として、学習用机と椅子の老朽化を指摘したところ、約8万5,000台ある学習用机、椅子のうち、購入年度の不明なものを含め約7割が20年以上使用している現状が明らかとなり、計画的な更新の必要性を確認したところです。

一方、昨年度から本格的に運用が開始となったタブレットについても、精密機器であることから、既に昨年と本年度で1,200台以上のタブレットが修繕の対象となりました。こうした児童生徒にとって最も身近な学校備品の維持管理については、その財源の確保をはじめとして適切な仕組みによる取組が求められます。

そこで伺います。

1つに、学習用机、椅子の老朽化に対する今後の取組について。

2つに、GIGAスクールタブレットの維持管理及び今後の課題についてお答えください。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（森山和博君） 答弁願います。神谷市長。

〔市長 神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） ただいま、公明党千葉市議会議員団を代表されまして、村尾伊佐夫議員より市政各般にわたる御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、新年度予算編成についてお答えします。

まず、新年度の財政見通しをどのように捉え、予算編成に臨んでいるのかについてですが、新年度予算の財政見通しは、歳入については、自主財源の根幹をなす市税収入が給与所得の増加などにより回復が期待されるものの、国庫補助負担金等については、新型コロナウイルス感染症対策や総合経済対策などに係る国の財源措置の動向を見極める必要がございます。

また、市債の活用にあたっては、将来負担や健全化判断比率等への影響を見極める必要があるほか、財産収入などの臨時的な収入も多くを見込めない状況でございます。

一方、歳出についても、老朽化した公共施設の更新や少子超高齢社会の進展への対応など、多額の財政需要が見込まれておりまして、本市の財政状況は予断を許さない情勢であると認識をしております。

このような認識のもとで、新年度予算編成にあたっては、自主財源の確保が重要であると考えており、市税等の徴収率の一層の向上に努めるとともに、将来的な税源の涵養につながる取組を着実に推進するほか、国や県の動向の情報収集や積極的な働きかけを通じて財源の獲得に努めるなど、歳入確保に万全を期してまいります。

また、限られた財源の効率的な配分や施策の重点化などを通じて収支の均衡に努めるとともに、将来負担とのバランスにも配慮し、財政の健全性の維持に努めながら、本市の持続的発展に向けた取組を推進してまいります。

次に、どのような分野や施策に予算を重点配分するのかについてですが、新年度におきまし

でも、人口減少や少子超高齢社会への対応が課題となっていることから、市民生活、市民福祉の向上に資する取組はもとより、生産年齢人口の維持、増加等の税源の涵養につながる取組など、都市の活力向上や歳入確保に資する施策については、重点的に予算を配分する必要があると考えております。

また、地球環境保全をはじめ、持続可能な社会をつくるため脱炭素化に係る取組についても、新たな事業展開を図る必要があるとともに、新型コロナウイルス感染症や物価高騰による長引く影響に対しても適切な対策を講じる必要があるものと考えております。

このような認識のもと、新年度予算編成では、地域防災力の向上など、市民の安全・安心に向けた取組を推進するとともに、健康・福祉の分野では、新病院の整備を着実に進めるほか、共生社会の実現に向けた重層的・包括的支援体制の構築などにも取り組んでまいります。

さらに、子ども・教育の分野については、子育て期の支援の充実を図るため、乳幼児健康診査や子ども医療費助成の拡充に取り組むとともに、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援を行うための対策を推進するなど、生産年齢人口の維持、増加の観点から、限られた財源の重点的な配分に努めてまいります。

加えて、民間の投資を促すとともに、雇用の場を確保し、将来の税源の涵養につなげるため、企業立地の促進や産業用地整備支援を着実に進めるとともに、農業振興や脱炭素社会の実現に向けたさらなる取組を推進するほか、市民生活に寄り添った新型コロナウイルス感染症への対応や長引く物価高騰への対策につきましても、国や県の施策との連携を図りながら、的確に取り組んでまいります。

次に、行政改革の取組についてお答えします。

まず、本市におけるDXの今後の進め方について、特に市民への見える化を含めた本市の見解はとのことですが、本市では、昨年度に千葉市行政デジタル化推進指針を策定し、行政デジタル化の基本的な考え方、分野ごとの取組方針や推進体制などを示したところでございます。

この指針に基づきまして、幹部職員により構成する行政デジタル化推進委員会を新たに設置し、先月に開催しました委員会では、行政手続オンライン化のさらなる推進、窓口におけるキャッシュレス化の推進や内部事務のデジタル化につきまして、組織の枠を超えて重点的に取り組むべき課題として認識を共有したところであり、全庁を挙げて行政デジタル化を積極的に推進してまいります。

また、北九州市のローコード・ノーコードツールの取組について御紹介がございました。台帳の管理や統計処理などの定型的な業務におきまして、エクセルのマクロなどを活用して簡易なシステムを構築し、業務の効率化を図る場合がございますが、作成や管理を行える職員に限られていることから、人事異動等によりシステムの運用が困難となることが考えられます。

このため、プログラミングなどの専門技術がなくても、パーツやテンプレートを組み合わせることでシステム開発が可能となるローコード・ノーコードツールの活用は、業務の効率化と職員負担の軽減に効果があると考えております。引き続き、AIやRPAも含め、他市の事例を研究し、業務効率化につながるツールの活用について検討してまいります。

また、本指針に基づく具体的な取組につきましては、実施計画や個別部門計画における計画事業に位置づけて取り組むことを想定しておりまして、それぞれの計画において目標値や進捗などの取組状況を見える化することが必要と考えております。

次に、DXを進めるに当たって、民間の知見も活用しながら、市のデジタル人材の確保と育

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

成が不可欠と考えるが、本市の取組はとのこととございますが、本市では、社会全体のデジタル化の進展に対応するため、平成25年度から情報職の採用を開始し、デジタルに関する知識とスキルを有する人材の確保に努めております。また、外部研修機関に職員を派遣し、デジタル化の推進に必要な専門的な知識の習得を図っております。

おおむね全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施するとともに、局部長級の職員を対象に、令和2年度はAI等の新技術を活用した行政サービス改革、昨年度は新しいDX時代に向けてなど、DXをテーマとした研修を実施したところであります。

このほか、今年度からデジタル化アドバイザーを導入し、外部の専門家の知見を活用して業務のデジタル化を支援する取組を実施しております。今後、本市のデジタル化をさらに推進していくため、引き続きデジタル人材の確保、育成に努めてまいります。

次に、EBPMの活用についての認識と今後どのように活用していくのかについてですが、本市では、政策の有効性を高めるため、政策立案プロセスに客観的なデータを活用していく必要があると考えております。

このため、東京大学と共同研究に関する協定を締結し、ビッグデータの分析と課題抑制型事業を研究題目として、調剤に関するデータを用いたジェネリック医薬品の選択、誘導に関する実験的な分析等のテーマを設定して、継続的に共同研究を実施しております。

また、EBPMを推進していくためには、人材育成が重要であることから、職員のデータリテラシーの向上に向け、分析結果などの報告会や活用につながるデータ分析研修などの実施、ワーキンググループにおける政策への反映の検討など、職員の意識の向上とデータ活用の促進に努めてきたところであります。

これまでの取組を踏まえた課題としては、継続的な共同研究の実施とともに、分析対象となるデータベースの整備や分析に関する職員のさらなるスキルアップに取り組み、幅広い分野におきましてEBPMを効果的に導入していくことが必要であると考えております。

今後の活用につきましては、大学との共同研究では、本年11月に大学の有する分析力を地域課題の解決に活用するため、千葉大学と共同研究に関する協定を締結しております。保健、福祉に加え、新たに分析対象とする救急隊の地域ごとの出勤回数や現場到着時間等のデータ構築の準備を進め、救急需要に対するデータ分析などに取り組むこととしております。

本市と大学が協働体制をつくり、幅広い分野における地域課題の解決に向け、行政が保有または収集可能なデータに基づいて科学的な分析を行う共同研究を積極的に進め、得られたエビデンスを政策立案に役立てていきたいと考えております。

また、人材育成では、全庁的なデータリテラシーの向上やデータ分析に関する職員のスキル向上を目指して、統計データ分析に関する表計算ソフトの活用講座など、庁内の職員研修や外部研修の受講奨励などにも積極的に取り組んでまいります。

また、新たに庁内向けのホームページも設けまして、事例等の関連情報の集約、発信などに努め、政策立案プロセスへのEBPMの取組の積極的な推進を図ってまいります。

次に、ナッジに関する本市の認識及び今後どのようにナッジを活用していくのかについてですが、本市の行政改革推進指針におきましては、改善、改革の推進手法例の一つとしてナッジを位置づけております。

これまで、各所管が個別にナッジを活用していた事例はありましたが、これからは組織横断的に取り組み、様々な分野でナッジを活用していく必要があると考えております。また、ナッ



ジを効率的に活用していくためには、他自治体の事例や公共分野における様々な活用事例が共有されている自治体ナッジシェアなどを活用して実践していくことも重要であると考えております。

実践に当たりましては、試行錯誤しながら進めていくことが前提となりますけれども、幾つかの手法を実践し、その効果を検証しながら取り組んでいく必要がございます。

具体的な取組としては、組織横断的な検討を行うため、行財政改革推進チームを活用した検討を行っており、ナッジの実践や推進体制の整備に向け取り組んでいるところでございます。今後は、ナッジの推進体制を構築し、継続的な活用が図れるよう取り組んでまいります。

次に、地域経済活性化の取組についてお答えいたします。

まず、コロナ禍及び物価高騰における中小企業に対する支援施策の評価と課題を踏まえた今後の取組についてですが、新型コロナウイルス感染拡大及び物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている事業者の事業継続を支えると同時に、コロナ禍や物価高騰などによってもたらされる経営環境の変化に対応するため、事業変革などの新たな取組への支援が重要であると考えております。

これまで、事業継続への支援につきましては、国の支援金の対象とならない事業者に本市独自の支援金を給付するなど、事業継続の下支えに一定の効果があつたと考えております。しかしながら、支援施策を進める中で支援内容を把握していないという事業者が一定程度いらっしゃり、対象となる事業者の隅々まで情報が伝わっていないことが課題であると認識しております。

例えば、現在申請を受け付けている原油価格・物価高騰によりコスト増の影響を受けている事業者に対する中小企業者緊急特別支援金につきましては、今後、本年9月補正で拡充した延長分の支援金とあわせて、きめ細やかにさらなる周知を図ってまいります。

また、事業変革などの新たな取組につきましては、経営が悪化する前段階で取りかかれるように支援する必要があると考えております。これまで、ICT活用生産性向上支援事業や事業活動変革促進事業の支援によりまして、生産性向上や新分野進出、業態転換に取り組み、経営環境の変化に対応している事業者もいらっしゃいますけれども、市内事業者の好事例を水平展開するなど、支援策の活用をさらに促進してまいります。

今後も、事業活動の継続を下支えしていくとともに、事業者の抱える課題やニーズに寄り添ったきめ細かな支援を展開しながら、新たな取組やイノベーションの促進を図ってまいります。

次に、円滑なインボイス制度開始のための課題と対策についてですが、本制度は、消費税率引き上げの負担軽減を図るために複数税率が設定された中で、適正な課税を確保するために導入されるものと認識しております。

これまで、千葉商工会議所などの関係機関を通じ周知や相談会などが実施されてきておりますが、昨年8月に千葉商工会議所が実施した調査では、7割を超える事業者がインボイス制度を知らないという回答結果から、制度の周知と円滑な導入が課題であると認識しております。

今後、千葉市産業振興財団でセミナーを開催するなど、引き続き関係機関と連携をしながら一層の制度周知を図るとともに、コーディネーターなどが個社別の相談に対応してまいります。

また、本制度の開始は電子インボイス導入の契機ともなり、会計データ処理の効率化や請求書等の書類の適切な保管、管理コストの削減などが図られ、生産性の向上にも寄与することから、インボイス制度の導入とあわせ、国や千葉市産業振興財団の助成制度によりICTの活用

を促進してまいります。

次に、スタートアップ支援の本市の取組についてですが、本市の地域経済の活性化には、本市経済を牽引する新たな企業を創出することが重要であると考えております。現在、国においてスタートアップ支援の強化が掲げられる中、本市が支援する創業者の数を増やしていくとともに、株式を上場するなど、大きく事業を成長させる、いわゆるユニコーン級企業の創出を目指した支援を強化してまいります。

スタートアップ企業やチャレンジ精神に富む人材を輩出するためには、大手の企業や投資家、研究機関など、産学官の様々な関係者が地域全体で支援をするスタートアップ・エコシステムの形成が重要であり、本市としても独自のエコシステムの形成に着手した上で、本年6月には、東京圏でのプロジェクトである、スタートアップ・エコシステム東京コンソーシアムに参画をしたところでございます。

また、事業拡大や成長を目指す市内のスタートアップ企業に対し短期間に集中して支援を行う千葉市アクセラレーションプログラムのほか、創業者向けの補助制度やビジネスプランコンテスト、ベンチャー・カップCHIBAなどの各種事業を展開しております。

今後、千葉市アクセラレーションプログラムなどの支援を強化、拡充するほか、千葉市版のスタートアップ・エコシステムの形成に引き続き取り組み、経済の好循環を生み出すビジネス環境の構築を目指してまいります。

次に、本市に存在するプロスポーツチームを核とした地域経済の活性化への取組をどのように捉えているのかについてですが、プロスポーツがもたらす地域経済活性化の効果は重要であると認識しております。

市内を本拠地として活動しているプロスポーツチームについて、現在、本市では、転入者や市民の皆様の観戦招待、子供を対象にした教室やイベントの開催、ちば市政だよりなどによる広報などを実施して、プロスポーツを通じて市民の皆様に生活の豊かさや楽しさを提供するとともに、各チーム及び本市への誇りと愛着を感じていただけるよう、ホームタウン推進事業に取り組んでおります。

これらの取組をより一層進めることで、プロスポーツチームがもたらす集客や交流人口の増加といった効果を高めるとともに、プロスポーツを楽しみに市外からお越しになる皆様の市内消費をさらに促進して地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、ZOZOマリンスタジアムの在り方の基礎調査の取組状況と今後についてですが、本年6月、スタジアムを含む周辺エリア全体を捉えながら、スタジアムが幕張新都心のまちづくりの中核を担う交流拠点となるよう、現スタジアムの改修か、あるいは新スタジアムの建設かを総合的な視点から検討していくため、当該基礎調査に着手したところでございます。

現在、現スタジアムの課題とスタジアム側の視点からの課題整理に加え、国内プロ野球本拠地の現地視察などを含む事例調査、海外のスタジアムやアリーナ等に関する情報収集、現スタジアムや新設候補地の地域環境及び都市計画などの基本要件の確認、官民連携手法等の事業手法の検討、さらに社会経済的効果に関する検討などを進めております。

調査に当たりましては、実務レベルにおいて、ZOZOマリンスタジアムを本拠地としている千葉ロッテマリーンズと高い頻度での意見交換を行うなど、緊密な連携を図るとともに、千葉県をはじめ、幕張新都心で活動されている関係者の皆様とも、適宜、情報共有を図りながら進めております。

引き続き、今年度末まで基礎調査を進め、同調査結果をもとに関係者と連携を図りながら協議、検討を行い、基本構想、基本計画の策定につなげてまいります。

次に、幕張新都心まちづくり将来構想についてお答えします。

まず、これまでの新都心のコンセプトをどのように評価をし、将来構想に反映し、策定したのかについてですが、幕張新都心は、千葉県が策定した幕張新都心構想に基づき、職、住、学、遊の複合機能が集積した国際業務都市の形成を目指してきたところでごさいます。国内初の本格的なコンベンションセンターである幕張メッセをはじめ、沿道中庭型住宅などで個性的な町並みの幕張ベイタウンなどが立地し、住民、企業、在勤・在学者や来街者など、日々23万人が活動する魅力的なまちとして発展を遂げているものと捉えております。

その一方で、まち開きから30年以上が経過した今、幕張新都心を取り巻く環境の変化に的確に対応し、千葉県や東京圏をリードする存在であり続けるとともに、幕張新都心内外の多様なヒト・コト・モノの交流を促し、まちの価値や多様性をさらに向上させていく必要があると考えております。

幕張新都心まちづくり将来構想においては、こうしたまちの歴史、経緯や現状などを踏まえつつ、将来にわたりまちが持続的に成長、発展していくために新規性、先端性と多様性の好循環を関係者が連携する新たな都市経営の仕組みにより高めていくことをありがたい姿として示しております。

また、それを実現させるまちづくりの方向性として、職、住、学、遊の4つの機能に加えて、新たに連携に関する3つのまちづくりの方向性として、既存資源を柔軟に生かし、つなげることで、各エリアの融合を促進し、一体感を醸成すること。住民、企業など多様な関係者が手を取り、幕張新都心の文化を培い、誇りを醸成すること。誰もが幕張新都心で安心して暮らせるまちをつくることを位置づけております。

次に、公益施設用地を有効に活用し、新たな魅力とにぎわいを創出することについての今後の展望も含めた見解についてですが、将来構想では、職、住、学、遊の各機能が融合し、幕張新都心が一体となって魅力とにぎわいを創出できるよう、時代に即した土地利用の柔軟な運用や産学官の協働によるモビリティサービスの充実などを取組方針に位置づけ、多くの人が集う魅力的な施設等の集積と、それらをつなぐ回遊性の向上に取り組んでいくこととしております。

本市では、幕張新都心の集客施設の核となっているZOZOマリンスタジアムの在り方検討を進めており、その結果を踏まえ、周辺エリアの利活用とにぎわいの創出についても検討が必要になると考えております。さらに、来年春の幕張豊砂駅の開業によりまして、幕張新都心の人の流れに変化が生じていくことから、このタイミングを新たなまちの魅力創出の契機であると捉えております。

公益施設用地を所有する千葉県につきましては、将来構想の策定過程で意見交換を行い、エリアごとの取組イメージについては共有できていることから、今後は、区市間の協議を密に行い、土地利用の柔軟な運用を図ることにより、拡大地区のさらなる活性化やエリア全体の融合を促進してにぎわいを創出していけるよう、積極的にまちづくりに取り組んでまいります。

次に、住機能エリアをどのように将来につなげていこうとしているのかについてですが、住機能を担うエリアのうち、入居開始から約30年が経過している幕張ベイタウンは、今後、建物や設備の老朽化が顕在化していくことが見込まれることから、これらの課題に適切に対応して

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

いくことで、質の高い快適な住環境を維持しながら、住環境の魅力、価値の向上に向けた環境づくりを進めていく必要があると考えております。

具体的には、リノベーションも含めた住宅の段階的な更新や良好な景観を将来にわたって維持させるための仕組みづくりのほか、停電時における避難所機能を維持するための電源の確保、現在、実証調査に取り組んでいるグリーンスローモビリティなど、地域の暮らしを支える移動手段の導入や保育環境、教育環境の充実といった子育てへの支援などに、住民、事業者、千葉県といった多様なまちづくりの主体と本市の4者が住んでみたい、住み続けたいまちとなるよう、相互に連携して取り組んでまいります。

また、住機能エリアは、職、住、学、遊の複合機能を構成する機能の一つであると同時に、残りの3つの、職、学、遊の機能の担い手でもありまして、このまちで生活される方々が公園や海辺などの地域資源に愛着を持っていただくことが幕張新都心全体を育てていくことにつながると考えられることから、幕張海浜公園などの近隣空間と合わせた連携イベントの実施や海辺を親しみやすい空間として柔軟に活用できるようにすることなどについて、土地の所有者でもある千葉県に積極的な働きかけを行ってまいります。

次に、子ども医療費助成制度についてお答えします。

まず、本市の子ども医療費助成制度に対する基本的な考え方についてですが、子ども医療費助成制度については、子供の保健の向上と子育て支援の充実を図ることを目的としており、本市では、保護者の所得状況に関わらず、全ての子供を助成対象とすることが重要であるとの考えから、所得制限を設けずに、順次、対象年齢の引き上げを行い、現在、中学校3年生までを助成対象としております。

また、保護者負担につきましては、本制度の安定的な継続や市民負担の公平性の観点から、必要最低限の負担額を設定し、制度の見直しに伴い額の改定を行ってきたほか、令和2年8月からは、保険調剤も負担の対象としましたが、市民税所得割非課税世帯は無料とするなど、経済的な負担が大きい家庭への配慮も行っていました。

今後は、県が導入予定である保護者負担の月額上限の設定のほか、本市独自に3人以上の子供を養育されている家庭の負担軽減を図る施策など、制度の一層の充実に向けた見直しを検討してまいります。

次に、保険調剤への保護者負担に関する現在の評価と今後の方針についてですが、保険調剤への保護者負担の導入は、児童福祉に関する事業費が年々増加する中、地方単独事業として多額の経費を要している本制度を安定的に継続していくとともに、制度の見直しによって生じる財源を子育て支援に関する新たな需要に活用し、こども施策全体の充実を図るため、子供の健康維持という制度の趣旨が損なわれない範囲で必要最低限の負担をいただくこととしたものがありますが、保護者の皆様の御理解と御協力によりまして、本制度の安定的な運営とともに、専科教員の充実や児童相談所の体制強化などを図ることができ、一定の成果が得られたものと考えております。

こうした中、ここ数年、子ども医療費助成の全体額が想定以上に減少しているほか、保育施設の整備におきまして、保育需要が想定より伸びなかったことなどにより整備実績が当初計画を下回っていることから、第2期千葉市こどもプランの中間見直しで整備予定量を下方修正する見込みであるなど、保険調剤に係る保護者負担の導入前とは状況が変化をしております。

こうした状況により、制度の安定的な継続に必要な財源確保に一定のめどが立ったこと、ま

た、新型コロナウイルス感染症による影響や昨今の原油価格・物価高騰など社会経済情勢が大きく変化している状況に鑑み、子育て家庭への支援の一層の充実を図る観点から、保険調剤に係る保護者負担の見直しについて早期に検討してまいります。

次に、脱炭素先行地域事業についてお答えします。

まず、採択された本市提案の狙いと具体的内容についてですが、本市が持続可能な都市として成長し続けるためには、脱炭素社会の構築という世界的課題の解決に向けて取組を進めると同時に、脱炭素への取組を経済の活性化や地域レジリエンスの強化など、さらなる都市力の向上につなげていくことが重要であると考えております。

今回選定された提案につきましても、行きたい・住みたい・安心できる千葉市を基本理念に、都市と自然の魅力をあわせ持つ本市の強みを脱炭素の視点でさらに磨き上げ、交流人口の増加、定住人口の増加、都市の基盤となるレジリエンスの強化を図る内容としております。

具体的に申し上げますと、先行地域として2つのエリアと1つの施設群から成る対象地域を設定しております。

1つ目がグリーン・MICEエリアであります。

日本有数のMICE施設である幕張メッセをはじめ、大規模な集客施設が集まる幕張新都心エリアにおいて、施設の脱炭素化を進めるとともに、環境に配慮した運営を行う国際会議や展示会などへの支援制度の創設やイベント時におけるアーティストからの呼びかけなど、ナッジも活用した行動変容の推進などを実施、定着させるとともに、これらの脱炭素に係る取組を国内外に訴求することで、交流人口の増加を図ってまいります。

2つ目は、グリーン・ZOOエリアであります。

動物公園周辺において、住宅のZEH化、電源のネットワーク化とあわせて、モノレール駅への再エネ導入や動物公園におけるバイオマス熱ボイラーの採用など、住まいだけではなく周辺環境の脱炭素化を進めることで、定住人口の増加につなげてまいります。

3つ目は、グリーン・レジリエント・コミュニティと銘打ちまして、市全域において民間事業者との連携により、公共施設とコンビニ等から成る施設群へ太陽光発電設備と蓄電池を設置し、それぞれをネットワーク化いたします。さらに、ネットワークには、ソーラーシェアリングやバイオマス電力の活用を図ることとしており、EV充電設備を設置することなどにより、各施設が拠点性を生かしながら、平時における脱炭素化・利便性向上と災害時のレジリエンスの強化を進めてまいります。

これらの3つの取組は、本市の特性を生かしたものである一方、現行の脱炭素技術を有効に組み合わせてモデル化したものでございまして、市内のほかのエリアはもとより、他自治体への波及も可能であると考えております。脱炭素先行地域に選定された自治体としての自覚を強く持ちながら、提案された内容を確実に実施し、脱炭素の面においても圏域の拠点都市としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

最後に、スケジュール及び推進のポイントについてですが、脱炭素先行地域は、設定した対象地域内において民生部門の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを、国の目標である2050年を待たずに、2030年までに達成することを目的としており、採択された提案内容に対して、事業開始からおおむね5年間、国から交付金を受けることができます。

提案の実現に向け、今年度、庁内における推進体制や民間企業との連携体制を整えるなど準備を進め、来年度より事業に着手する予定であり、交付金を受けることのできるおおむね5年

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

間で、詳細調査、設計、工事等を順次進め、2030年までに3つの対象地域においてカーボンニュートラルを達成していきたいと考えております。

対象地域ごとに申し上げますと、グリーン・MICEエリアでは、幕張メッセなど、施設の省エネ化、脱炭素化並びに環境に配慮したオペレーションを行う国際会議などの主催者支援に向け、制度設計等に着手いたします。

グリーン・ZOOエリアでは、ZEH住宅の開発や動物公園におけるバイオマスボイラーの導入に向けた調査などを進めてまいります。

また、グリーン・レジリエント・コミュニティにおきましては、市有施設やコンビニ等の太陽光発電設備について、整備に向けた調査、設計を進めるとともに、各施設における電動自転車への充電など、脱炭素に向けた行動変容につながる取組についての検討に着手してまいります。

本市の提案内容は多岐にわたっておりまして、効果的かつ着実に事業を進めていくためには、市内はもとより、民間企業など関係機関との連携協力が極めて重要であると考えております。

このため、市内におきまして、市長、私を本部長に局長等で構成する脱炭素推進本部を新たに設置し、全体方針などについて共有するとともに、必要事項について協議、決定してまいります。

また、民間企業等との連携に当たりましては、官民連携コンソーシアムを立ち上げ、各対象地域の進捗状況等について情報共有を図るとともに、さらなる連携の可能性や効果的な推進方法の在り方などについて協議を進めてまいりたいと考えております。

これら新たに設置する2つの組織を有効に機能させることにより、採択された提案内容を確実に実施し、脱炭素化に貢献してまいります。

以上で、答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長、病院事業管理者並びに教育長から答弁をいたします。

○副議長（森山和博君） 大木副市長。

○副市長（大木正人君） 市長答弁以外の所管についてお答えいたします。

初めに、ちばシティポイントについてお答えします。

まず、事業の現状及び評価等についてですが、ちばシティポイントの対象事業は、平成30年7月の開始当初は28事業でありましたが、その後、ウォーキング、チーム千葉ボランティアネットワークへのメンバー登録、エコチャレンジなどの事業を追加し、本年9月末現在で85事業、これまでに終了したものも含めると、計145事業で実施しております。

ちばシティポイントの評価としては、昨年度に実施した参加者向けアンケートによりますと、99%の方が今後も参加したいと回答し、ボランティア活動のきっかけとなった、運動を継続する動機づけとなっているなどの声もいただくなど、参加者の満足度が高くなっているとともに、ウェブアンケートでは、回答者数が約60%増加するなど、個別事業におけるインセンティブとしても一定の役割を果たしているものと考えております。

課題といたしましては、参加者数は本年9月末までに3万6,000人余りとなっておりますが、さらなる増加が不可欠であり、また、参加者のうち30代以下が約2割にとどまっていることから、若年層も含め、ちばシティポイントに参加したことのない方にも制度を知っていただき、御参加いただくための新たなアプローチが必要であると考えております。

また、ポイントの発行数は、新型コロナウイルス感染症によるイベントやボランティア活動

縮小の影響もあり、令和2年度に減少し、その後持ち直しの傾向が見られているものの、令和3年度は約560万ポイントと伸び悩んでおりまして、より一層の活動への参加促進が必要であると考えております。

次に、今後の取組についてですが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるレガシーの1つでもありますボランティア関連活動や、人生100年時代におきまして、誰もが健やかに暮らしていくための健康維持・増進活動のほか、まちづくりに多様な主体が連携していく契機ともなる本市主催のイベントなどへの参加を促進していくため、ちばシティポイントを共通のインセンティブとして積極的に活用し、より一層の普及促進を図ってまいりたいと考えております。

このような考え方のもと、若年層を含め、多様な年代が気軽に参加できるよう、対象事業のさらなる拡充を検討するとともに、市内大学、民間事業者との連携や転入者に向けたお知らせ、活動促進を目的としたキャンペーンなどを行うなど、様々な機会を通じて制度の周知や新規参加の促進に努めてまいります。

また、参加者目線に立ち、よりスムーズにちばシティポイントを御利用いただくため、参加登録や対象事業への参加、ポイント交換までの一連の流れをスマートフォン1台で完結できるアプリを新たに導入するほか、ポイント交換先の拡大も含め、ちばシティポイントの魅力を高める工夫を重ねることで、より参加しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

次に、文化芸術振興と活動団体への支援についてお答えをします。

まず、これまでの本市の文化芸術振興の取組と課題、今後の方向性についてですが、平成28年度から令和5年度までを計画期間とする第2次千葉市文化芸術振興計画では、文化芸術施策の柱として、文化芸術に親しむ市民の裾野を広げる、文化を創造する人材を育てる、文化芸術を育む場を支える、千葉文化の担い手をつなぐ、文化芸術によって千葉の魅力を生かすから成る5つの基本施策を定めております。

具体的な事業として、町なかでジャズイベントを展開するベイサイドジャズ千葉の開催、大規模音楽イベント、JAPAN JAMへ若者が出演できる場を設けるバンドオーディションの実施、本市にゆかりのある新進気鋭の芸術家を表彰する芸術文化新人賞と受賞後の活躍を支援する新人賞サポートプログラムの実施、市民参加や人材育成が期待できる芸術文化事業を実施する団体に補助を行う千葉市芸術文化振興事業補助金の交付、千葉市美術館における良質な所蔵作品の収集と優れた企画展、常設展の開催など、様々な事業を実施してまいりました。また、市制100周年事業として、また、文化プログラムとして、本市の資源の魅力を市内外に広く発信することを目的に、昨年度に千の葉の芸術祭を開催したところであります。

現在、令和6年度からを計画期間とする次期文化芸術振興計画の策定に向け、附属機関での検討や市民意識調査を実施しており、それらを踏まえまして、第2次計画の評価と次期計画にて取り組むべき課題をこれから整理してまいります。これまで実施してまいりました文化芸術事業を通じて、多くの市民の方には、また参加したい、市の魅力を改めて感じる事ができたなどと感じていただいております。本市といたしましては、今後も、市民が本市の魅力を感じることができ、文化芸術活動に気軽に鑑賞、参加体験できる機会を創出することが重要であると考えております。

今後の方向性としては、観光やまちづくり、国際交流など幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開がより一層求められるようになったことを背景に改正され

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

ました文化芸術基本法や、市民が文化芸術に触れ合い、想像力を高め、活動する環境を整えるほか、多様な主体の活動の支援、まちづくりとの連携を図ることなどにより、文化芸術が創造され、活発に展開される環境づくりを推進する千葉市基本計画を踏まえて、新たな文化の創造と魅力の発信などを開催目的とする芸術祭の定期開催や千葉市美術館を中心に街のにぎわいを創出する文化芸術とまちづくり、市内での新たな文化芸術活動を後押しする次世代を担うアーティストの育成、支援、文化芸術活動を行う市民が集える場としての市民会館の再整備など、様々な取組を実施してまいります。

次に、今後の文化芸術活動団体への支援の在り方についてですが、本市における芸術文化活動の振興を図るため、平成26年度から、活動の中心を市内とし、自ら企画、遂行する能力のある非営利の文化団体を対象に、市民に芸術文化活動への参加や鑑賞の機会を提供し、市民参加や人材育成が期待できる芸術文化事業を公募する芸術文化振興事業補助金制度を毎年度実施しております。

補助制度といたしましては、芸術文化の裾野の拡大に貢献する事業として、市民参加事業、芸術文化活動する人材を2年間から3年間の複数年で継続的、段階的に育成、支援する事業として市民育成事業、通例をしのぐ大規模事業で、参加や鑑賞などの機会を市民に広く提供する事業として、市民参加特別事業のいずれかに応募された事業につきまして、審査の上、補助をしております。

また、令和2年度には、コロナ禍での文化芸術団体などの文化芸術活動の再開を後押しするため、文化芸術に係る発表やそれに伴う練習に係る施設使用料を免除する芸術文化発表支援事業も実施したところであります。

今後も、本市におきまして、将来にわたり文化芸術を継承し発展させていくためには、市民の文化芸術活動への参加体験の促進や文化芸術団体の活動のさらなる活性化が図られることが重要だと考えておまして、次期文化芸術振興計画における目標や施策に沿った文化芸術団体への支援の在り方を整理しながら、芸術文化振興事業補助金制度の見直しを検討してまいります。

次に、電話de詐欺対策についてお答えいたします。

まず、通話録音装置等の設置経費に関する補助制度のこれまでの実績と評価、今後の取組についてですが、昨年度は221件、205万3,000円の助成をしておまして、今年度は10月末までに185件、約173万4,000円の交付決定をしております。

昨年度に本制度を利用した方へのアンケート結果では、振り込め詐欺らしい電話や迷惑電話を受ける回数につきまして、かなり減ったと少し減ったが92%、また、振り込め詐欺や迷惑電話に効果はあると思うと答えた方は97%となっており、通話録音装置などの設置は、電話de詐欺やしつこい電話勧誘などの悪質商法の未然防止に効果があるものと考えております。

同じアンケートでは、本制度を市政だよりで知った方が61%となっているものの、広く対象者などに情報が伝わるのが重要であると考えておまして、区役所やいきいきプラザ、あんしんケアセンターなどのチラシの配架や新型コロナワクチン集団接種会場でのポスター掲示のほか、千葉県警察が高齢者宅を防犯指導訪問する際や民生委員が高齢者宅を訪問する際にもチラシを配布し、制度を周知しておまして、今後もさらなる周知啓発に努めてまいります。

次に、本年10月に市内の全警察署と合同で実施した千葉市電話de詐欺撲滅宣言について、実施に至った経緯と実施内容についてですが、本年9月末時点における市内の電話de詐欺件数は、



前年の同時期と比較すると、被害件数が125件増の216件、被害額は約2億9,000万円増の約5億3,000万円となり、千葉県内におきまして最も被害が多い状況となっております。

このような状況を受け、市内を管轄する5つの警察署、本市や千葉市内の金融機関防犯協会などの協力団体が本年10月14日に千葉市電話de詐欺撲滅宣言を行い、自宅の電話は常に留守番電話設定、STOP!ATMでの携帯電話、1人で判断せず、家族・警察等へ相談などの電話de詐欺撲滅に向けた各種対策に一致団結して取り組むこととしました。

詐欺撲滅宣言にあわせまして、防犯動画の発信や広報番組などにおきまして、被害防止の注意喚起、JR千葉駅東口広場やイオンマリンプア店など市内5か所における防犯チラシや啓発グッズの配布、千葉県警察のパトカーによるパトロールの強化、千葉市老人クラブ連合会への高齢者の安全・安心ガイドブックの配布などのほか、千葉県警察と区役所、自治会などが連携して、高齢者宅への個別訪問による指導を行うなど、取組を進めております。

次に、電話de詐欺の被害防止に向けたさらなる対策についてですが、本市では、市政だよりや暮らしの情報いずみなどの広報紙による注意喚起や千葉県警察からの被害情報のちばし安全・安心メールによる周知、千葉県警察と連携した電話de詐欺の被害防止についての講演会を実施するとともに、迷惑電話など防止機器設置助成による消費者被害の未然防止に取り組んでおります。

今月からは、市政だよりの区版におきまして最新の被害状況を掲載するとともに、市ホームページにおきまして区ごとの被害状況を分かりやすい表示に変更することにより、市民の方に継続的な注意喚起となるよう努めてまいります。また、あんしんケアセンターや認知症カフェなど高齢者等が集う場に出向きまして、被害状況の深刻さや被害に遭わないための留意事項などを直接訴えかける啓発講座を始めたところでありまして、参加者からは好評をいただいていることから、継続して取り組んでまいります。

今後も、多くの方々との連携により、これらの取組をさらに進めていくとともに、他都市の事例等も踏まえまして取組を進めてまいります。

次に、認知症対策についてお答えします。

まず、認知症サポーターの活動の場づくりについてですが、認知症サポーターステップアップ講座を受講された方の御意向を踏まえ、サポーターと認知症の方をつなぐ仕組みでありますチームオレンジへの参画を働きかけ、認知症地域支援推進員がサポートを行うことで、認知症サポーター養成講座の運営スタッフや認知症カフェの新規立ち上げへの参画など、活動の場が広がっております。

本人発信による認知症の理解の普及啓発につきましては、本年9月に、認知症であることを公表している著名人による講演会を開催したほか、認知症の方が自らの希望や思いを語る本人ミーティングなどを積極的に開催し、多くの方が認知症を身近なものとして捉え、理解を深めていただくための取組を進めております。また、本人の視点を反映した施策の推進が重要であることから、認知症施策を協議する会議への認知症本人の参画について検討をしております。

若年性認知症への支援強化につきましては、4月から若年性認知症支援コーディネーターを1人配置し、相談対応を開始いたしました。本人や家族のメンタルケアをはじめ、医療機関調整、利用できる制度、サービスの情報提供や相談への同行、家族間調整のほか、就労支援にも取り組んでおります。

最後に、認知症の早期発見、早期受診の体制づくりにつきましては、認知症施策推進計画に

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

おける取組の一つとして、その必要性を認識しておりまして、認知機能の低下を簡易的に検査できる検診の実施に向け、市医師会や関係機関と協議を進めております。今後も、認知症本人や家族をはじめ関係者の方々の御意見をいただきながら、効果的な認知症対策を進めてまいります。

次に、認知症に係る賠償保障制度創設の検討状況についてですが、創設に向けた検討をさらに進めるため、本年8月にウェブアンケートにより、市民の皆様へのニーズを把握いたしました。その結果、市が認知症の人を対象とする補償制度を整備することについて、どのように思うかという設問に対しまして、必要であり、優先的に取り組むべきが48.3%、必要と感じるが他の制度を優先すべきが42.2%、市が取り組むべきではないが9.6%となり、優先順位を別とすれば、90.5%の方が本市が制度を整備することへの必要性を回答しております。

また、改めて他政令市における取組状況を調査したところ、実施済みが4市、検討中が4市との結果でありました。実施済みの市からは、御本人や御家族の不安解消には効果が見られた。事故に遭うことや物を損傷することへの不安が和らいで安心して一緒に外出できるようになったとの御家族からの声があるなど、安心感や外出支援への効果につきまして回答がありました。

本市といたしましては、これらの調査結果を参考に、安心して外出できる環境づくりのため、民間事業者による多様な保険商品を活用したサービスとして、補償対象、補償内容などの検討を進めてまいります。

次に、発達障害児者への支援及び社会参画についてお答えいたします。

まず、発達障害児の早期発見のための巡回相談の現状と今後の取組についてですが、発達障害者支援センターにおける巡回相談では、保育所や幼稚園、保護者などからの要請を受け、対象となる幼児の集団場面での言動などを観察し、発達障害の可能性がある場合には、適切な支援機関につなげるとともに、職員や保護者からの幼児の発達上の悩みに対し助言を行うなど、総合的な相談支援を実施しております。

発達障害の早期発見、早期支援の観点から、年々、巡回相談の需要が高まっていることから、今年度は巡回相談員を増員して対応しているところであります。その結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、巡回相談に制限を受けることがあるものの、本年10月末時点で巡回した施設数は延べ94か所となり、感染症拡大前の令和元年同月末時点の63か所と比較しても、約1.5倍の増加となっております。今後も引き続き、保育所等への巡回相談の適切な実施に努めてまいります。また、発達障害児に適切な支援を行うためには、早期発見が重要であることから、子供の発達が気になる保護者が気軽に相談できる体制の構築などについて検討を進めてまいります。

次に、発達障害者への就労支援における多機関連携についてですが、発達障害者支援センターでは、本人のニーズや能力に合わせて、就労やその準備や職場への定着に関する支援を関係機関と連携しながら行うとともに、発達障害のある方が働きやすい職場環境づくりを支援するため、企業や事業所からの御相談に応じております。

具体的には、発達障害がある方は、例えば急な予定変更で混乱して仕事に専念できなくなること、周囲の視覚的な刺激に反応しやすく作業に集中できないことなど、その人に応じた配慮が必要になることから、千葉障害者就業支援キャリアセンターと連携し、企業などが障害のある方を雇用する場合や既に雇用している職場からの御相談に対応しております。

また、職業適性を評価した上での御相談や指導が必要と判断した場合には、千葉障害者職業

センターに評価を依頼し、評価結果を共有することで相談者一人一人の状況に応じた支援を実施しております。

ハローワークちばとの連携では、職業紹介や求人情報の提供などを受けるとともに、就職活動に困難を抱えている学生からの御相談に対しまして、学校の就職部門に同行訪問、発達障害のある方に対する支援方法を説明するなど、就労に結びつくよう努めているところであります。

今後も、引き続き、発達障害者一人一人が適性に合った就職をし、職場に定着して就労を継続できるよう、障害のある方からの御相談に丁寧に対応するとともに、企業などに対しまして、障害者雇用についての一層の御理解と御協力を求めるなど、関係機関と連携した支援に取り組んでまいります。

最後に、子供の弱視対策についてお答えいたします。

屈折検査機器導入に向けた現在までの検討状況についてですが、早期の機器導入に向けまして、第1次実施計画への位置づけを検討しております。

また、具体的な検査の実施方法につきましても、機器の必要台数や検査を行う視能訓練士などの専門職の必要人数についての精査、機器を用いた正確な検査を行うための検査会場の環境整備、効率的な健診の流れなどにつきましても検討を進めているところであります。

以上でございます。

○副議長（森山和博君） 青柳副市長。

○副市長（青柳 太君） 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、酪農支援についてお答えします。

本市の畜産の継続性を担保できるような中長期的な取組についてですが、畜産飼料の価格が高騰し、酪農家をはじめとする市内畜産農家の経営が困難に直面している状況については、認識をしているところであります。

このような状況を鑑み、短期的には、現在畜産農家が負担している飼料価格高騰分に対し、国や千葉県との支援制度と合わせ、現在、補正予算案に計上しております本市独自の緊急対策事業について、個別に御案内をさせていただき、市内の畜産農家に漏れなく御活用いただけるよう支援をしております。

その上で、引き続き、市内畜産農家の経営が苦しい状況は継続することから、農政センターを中心に積極的に各農家に足を運び、今後も継続的にお困りの声などに丁寧に耳を傾け、必要な対応を検討するなど、寄り添った支援を行ってまいります。

また、中長期的には、畜産農家が家畜から排出されるふんを活用して良質な堆肥を生産し、耕種農家は、畜産農家が生産した堆肥を農地に投入し、飼料作物を栽培して畜産農家に供給する耕畜連携の取組は、輸入原料に頼らず自給飼料を確保することで、生産コストの削減につながり、今後の本市畜産農家の持続的な経営を確保するためにも必要であると認識をしております。

今後は、畜産農家による堆肥生産の現状やどのような飼料を必要としているのか、耕種農家が必要としている堆肥の品質や量など、耕畜連携を進める上で必要となる情報を農家へのヒアリングにより把握し、課題を抽出するとともに、畜産農家、耕種農家、千葉県やJAなどの関係機関がともに検討する場を構築して課題解決を図ることで、本市畜産農家の継続的な経営を支援してまいります。

次に、公園トイレの快適化推進についてお答えします。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

まず、身近な公園等のトイレにおける現状と課題についてですが、本年10月末時点で1,280か所の公園、緑地のうち、地区公園及び近隣公園を中心に、211か所に225棟を整備しており、これらの過半数が設置後40年以上経過しております。

身近な公園等は、子供や高齢者をはじめとした近隣住民の皆様の日常的な遊び、健康づくりなどのため、多くの方が利用することから、楽しく安心して御利用いただくためには、トイレを誰もが快適に利用できるようにすることが重要と考えております。

これまでも、地域の皆様から、建てかえや便器の洋式化、新規設置について多くの御要望をいただいております。洋式化を含めた施設の老朽化やバリアフリー化への対応、そして衛生面や防犯上の改善、新規設置の御要望への対応など、主にハード面の整備とあわせ、清掃などの日常管理の充実と利用者のマナー向上が課題であると認識をしております。

次に、今後の取組についてですが、公園トイレの快適化に向けて、建てかえや内外装の改修、新規設置の考え方をまとめ、その中で、今年度実施する既存トイレの健全度調査の結果を踏まえて、長寿命化計画の策定や設備の標準仕様の設定、事業のロードマップづくりなどに取り組んでまいります。

また、あわせて、清潔で安心・安全なトイレとするためには、清掃などの日常管理の充実のほか、利用者の皆様の御協力が必要であるため、個々の公園トイレの施設利用状況に応じた清掃等の維持管理の充実について検討を進めるとともに、マナー向上に関する掲示などにより、利用者の皆様への啓発に取り組んでまいります。

公園トイレは、障害の有無に関わらず、また、幼児から高齢者まで全ての方にとって、清潔で安心して快適に利用できる施設であることが重要であると考えており、公園が地域にとってさらに魅力的な空間となるよう、公園トイレの快適化の取組を進めてまいります。

次に、市営住宅の単身入居の要件見直しについてお答えします。

まず、入居要件の見直し内容及び運用における成果と評価についてですが、市営住宅においては、高齢者や障害者等の単身者が入居可能な住戸を床面積が45平方メートル以下、または間取りが2DK以下と定めております。今般、この規格より大きな住戸についても、世帯向けに定期募集とその後の再募集及びさらに一定期間の常時募集を行っても応募のない住戸について、高齢者等の単身者の入居が可能となるように要件を緩和いたしました。

本年4月の定期募集から運用を開始し、4月、7月及び10月の定期募集において、緑区7戸、美浜区2戸を含めた計12戸を単身者も応募可能な形で募集をいたしました。全部で49戸の応募があり、計10戸で入居または入居予定となっており、そのうち9戸が単身者となっております。

要件の見直しにより、一定期間応募のなかった住戸に入居が見られたことで、住戸を有効に活用でき、また、高齢者等の単身者への入居希望に一定程度応えられたものと考えております。

次に、今後の課題とその対応等についてですが、今般の要件の見直しは、単身者等の入居可能な住戸がない緑区や少ない美浜区を中心に、既存ストックを有効活用する中で、住宅に困窮する単身者の方々が入居可能な住戸数を改善させることを目的としたものであり、今後の募集戸数や高齢単身者等の応募状況に応じて、引き続き、単身者と複数人世帯の需給のバランスを図っていくことは重要と考えております。

全応募者に占める単身者の割合が年々増加の傾向にある中、今般の要件の見直しによる募集戸数は、これまでのところ、1回の募集当たり4、5戸程度の状況でもありますので、今後の募集戸数や応募状況などの推移については十分注視していくとともに、需要等の状況に応じた

さらなる要件の見直しについて、引き続き他都市の事例も参考に調査研究してまいりたいと考えております。

次に、国道357号の上部空間の利活用についてお答えします。

まず、今回実施した社会実験イベントの内容及びその目的と成果についてですが、今後の利活用方法を検討するため、にぎわい創出による利用者の滞留性を検証するとともに、地域の皆様のニーズを把握することを目的に、市役所前から千葉銀行前までの上部空間を活用し、先月3日から6日まで、4日間開催をいたしました。

イベント内容については、居心地よく、ゆったりとくつろげる環境づくりとして、人工芝やベンチの設置、絵本などの貸し出しを、また、にぎわいの創出として、幼児用自転車やパラスポーツの体験、道路をキャンパスにしたお絵かきコーナー、フルートの演奏、マルシェなどを実施いたしました。

なお、成果については、現在、来場者数の集計や満足度、ニーズを把握するために実施した利用者アンケートの結果を分析中ではありますが、多数の方に御来場いただき、全てのコーナーにおいて盛況であったことから、この空間が持つポテンシャルの高さと、様々な利活用の可能性を実感したところでございます。

最後に、包括連携協定の目的と今後の利活用方針についてですが、包括連携協定は、上部空間を管理する国土交通省千葉国道事務所、隣接する千葉銀行と本市の3者が相互に緊密に連携することにより、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、まちづくり、にぎわい創出等に資することを目的としております。

今後の利活用については、今回のイベントの効果分析結果などを踏まえた上で、憩いの広場などによるくつろぎやマルシェをはじめとしたストリートスポーツやパラスポーツの体験などによるにぎわいを創出できるよう、協定に基づき3者で協議を進めていきたいと考えております。

来春に予定されています千葉銀行本店のグランドオープンや本市の新庁舎完成後に生まれる国道側約1ヘクタールの土地の活用方法などをしっかりと見据えながら、国や千葉銀行と連携し、市民の皆様が親しまれ、よりよい場所となるよう、継続的に取組を発展させ、上部空間を活用したまちづくりを進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（森山和博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（寺井 勝君） 新たな両市立病院の役割についてお答えいたします。

新病院が整備される中で、両市立病院の果たすべき役割をどのように検討し、市民にどのような方法で伝え、市民の医療ニーズに応えようとしているのかについてですが、本市を範囲とする千葉保健医療圏においては、今後、高齢者人口の増加に伴い、複数の疾患をあわせ持つ患者さんの増加が見込まれるほか、救急医療のさらなる強化が求められております。また、少子化が進む日本において、小さな命、ハイリスク妊産婦を守る拠点病院も求められております。このほか、精神医療や感染症医療などについても、市立病院が担うことが期待されているほか、災害時にも医療を提供できる体制整備が必要と考えております。

こうしたことから、市立病院に期待される機能や役割を果たすため、市民が必要とする安全・安心な医療を一人でも多くの市民に提供する、健全な病院経営を確立し、市立病院を持続、発展させるという2つの使命のもと、救急、周産期、小児、精神、感染症、災害医療などの政

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

策的医療について、機能を維持、充実させるとともに、変化する医療ニーズを的確に捉え、地域の医療機関などと連携、役割分担し、市民に求められる医療を地域で切れ目なく提供していくこととしております。

このような考え方のもと、青葉病院では、周辺に同規模の急性期病院が多い中、病院としての特色を維持、発展させるべく、内科学の全ての領域に専門医が存在する総合的な内科診療、市内、県内の中心的な役割を担っている血液内科、ほぼ全ての分野に対応可能な整形外科など、診療科の特色や強みを生かした医療を提供するとともに、入院を必要とする救急搬送患者を断らないという基本方針のもと、他病院では対応が困難な夜間の受入に積極的に対応するなど、本市の2次救急医療に貢献しているところであり、今後も引き続き救急医療機能の維持に努めてまいります。

一方、海浜病院では、周辺に規模の大きな急性期病院がなく、市西部地域における高齢者に求められる医療ニーズに対応する必要があることから、新病院の開院に向けた体制の強化として、ER型救急、がん診療の強化を図るほか、少子化の進行により高度な周産期・小児を提供できる病院が集約される傾向にあることなどから、ハイリスク妊産婦や超低出生体重児などの周産期医療の拠点として、また、救急疾患から一般・専門診療、移行期医療まで幅広い診療に対応する小児医療の拠点として、引き続き、強化を図ってまいります。

このように、両市立病院では、中期的な経営計画である第5期病院改革プランに基づき、救急医療をはじめとした政策的医療も含め、それぞれの強みを生かしながら役割を果たし、2病院が一体となり、市立病院に求められる総合力の強化を目指しており、開業医訪問をはじめとした地域の医療機関や介護事業者などとの連携強化、ホームページや広報誌を通じた情報提供により、市立病院の特色や機能、役割などについて市民に浸透させるとともに、両病院に設置されている相談支援センターや患者満足度調査なども活用しながら、市民の医療ニーズの把握に努めてまいります。

また、今後、少子・超高齢化の急速な進展、他の医療機関の動向、在宅医療の増加などにより、市民の医療ニーズや受療行動が変化し、市立病院に求められる機能や役割が変化していくことも想定されることから、県が開催する地域医療構想調整会議での議論も踏まえ、他の医療機関との役割分担や市立病院の体制などについて検討を行い、市民の御理解をいただきながら、市民の期待に応えられる病院づくりを絶えず進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（森山和博君） 教育長。

○教育長（磯野和美君） 学校備品についてお答えします。

まず、学習用机・椅子の老朽化に対する今後の取組についてですが、学習用机、椅子は児童生徒にとって毎日使う最も身近な学校備品であり、老朽化した机、椅子の更新は、安全・安心な学習環境を確保するために必要不可欠であると認識しております。

一方で、費用面では、購入年度の不明なものを含めて20年以上使用している全体の約7割に当たる約5万9,000台を更新するには約9億6,000万円、全体の約8万5,000台全てを更新するには約14億8,000万円かかると試算しており、更新には多額の費用がかかること、また、国庫補助金などの財源確保が難しく、全て一般財源となることから、短期間での更新は困難であります。

このような状況の中、今年度は、児童生徒の安全を最優先にするため、老朽化が著しい机、

椅子、約1,500台の更新を優先して実施する予定ですが、今後につきましては、短期間での更新が困難である現状を踏まえ、破損率が上がる20年を使用期間の目安とし、経費を平準化しながら計画的な更新に努めてまいりたいと考えております。

最後に、GIGAスクールタブレットの維持管理及び今後の課題についてですが、国のGIGAスクール構想により整備した1人1台端末、通称ギガタブは、ICT教育を推進するため、令和2年度に約7万7,000台を導入し、昨年度から本格運用しております。

維持管理においては、故障や不具合が生じた際の対応や児童生徒数の増加等で、ギガタブを使用できないという状況を防止するため、各市立学校には一定数の予備機を配置するとともに、台帳により管理状況を把握することで適正に管理しております。

なお、修繕対象となった約1,200台以上のギガタブについては、運用開始から契約満了まで端末保守契約に基づき無償で修理を行っております。

課題といたしましては、児童生徒がギガタブをより一層丁寧に扱い、正しく活用することができるよう、ICT機器の取り扱いを含めた各学校における情報モラル教育のさらなる充実を図る必要があると認識しております。

今後も、適宜機能の更新等を実施し、学校現場のニーズを踏まえた効果的な活用に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（森山和博君） 村尾伊佐夫議員。

○24番（村尾伊佐夫君） ただいまは、市長をはじめ、両副市長、病院事業管理者並びに教育長より丁寧な答弁をいただき、ありがとうございました。いただいた御答弁については、大方理解をいたしました。幾つかの点について意見要望を述べさせていただきます。

初めに、デジタルトランスフォーメーション、DXについて。

本市では、昨年度に千葉市行政デジタル化推進指針が策定され、行政デジタル化への基本的な考え方や分野ごとの取組方針、推進体制が示されました。具体的な取組については、実施計画や個別部門計画における事業に位置づけて取り組むことを想定されているとのことでした。全庁を挙げての本格的な取組はこれからと思いますが、計画に基づく積極的な推進の取組を要望いたします。

さて、会派で視察した北九州市は、令和2年11月にデジタル市役所推進本部を設置し、翌年の4月に、デジタル市役所推進室を設け、40名以上の職員体制でスタート。DXを推進するための司令塔として、庁内横断的な総合調整機能を担う組織であることを伺い、北九州市のDX推進に対する強い思いを感じたところであります。

同市では、DXを本格的に推進するに当たり、令和3年10月から3か月かけて北九州市の全庁業務調査を実施し、一つ一つの作業手順について、作業の種類、時間数、取り扱い件数、職員でなければならない業務、定型・非定型の別、専門性の有無などを調査、これら業務を計量的客観的に把握するための基礎資料としております。この基礎資料をもとに、課題を抽出し、業務プロセスの一体的な見直しや再構築を行い、事務の簡素化や手順の統一化、RPAなどのデジタルツールの適用など、業務の最適化に向けた検討がなされていきました。本市も参考にすべきと考えます。

なお、北九州市のホームページには、同様の全庁業務調査の取組を実施する他政令市間での情報の共有予定と記載されておりますので、参考にしてください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

また、北九州市では、規模が小さく、パッケージ製品がない事務の改善に必要なシステムを、プログラミング等の専門知識を必要としないローコードツールを活用して、各職場で業務の内容を熟知している職員が自らシステムを作成して、業務改善に取り組んでいると伺いました。

システム内製化の事例としては、新型コロナウイルス陽性者等の管理アプリを作成して活用した結果、保健所職員をピーク時の100名から45名に削減することに、また、約4,300万円のシステム関係費の削減を図られたとのことでした。このような取組を参考にして、業務の効率化、職員の負担軽減に効果のあるツールの活用について取組の強化を求めるものであります。

D X人材の育成については、中長期的な視点も含め、全職員に対するデジタル技術やデータに関する知識のレベルアップ、また、体系的な人材の育成、研修に取り組む等により、デジタル技術、データを日常的に使い、業務改善を推進する人材を育成されるよう要望いたします。

E B P Mの活用については、東京大学とビッグデータの分析と課題抑制型事業を研究題目として継続的に共同研究を実施していることや、千葉大学とも幅広い分野における地域課題の解決に向けてE B P Mの活用に取り組んでいくとのこと。また、分析におけるデータベース整備や職員のスキルアップを課題として捉えられ、新たに庁内向けのホームページを設け、事例等の情報を集約、発信し、積極的な取組を図っていくとのことでした。

両大学との共同体制の構築を図り、データに基づいた科学的な分析を行う共同研究を進め、得られたエビデンスを政策立案に役立てるよう、今後の取組に期待をいたします。

ナッジの活用については、具体的には、組織横断的に検討を行うため、行財政改革推進チームを活用した検討を行うとともに、ナッジの実践や推進体制の整備に向けて取り組んでいくところとのことでした。ナッジの適用範囲は、教育、税、社会保障、防災など幅広く活用されておりますので、今後は、ナッジの推進体制を早急に構築され、継続的なナッジの活用が図られるよう要望いたします。

中小企業に対する支援については、本市の様々な支援策により、これまで、市内の中小企業への影響を一定程度緩和することができたものと考えますが、コロナ禍の長期化、円安、原油、物価高騰等のため、引き続き多くの事業者が厳しい経営状況から抜け出せないものと懸念をしております。本市の中小企業に対する事業活動の維持、継続のための機動的な支援を展開していただくよう強く要望いたします。

インボイス制度については、制度開始まで1年を切っておりますが、7割を超える事業者が知らないとのことでした。制度の周知が課題であり、中小企業団体や税理士など、様々なチャンネルを通じて周知徹底をさらに強化していただき、円滑導入に向けた取組を求めておきます。

スタートアップ支援については、本市経済を牽引する新たな企業の創出により、プライム市場に株式を上場するような大きな事業を成長させるユニコーン級企業の創出を目指してまいりますとの答弁がありました。先端技術などを活用した革新的なビジネスモデルで、新規企業を開拓し、わずか数年間で数千億円の企業価値がつく事例や人々の生活スタイルを変える事業を行う会社もあり、経済成長の鍵とされているのがスタートアップであります。本市のこれからの積極的な取組を期待いたします。

子ども医療費助成制度について。

今後は、本市独自に3人以上の子供を養育している家庭の負担軽減を図ることや、保険調剤にかかる保護者負担についても、制度の安定的な継続に必要な財源の確保に一定のめどが立ったこと、また、子育て家庭への支援の一層の充実を図ることから、見直しを検討されるとの市



長答弁でした。その方針に賛意を示し、さらなる子育て支援の充実をお願いいたします。

以上、何点か申し上げましたが、最後に、10月に会派として令和5年度予算編成に関する要望書を市長に提出しております。厳しい予算編成であると思いますが、可能な限り反映していただきますようお願いをいたしまして、公明党千葉市議会議員団を代表しての質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（森山和博君） 村尾伊佐夫議員の代表質問を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午 前 12 時 8 分 休 憩

午 後 1 時 10 分 開 議

○副議長（森山和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続けます。千葉市議会自由民主党・無所属の会代表、25番・櫻井崇議員。

〔25番・櫻井 崇君 登壇、拍手〕

○25番（櫻井 崇君） 千葉市議会自由民主党・無所属の会の櫻井崇です。

最初に、やや大きな話をさせていただきます。

憲法制定権の議論には、国民主権と人民主権という対立があります。現在、今ここにいる有権者団を憲法制定権の担い手とする人民主権、いわゆるプープル主権に対して、過去、現在、未来の国民の垂直的共同体こそが憲法制定権の担い手であるとする国民主権、ナシオン主権があります。私たち千葉市議会自由民主党・無所属の会は、国民主権、ナシオン主権の考えに立脚し、過去から引き継いだもののうち、守るべきものは守り、改革すべきものは改革し、それを未来の千葉市民に継承する役目を自覚しております。

そのために、市長をトップとする市執行部のよい政策は、全力を挙げて応援し、また、改善が必要と思われる政策には、全力を挙げて提言し、改善を求めてまいります。そして、二元代表制の一翼たる議会本来の重責を担う覚悟を持っております。この見地から、会派を代表して、市政全般について代表質問に入ります。

なお、財政、経済農政、建設行政、病院行政、消防行政、選挙管理委員会についての質問は割愛させていただきます。

それでは、市政運営の基本姿勢のうち、まず、新年度予算編成について伺います。

さて、全国的に歯止めのかからない物価高騰は、市民生活を直撃しております。総務省は、11月18日に10月分の消費者物価指数を公表しました。物価は40年ぶりに3.6%上昇、品目8割に迫る勢いとのことです。また、日銀の黒田総裁も想定外のかんりの上昇率とコメントしております。値動きの大きい生鮮商品を除いた総合指数は、第二次オイルショックの末期、1982年2月以来であり、また、過去の消費増税時の上昇時の上昇率を上回っています。

一方、物価高を乗り越えるには、賃金の上昇が必要です。岸田首相は、労使に物価上昇を上回る賃上げを要請。連合は2023年春闘で賃金水準を底上げするベースアップ要求を月給分と合わせて5%の賃上げを要求しています。

輸出産業を中心に円安が追い風となっている企業もあるが、ウクライナ危機や世界的な景気減速などのリスクは山積しています。また、年金生活者については、前年の物価上昇は翌年の年金額の計算に反映されるため、現在物価が上昇しても、年金の調整は1年のタイムラグが生

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

じ、マクロ経済スライドも適用されれば、年金は実質的に目減りする事態が生じるため、年金生活者の生活は、非常に苦しい立場に置かれているものと推測されます。

もともと、物価上昇は、長引いたデフレ脱却と経済再生を目標にしたアベノミクスの3本の矢のうちの1つにありました。長らくデフレが続き、低迷していた日本経済の活性化策として、日銀は、年率2%の物価上昇を目指し、それに伴って国民の給与所得も引き上げることを意図して、長年続いたデフレ基調に終始符を打ち、経済成長を目指すというものでした。しかし、御存じのように、コロナ禍による経済活動の落ち込み、さらには原油価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵略戦争、また、円安などが要因となって、かつてない物価上昇が市民生活を直撃しております。

そこで、物価高騰が本市にもたらす影響、国の動向、本市としての対応について伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策です。

新型コロナウイルス、武漢ウイルスは、2019年12月に中国の武漢から発生し、世界中に広まり、多くの方々とその生活に想像を絶する苦しみをもたらしました。本市においても、それぞれ、緊急事態宣言と蔓延の時期など、市民生活を混乱に陥れました。

さて、本年9月に、WHOのテドロス事務局長は、コロナ禍も収束に向かっているとコメント、我が国においても、政府は感染症法、感染予防の位置づけを2類から5類への変更を検討すると聞いています。とはいいながら、コロナ禍はまだまだ予断を許さない状況であり、その中で、ワクチン接種はコロナ感染拡大の有効打とされていました。

千葉市では、令和3年2月から1、2回目接種を医療従事者等を対象に開始し、その後は高齢者などに対象を拡大し、接種を進めており、同年12月には3回目接種を、令和4年5月には60歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方を対象に4回目接種を実施しております。さらに、本年9月には、1、2回目接種を終えた12歳以上の方を対象に、オミクロン株対応の接種を開始しております。

令和4年12月4日の時点での接種率は、1回目は82.6%、2回目は82.1%、3回目は68.4%、4回目は39.1%となっており、特に高齢者の接種は、1、2、3回目接種で9割を超える方が接種を終えているほか、4回目接種においても、60歳以上の方で約8割の方が接種を終えていると伺っております。一方で、全国的に接種が進むにつれ、ワクチンの廃棄についての報道を目にする機会があります。

そこで、新型コロナワクチンの廃棄の状況と、廃棄を減らす取組について伺います。

次に、事務事業の行政評価の現在の取組について伺います。

事務事業に対する行政評価については、さきの第3回定例会の当会派の伊藤議員の一般質問では、今年度の秋以降に千葉市行政改革推進指針に基づく戦略的な事務事業の見直しのためのツールを試行実施する予定で、と御答弁がありました。

そこで、事務事業の行政評価の現在の取組について伺います。

次に、国民保護計画について伺います。

先般、中国が台湾侵攻を想定した軍事演習を行い、弾道ミサイルは我が国のEEZに極めて近い海域に着弾しました。また、北朝鮮は、弾道ミサイル実験を続け、今や核兵器を積んでアメリカ本土も射程に入れるに至っております。本市議会でも、北朝鮮のミサイル発射に対しては、過去の北朝鮮のミサイルに対する議会の非難決議などを可決しております。

一方、国民保護計画は、国民保護法に基づき、これを策定するのは自治体の責務とされてお

ります。その中で想定されるのは、大規模テロやミサイル攻撃などの武力攻撃であります。

市の最大の責務は、市民の生命・財産を守ることであり、市議会は、そのような市を監視、チェック、提言を行うことにあります。中国は、独立国たる台湾の武力侵攻を想定した軍事演習を行い、弾道ミサイルを連射、多くが我が国のEEZに近接する区域に着弾しました。ところで、国民保護法は、自治体に国民保護計画を策定することを義務づけておりますので、大規模テロや外国による武力攻撃が現実となった場合のよりどころとなっております。

そこで、中国や北朝鮮による弾道ミサイル攻撃を想定して、住民参加の訓練を行うべきと考えますが、見解を伺います。

次に、人権問題についてです。

人権は、人類が長年にわたって獲得してきた固有の権利であり、何人もその意に反して、拘束、不当な弾圧をすることは許されないということは、日本国憲法で保障されております。また、千葉市も人間尊重という理念をうたっております。

そこで、まず、北朝鮮による拉致問題について、市長の見解を伺います。

さて、12月10日から16日まで、拉致啓発週間となりました。当会派の伊藤議員が質問を続けてきましたが、伊藤議員に対する答弁では、拉致啓発週間はしっかりと対応するといいただきましたが、実際には十分な対応がされているとはいいがたい状況にありました。そのような中、当会派の指摘を受け、当局は即対応していただいたことは評価いたします。人権問題を取り扱う教材として、学校現場において「めぐみ」等の教材を活用するように、全市立学校に配布しております。

そこで、続けて、朝鮮人権侵害問題啓発週間の本市の取組について、次に、「めぐみ」等の活用状況について、それぞれお伺いします。

次に、総務行政について伺います。

まず、復興事前準備・事前復興計画についてです。

復興事前準備に関する取組や事前復興計画については、市議会では、我が会派の伊藤隆広議員が令和2年第1回定例会で初めて質問し、同時期改定の地域防災計画でも、復旧復興対策の強化として復旧復興本部の設置について明記されるなど、事前の備えが速やかな復興に寄与するとの考えのもと、危機管理部門や都市局を中心に策定について検討をする中で、課題整理が行われてきたと承知しております。

現在策定途中の第1次実施計画においても、市街地復興の事前準備の推進を実施事業として位置づけが検討されていると聞いており、災害に強いまちづくりを進める上の取組について期待するところです。

そこで、復興事前準備・事前復興計画に関し質問いたします。

1つに、これまでの課題整理の状況、取組について。

2つに、第1次実施計画への位置づけを検討している市街地復興の事前準備の取組について伺います。

次に、災害に強いまちづくりについてです。

令和元年の台風第15号、第19号、10月25日の大雨は、本市に甚大な被害をもたらしました。それを受けて、本市は災害に強いまちづくり政策パッケージを策定いたしました。

そこで、3点伺います。

1つに、災害に強いまちづくり政策パッケージの土砂災害・冠水等対策の強化のこれまでの

取組について。

2つに、災害時に分散避難を可能とする取組について。

3つに、避難時の要支援者の避難の課題と対策について。

次に、総合政策行政です。

まず、国家戦略特区についてです。

本市は、国家戦略特区の指定を受け、ドローンやモビリティなど、民間企業と連携し、多くの実証実験を行ってきました。未来技術を活用し、社会の変化を先取りした多くの取組を評価するものであります。

そこで、国家戦略特区として推進する、未来技術の今後の展望について伺います。

次に、I Rについてです。

もともと統合型リゾートは、インバウンド時の経済活性化のエンジンとして、厳格な法規の中で考案されてきました。現在、特定複合観光施設区域整備法第9条第1項の規定による区域整備計画の認定を申請しているのは、大阪府と長崎県であり、国からの公表資料によれば、認定の時期はまだ未定となっております。

ところで、千葉県議会では、平成25年10月に千葉県内における統合型リゾートの整備を推進する決議を、千葉市議会では、同年12月に統合型リゾートの整備を推進する決議が可決されております。熊谷前市長は、総合政策局にてI Rの可能性を模索、地元企業と連携して前向きな姿勢だったことは記憶しておりますけれども、しかし、県の協力が得られないということで、断念した経緯があると伺っております。

そこで、I Rに対する現在の本市の考え方について伺います。

次に、市民行政についてです。

自治会の加入促進について伺います。

自治会は、地域社会活動の担い手であり、市と連携して地域社会を支えるという大きな役割を果たしております。ただし、全国的にも加入率の減少傾向が見られ、本市の状況が気になるところであります。

そこで、3点伺います。

1つに、自治会に対する本市の考え方について。

2つに、自治会への加入状況とそれを踏まえた課題について。

3つに、地域運営委員会の現状と課題について。

次は、保健福祉行政についてです。

ここでは、外国人の保健福祉行政の関連を取り上げたいと思います。このテーマについては、当会派の阿部議員が幾たびも質問しているところでもあります。

まず、外国人への福祉施策についてですが、真の多文化共生とは、国籍の有無を問わず、互いの価値観を認め尊重し、ともに地域社会を生きるパートナーとなることだと私は思っております。圧倒的多数の外国人の方々は、ルールに従い必要なサービスを受けていただいているところかと思いますが、残念ながら、一部に国保の不適正な利用等が疑われるケースが見られるのではないかと危惧しております。

以前、大阪市で、中国残留邦人の親族である中国人16世帯、46人が入国後間もなく、上陸から初回相談まで平均8日、大阪市に生活保護申請を行いまして、在留資格は形式的に要件を満たしていることから生活保護を実施。しかしながら、大阪市から入国管理法の運用や生活保護

制度の準用に問題があるとして、保護の決定や保護費の支給を保留する措置を行ったことがあります。これは特異なケースかもしれませんが、外国人の方と地域社会のよき隣人として共生できるか、その見地に立って幾つか質問いたします。

- 1つに、外国籍の国保加入者の海外療養費の実績及び全体に占める割合の推移について。
  - 2つに、外国籍の国保加入者の高額療養費の実績及び全体に占める割合の推移について。
  - 3つに、外国籍の生活保護受給者数の推移について。
  - 4つに、外国人が来日して生活保護受給に至るまでの期間はどれくらいか。
  - 5つに、外国人の生活保護受給者のうち自立支援を受けて自立に至る割合はどのくらいか。
- 次に、新たな自殺総合対策大綱についてです。

自殺者とその精神状態は、関連性が強いと言われており、自殺の多くは、人生のストレスが各人の対処能力を超えてしまった危機的なときに衝動的に行われます。WHOは、自殺は、そのほとんどが防ぐことのできる社会的な問題。適切な防止策を打てば、自殺が防止できるとしています。御存じのように、日本は自殺率が高く、先進国（G7）の自殺死亡率については、同じく世界保健機構によれば、日本が18.5、フランス13.8、米国13.8、ドイツ12.3、カナダ11.5、英国7.5、イタリア6.6となっております。そして、日本では、特に近年、女性の自殺率が高まっていると言われております。

そこで、3点お伺いします。

1つに、本市における自殺者数の近年の動向、また、コロナ禍の影響や子供、若者、女性の自殺者数など、どのような傾向が見られるのか。

2つに、今年度の自殺対策はどのようなもので、どのような点を強化して取り組んでいるのか。

3つに、新たな国の大綱を踏まえ、今後どのように施策を展開していくのかです。

次に、こども未来行政について伺います。

保育時に親がメンタル的な問題を抱えており、それが結果として悲劇的なものになってしまうということは、報道でもよく耳にするところです。特に一人で、いわゆるワンオペのときに、そういったことがあるようにも伺っております。

そこで、本市は、保育園に通うことのできないお子さんと保護者のために、保育園の一時預かりという制度があります。市のホームページによれば、不定期の一時預かりの意味は、保護者の病気、入院や冠婚葬祭、育児疲れによる心理的、身体的負担の軽減、または裁判員制度による裁判員候補者、裁判員として裁判への参加など、緊急、一時的な保育需要に対応するため、保育園、保育所、認定こども園、小規模保育施設で、不定期の一時預かり事業を実施しているとあります。本当に理念としてはすばらしいと思いますけれども、実際はどうか、これについて、私は過去に取り上げたことがございます。

ところで、保育所は、児童福祉法の規定に基づき、保育に欠ける子供の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子供の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならないとあります。それは認可であっても、また認可外であっても変わることはありません。ところで、コロナ禍において、何度か保育施設への補助がありました。その支援の内容はどのようなものであったか。

そこで、2点伺います。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

1つに、一時預かり事業における不定期利用の現状と課題、今後の取組について。

2つに、認可外保育施設への支援の状況についてです。

次に、児童虐待対策について伺います。

現在、児童虐待による死亡事例は、年間70件を超え、これは実に4.7日に1人の子供が命を落としているという計算になります。落とさなくてもいい命がこういうところで失われているということですね。

身体的、心理的、性的虐待やネグレクト等の児童虐待は、本当に被害者となっているお子さんを不幸にする看過できない問題です。

そこで、2点伺います。

1つに、本市の児童虐待の対応の体制について。

2つに、児童相談所2所体制の効果についてです。

次に、共同養育について伺います。

共同養育は、父母が離婚後も引き続き共同して子供を育てていくことを言います。現在の法制度のもとでは、単独親権しか認められておりません。このため、ひとり親家庭の子供が安定した生活を送れるようにしていただきたいと考えております。

そこで、本市の養育費に関する支援についてお伺いします。

また、共同親権の国の審議状況及び本市の見解についてお伺いします。

次に、環境行政です。

まず、太陽光発電に関する施策についてです。

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を実質的にゼロにするパリ協定が採択された2015年以降、世界全体で脱炭素への取組が活発となっております。太陽光パネル発電は、脱炭素を加速させる一方で、災害に弱いこと、周辺環境を悪化させるというデメリットもあります。また、設置をめぐる近隣住民とのトラブルを引き起こすことも多々あります。設置する場所によっては、災害時に土砂崩れのリスクもあるでしょう。

そこで、太陽光発電設備設置に係る周辺環境への配慮についてお伺いします。

次に、スクラップヤードについてです。

本市は、千葉市再生資源物の屋外保管に関する条例を制定しました。これは、全国に先駆けて罰則規定を設けた、内容としては先進的なものであると思っております。

そこで、2点お伺いします。

スクラップヤード条例の運用状況について。

2つに、問題のあるスクラップヤードに対する改善指導の現状の取組についてです。

次に、都市行政について伺います。

まず、住宅団地についてです。

これは、UR団地だけではなく、広い意味での住宅団地について取り上げます。団地は、高度経済成長時代、昭和40年から50年の間に開発が本格化し、急激な人口増加に対応して整備され、主に地方から出られている方の生活の拠点として、当時としては、最新のライフスタイルを兼ね備えた憧れの的でもありました。しかし、第2世代以降は、団地のキャパがないこともあって、団地を離れております。当時は、子供であふれて活気に満ちていた。しかし、高齢化が進み、比較的郊外にある団地では、交通不便地域となっている感があります。

今、千葉市民の3分の1が団地に住んでおります。そして4分の1が開発からおおむね40年

経過した高経年住宅団地に住んでおります。

そこで、団地の課題を抽出し、その再生、活性化を目的として取り上げたいと思います。

2点、伺います。

1つに、現状と課題をどのように捉えているのか。

2つに、今後の取組についてです。

次に、区画整理事業についてです。

本市の区画整理事業の中には、昭和30年代後半に決定したものもあり、事業認可までかなりの年月を要しているものもあります。未施行の区画整理地内に、ミニ開発等が行われたり、住環境が変化しているところもあります。とりわけ未施行の区画整理を早めるために、私は、平成29年第4回定例会で、やわらかな区画整理の手法を取り上げたこともあります。

そこで、今回は、区画整理全般について、整理の意味を込めて3点質問いたします。

1つに、3地区の事業の進捗状況と課題について。

2つに、今後の取組について。

3つに、未施行地区に対する考え方についてです。

最後に、教育行政についてです。

学校と地域の連携について伺います。

学校を核として地域社会の連携を深めることは、このように人口が減っていく社会の中では不可欠なことです。地域の子供は地域で育てる。本市は、多くの学校で学校評議員会を設置しておりますが、これは学校によって異なりますけれども、諮問機関の役割ということです。

そこから、さらに一步を踏み出して、今以上に地域住民が学校に関わる制度として、学校支援地域本部やコミュニティ・スクールがあります。私は、平成24年第2回定例会において、従来の学校評議員制度などに加えて、さらに新しい取組として、学校支援地域本部の試みを導入することを提言し、教育委員会内に教育課題への検討会議を設置し、検討を進めるという御答弁をいただいたという経緯もございます。また、地域で子供を育てるという観点から、防犯情報の周知は、重要な役割となっております。

そこで、3点伺います。

1つに、学校支援地域本部の現状と課題について。

2つに、コミュニティ・スクールの現状と課題について。

3つに、防犯防災情報の共有について。

以上で、1回目の質問を終わります。真摯なる御答弁をよろしく願いいたします。（拍手）

○副議長（森山和博君） 答弁願います。神谷市長。

〔市長 神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） ただいま、自由民主党・無所属の会を代表されまして、櫻井崇議員より市政各般にわたる御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、新年度予算編成についてお答えします。

物価高騰が本市にもたらす影響、国の動向、本市としての対応についてですが、物価高騰の状況については、市内の消費者物価指数、企業物価指数ともに引き続き上昇しており、市民の日常生活や市内企業の事業活動に影響を及ぼしているものと認識しております。

こうした中、国においては、エネルギーや食料品等の価格上昇が国民生活、事業活動に大きな影響を及ぼしていることを踏まえ、物価高、円安への対応を重点分野の一つとした総合経済

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

対策がとりまとめられたところでございます。

本市としましては、これまで補正予算等を通じて、下水道使用料等の減免や中小企業者の方々の負担軽減策などに取り組んでおりますが、物価高騰の状況は継続していることから、引き続き、国の動向を注視しながら、必要な取組についての的確な対応を図ってまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチンの廃棄の状況及び廃棄を減らす取組についてですが、全国的に3回目の接種率が1、2回目と比較して低調であったことなどから、ワクチンの廃棄がされておりますが、本市におきましても、先月末現在、有効期限切れによりモデルナ社製ワクチン約9万1,000回分を廃棄しております。

本市としましては、より多くの方に接種を受けていただくよう接種勧奨に努めたほか、モデルナ社製ワクチンを活用する集団接種会場を設け、接種機会の確保とさらなる周知に努めるとともに、有効期限間近のワクチンを個別医療機関から回収し、集団接種会場で使用するなどの取組を行ったところでございます。今後も、市民の皆様への接種勧奨に努めるとともに、効率的な接種を行ってまいります。

次に、事務事業についてお答えします。

事務事業の行政評価の現在の取組についてですが、千葉市行政改革推進指針においては、事務事業の改善・改革を図るため、脱慣行・前例主義の推進、脱行政完結型の推進、脱労働集約型の推進といった3つの改善・改革の視点を示し、こうした視点に基づいて、各局長のマネジメントにより見直しを進めていくこととしております。

こうした見直しを進める上での検討用のツールとして、改善改革企画立案シートの試案を作成したところでございます。このシートでは、当該事務事業の将来像の設定やそこへ向けた課題の深堀りなどを行うことで、各局において事務事業の見直しに向けた気づきが得られるよう、これまで実施していた主要事務事業戦略を全面的に刷新しております。

現在、各局において試行を行っているところでございまして、今後は、その結果を検証するほか、各局長等へのアンケートも実施し、内部の意見も参考としながら、より効果的なものとなるよう更新をしていく予定でございます。引き続き、事務事業の見直しを戦略的に行うなど、行政改革に取り組んでまいります。

次に、国民保護計画についてお答えします。

ミサイル攻撃を想定した住民参加訓練の見解についてですが、住民参加の訓練を効果的に行うためには、多くの市民の皆様にも、国民保護についてや万一ミサイル攻撃があった場合にとるべき行動などにつきまして御理解いただくことが重要であると考えており、周知啓発について引き続き取り組んでまいります。あわせて、ミサイル攻撃の際に爆風等からの直接の被害を軽減するための、いわゆる緊急一時避難施設の指定拡大について取組を進めてまいります。

訓練につきましては、これらの取組を踏まえた上で、実態に即した訓練手法等を検討してまいります。

次に、人権問題についてお答えします。

まず、北朝鮮による拉致問題についてですが、拉致問題は、現在も解決されていない我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、人権を侵害する許されない行為であると考えております。全ての拉致被害者が一刻も早く帰国できるよう、我が国が総力を挙げて取り組んでいく必要があると認識しております。今後も、拉致問題解決の機運を高めるため、国や千葉県などと連携をして啓発活動を行ってまいります。



次に、北朝鮮人権侵害問題啓発週間の本市の取組のうち、市民向けの取組についてですが、毎年12月10日から16日までを期間とする北朝鮮人権侵害問題啓発週間について、政府主催国際シンポジウム開催等のポスター、チラシの区役所などでの掲示、12月の市政だよりにおけるお知らせ記事掲載に加えて、今年度からは、政府拉致問題対策本部が制作した啓発用のチラシを区役所等に配架しております。

最後に、「めぐみ」等の活用状況のうち、市民向けの活用状況についてですが、政府拉致問題対策本部が制作した拉致問題啓発アニメの「めぐみ」を市ホームページから閲覧できるようにしておりますが、今年度は、より多くの市民の方に視聴していただけるよう、12月の市政だよりからスマートフォンから簡単にアクセスできるQRコードを掲載しております。

以上で答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長並びに教育長から答弁をいたします。

○副議長（森山和博君） 大木副市長。

○副市長（大木正人君） 市長答弁以外の所管についてお答えをいたします。

初めに、復興事前準備・事前復興計画についてお答えします。

まず、これまでの課題整理の状況と取組についてですが、被災後の初動対応から円滑に復旧復興対策へ移行していくためには、復旧復興の中心的役割を担う組織体制づくりが重要であることから、災害復旧復興本部の設置基準やその組織体制を明確化するとともに、具体的な被害状況に基づき、暮らしと都市、産業などの復興を進めていく復興計画の策定につきまして、千葉県地域防災計画に明記し、速やかに復興への取組が進められるよう準備を進めているところであります。また、復興準備の前提につながる本市のリスクシナリオにつきまして、現在、千葉県国土強靱化地域計画の改定の中で検討を進めているところであります。

なお、今後さらに復興の事前準備を進めていくためには、より多くの職員が防災・減災のみならず、平時から復興に対する意識を持ち、理解していくことが必要であります。

今年度は、危機管理・防災部門の職員による事前復興に関する研修を実施しましたが、引き続き、被災地派遣により復旧復興経験のある職員を講師とした研修を行うなど、復興について事前に備える必要性などの意識啓発を進めるとともに、他都市の取組などにつきましても調査研究してまいります。

次に、第1次実施計画への位置づけを検討している市街地復興の事前準備の取組についてですが、国土交通省が策定した復興まちづくりのための事前準備ガイドラインでは、市街地の復興における体制、手順、目標などの事前検討、基礎データの事前整理・分析、復興訓練の実施などに関する指針が示されておりまして、こうした内容から成る市街地の事前復興計画を策定する予定であります。

これまで、災害に強いまちづくりを推進するため、大規模盛土造成地の変動予測調査、密集市街地における狭隘道路対策、建物の耐震化などを実施しておりますが、これらの防災・減災対策とともに、今後は、市街地の特性や被害想定に基づき、災害が発生した際、早期に市街地の復興まちづくりに着手するため、国のガイドラインや他都市の先行事例も参考に、市街地復興の事前準備に取り組んでまいります。

次に、災害に強いまちづくりについてお答えいたします。

まず、災害に強いまちづくり政策パッケージの土砂災害・冠水等対策の強化のこれまでの取組についてですが、令和元年の大規模な風水害以降、ハードとソフトの両面を合わせ、18の事

業に取り組んでいるところであります。

ハード面の土砂災害対策の主な事業としては、危険な崖地付近からの移転に係る費用の一部助成や危険性の高い崖地の崩壊防止工事などを推進するとともに、冠水などの対策として、浸水被害発生箇所への雨水管敷設等の事業を進めております。

また、ソフト事業といたしましては、土砂災害危険箇所などの周辺にお住まいの方に対して、土砂災害から身を守るために備えておくべきポイントなどを掲載した啓発チラシの配布や、千葉県宅地建物取引業協会千葉支部などと連携したハザードマップによる危険箇所の周知などを実施し、対策の強化を進めております。

次に、災害時に分散避難を可能とする取組についてですが、本市では、新型コロナウイルス感染症の蔓延を受けまして、特定の場所に避難者を集中させない、分散避難を推進しているところであります。

具体的には、平時からアレルギー対応食を含む食料や飲料水、生活用品など、それぞれの状況に合わせて備えをしていただくことにあわせまして、周囲のリスクなどを確認した上で、災害時の状況により、自宅にとどまることが可能な方は在宅避難をしていただくほか、自宅外への避難が必要な方は、指定避難所だけでなく、友人、知人宅や町内自治会集会所、車中泊避難などの選択肢もあらかじめ検討していただきたいと考えております。

なお、これらの避難行動を推し進めるため、町内自治会集会所を地域の避難施設として認定し、食料や携帯トイレなどの支援をする制度や車中泊を行う場所の確保などの各種施策を進めているところでありまして、今後も引き続き、感染症対策や避難環境の向上を図りながら、分散避難への取組を進めてまいります。

次に、要支援者の避難の課題と対策についてですが、本市では、災害時の避難行動に支援が必要な方々の名簿を町内自治会などに提供することで、地域の支え合い活動に支援しているところでありますが、土砂災害警戒区域などの危険な場所にお住まいの方や停電時の電源喪失により生命の維持に懸念のある方などにつきましては、各々の実情に合わせた支援方法などをあらかじめ定めることが有効と考え、個別避難計画の作成を進めているところであります。

この取組は全国で進められておりますが、本市を含む多くの自治体で、支援者の確保が課題となっております。

このことは、地域のつながりが希薄になっていることや支援をする方の負担感などが主な要因であると捉えており、今後も引き続き、町内自治会や民生委員、福祉関係者などに丁寧な説明を行うとともに、支援者が大きな負担を感じないよう具体的な支援方法を示すなど、支援者確保に向けた取組を行ってまいります。

次に、国家戦略特区についてお答えします。

国家戦略特区として推進する未来技術の今後の展望についてですが、ドローンや自動運転などの未来技術に関しましては、着実に技術開発が進められる中、今月5日に改正航空法が施行され、有人地帯での目視外飛行が可能になるほか、来年4月には、自動運転の環境整備を行う改正道路交通法も施行予定であるなど、サービス化への全国的な機運も高まりつつあり、本市としても、都市部における早期の社会実装を目指しているところであります。

また、これまでの実証実験によりまして、先端的な取組に積極的な自治体として、民間事業者から一定の評価をいただいております。本市のブランド価値向上にも貢献していると認識しております。

本市といたしましては、今後も民間事業者との積極的な連携を進めつつ、これらの未来技術の実装により地域経済の活性化を図るとともに、将来的には幕張新都心におきまして培った技術を市内各所へ波及させ、空の物流網による買い物弱者への対応や交通不便地域における新たな移動手段の確保など、それぞれの地域課題の解決につなげてまいりたいと考えております。

次に、I Rについてお答えいたします。

I Rに対する現在の本市の考え方についてですが、コロナ禍によりM I C Eを取り巻く環境が大きく変化する中、国への特定複合観光施設区域整備計画の申請を行っていないことから、現時点でI R誘致の計画はありませんが、本市がグローバルレベルのM I C E誘致力を有する都市であり続けるための方策につきましては、社会経済状況の変化も見据えつつ、様々な観点から研究してまいります。

次に、自治会の加入促進についてお答えします。

まず、町内自治会に対する本市の考え方についてですが、町内自治会は、一定の地域に住む住民によって自主的に構成された団体で、自分たちの地域をよりよくするために活動していることから、千葉市市民自治によるまちづくり条例におきましても、地域をよりよくし、地域での結びつきを深めるために様々な活動に取り組むまちづくりの主体として町内自治会を位置づけておりまして、町内自治会活動が将来にわたり継続されるよう支援を行っていく必要があるものと考えております。

次に、町内自治会への加入状況とそれを踏まえた課題についてですが、町内自治会加入率は減少傾向が続いておりまして、本年10月末現在で61.9%と、10年前と比較して9.1ポイント、5年前と比較して5.8ポイントの減少となっております。

加入率の低下により、担い手不足の深刻化や役員の固定化が進み、将来的に防災・防犯や福祉の見守りなど、複雑多様化する地域ニーズに対応する活動が継続できなくなる可能性が高まるなどの課題があるものと考えております。

次に、地域運営委員会の現状と課題についてですが、本市では、平成26年度から地域運営委員会の設立と活動を支援しておりますが、本年10月末現在で、対象の50地区のうち18地区の設立にとどまっております。将来にわたり持続可能な地域コミュニティを形成するため、地域の少子・高齢化などの今後の予測などをもとに、N P O、企業、大学など、地域で活動する様々な主体との連携が不可欠であることにつきまして、地域様々な主体と本市が共有し、取り組んでいくことが必要であると考えております。

次に、外国人への福祉施策についてお答えいたします。

まず、外国人で国民健康保険の加入者の海外療養費の実績と全体に占める割合の推移についてですが、令和元年度は、18件で134万円、62.9%、2年度は、3件で10万円、23.9%、3年度は、4件で29万円、6.9%となっております。

次に、外国人で国民健康保険の加入者の高額療養費の実績と全体に占める割合の推移についてですが、令和元年度では、1009件で8,572万円、1.3%、2年度は1,099件で1億752万円、1.6%、3年度は、1,196件で1億4,470万円、2.0%となっております。

次に、外国籍の生活保護受給者数の推移についてですが、過去5年間の7月時点の外国籍生活保護受給者数は、平成30年度1,062人、令和元年度1,027人、2年度は996人、3年度は1,014人、4年度は992人となっております。

次に、外国人が来日して生活保護受給に至るまでの期間についてですが、来日してから保護

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

受給に至るまでの期間につきましては、統計をとっておりません。なお、制度上は、入国後間もなく生活に困窮する外国人から生活保護の申請があった場合、当該外国人が地方入国管理局に提出した生計維持能力を有することを証する資料などの提出を求めるとされ、理由なく提出を拒む場合は、急迫の場合を除き、申請を却下しても差し支えないこととされております。

また、生活保護の準用を受けることができる方は、活動に制限を受けない永住者、定住者などの在留資格を持つ方とされており、短期滞在の資格などで入国した方が保護の準用を受けることはできないこととされております。

次に、外国人の生活保護受給者のうち、自立支援を受けて自立に至る割合についてですが、外国籍の方が自立に至る割合につきましては、統計をとっておりません。

生活保護におきましては、国籍を問わず、稼働能力があると判断した方に対しては、就労に関する指導や支援をしております。また、直ちに就労することが難しい方につきましては、社会参加の意識や就労意欲を喚起し、将来的な自立につながるよう支援を行っております。引き続き、自立に向けた支援に努めてまいります。

次に、新たな自殺総合対策大綱についてお答えいたします。

まず、本市における自殺者数の近年の動向と傾向についてですが、警察庁の自殺統計によりますと、本市における自殺者数は、令和元年が167人、2年が142人、3年が144人であり、人数だけ見れば、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は確認できません。

また、近年、全国の状況と同様、自殺者数が減少傾向にある中、子供・若者の人数に顕著な傾向は見られませんが、女性の自殺者数は、令和元年が55人、2年が60人、3年が59人とおおむね横ばいで推移しているため、自殺者数に占める割合が増加することとなり、10年前の約3割から、過去2年は4割を超える状況となっております。

次に、今年度の自殺対策と強化している取組についてですが、本市では、平成30年10月から令和10年9月までを計画期間とする第2期千葉県自殺対策計画に基づき、自殺対策に取り組んでおります。

主な取組といたしまして、千葉県こころと命の相談室や夜間・休日心のケア相談など、悩みを抱えている方への相談窓口の設置をはじめ、リーフレットなど啓発物資の配布やラジオ広報などによる周知、ゲートキーパーの養成など、相談体制の強化や自殺に関する知識の普及啓発、人材育成の取組を進めております。

今年度は、新たに市政情報モニターやツイッターの活用、毎年9月の自殺予防週間における施設のライトアップなど、PR手段の多様化を図るとともに、大学生と協働で作成した若者向けリーフレット、こころの健康を市内10か所の大学に配布しております。

また、女性を対象として重点的に周知啓発を図るため、乳がんの早期発見、治療を目指すピンクリボンキャンペーンと連携して、フクダ電子アリーナにおいて千葉県と共同で啓発物資の配布を行うなど、様々な機会や媒体を活用し、周知啓発の取組の強化に努めております。

次に、今後どのように施策を展開していくのかについてですが、来年度は、第2期千葉県自殺対策計画の中間見直しを予定しておりまして、これまでの各種施策を継続するとともに、国の大綱で重点施策に位置づけられた女性の自殺対策など、新たな取組を含め、さらなる施策の充実を図ってまいります。

次に、保育についてお答えいたします。

まず、一時預かり事業における不定期利用の現状と課題、今後の取組についてですが、過去

3年の一時預かり事業における不定期利用の実績は、実施園数が令和元年度に60園、2年度に71園、3年度に70園、利用者数は、令和元年度に1万9,147人、2年度に1万1,673人、3年度に1万903人、利用を断った人数は、民間保育園などにおける実績ですが、令和元年度に4,620人、2年度に2,396人、3年度に2,117人となっております。

一時預かり事業は、多くのニーズがあることから、実施園の拡充に努めているところであり、本年11月時点の実施園は77園に増加している一方で、事業実施に当たっての課題として、保育士確保が困難なことなどの理由により、事業を休止している園もあることから、引き続き、給与改善事業などの保育士確保策を実施するほか、国に運営費補助の増額を要望するなど、事業者が一時預かり事業を実施しやすくなるよう努めてまいります。

次に、認可外保育施設への支援の状況についてですが、認可外保育施設のうち、認可への移行を目指す保育ルームに対しまして、運営費の一部を補助するなどの支援を行っております。

加えて、コロナ禍における感染症拡大防止のための物品など経費の補助や物価高騰対策のための給食費等補助・光熱水費補助についても、国補助制度を活用して認可保育施設と同様の支援を行っております。認可外保育施設への支援につきましては、国補助制度の内容などを踏まえまして、引き続き検討してまいります。

次に、児童虐待対策についてお答えします。

まず、本市の児童虐待対応の体制についてですが、児童虐待対応件数の増加や案件の複雑化、困難化を踏まえて、本年4月から、児童相談所を現施設内で2所体制にするとともに、地域における相談体制を強化するため、中央区に子ども家庭総合支援拠点を設置し、今後、各区に順次展開することとしており、市全体の虐待対応体制の強化を図っております。

一時保護が必要な場合などの緊急時には児童相談所が対応し、家庭での在宅支援が可能な場合には子ども家庭総合支援拠点が対応するなど、個々の状況に応じ役割を分担し、関係機関との連携も図りながら、虐待事案に対して迅速かつきめ細やかに支援を行ってまいります。

次に、児童相談所の2所体制における効果についてですが、各児童相談所がそれぞれの管轄地域の相談事案に対応することとなり、援助方針について判断する所長が2人となったことで、従来の1所体制のときと比べて、組織としての方針決定や事案対応への迅速化が図られております。また、児童に対する支援につきましても、個々の事案に関して、組織としてよりきめ細やかな対応ができるようになっております。

次に、共同養育についてお答えいたします。

まず、養育費に関する支援についてですが、ひとり親家庭の子供が安定した生活環境の中で健やかに成長することができるよう、養育費確保を支援する取組を行ってまいりまして、平成30年度から、弁護士による離婚前後の養育費の取り決めや支払いの履行・強制執行に関する相談を行う弁護士による養育費相談事業、令和2年8月から、任意の保証会社と養育費保証契約を締結した場合の年間保証料について助成を行う養育費確保促進事業、令和3年6月から、養育費に関する調停等の費用助成や養育費の取り決めについて公正証書を作成した際の公正証書作成手数料助成、さらには、離婚前後の生活環境の変化や子供への影響、金銭面などの課題を中心とした養育費に関する講習会など、包括的な支援を実施しております。

最後に、共同親権の国の審議状況及び本市の見解についてですが、現在、子供の利益などの確保の観点から、法務省の家族法制部会におきまして審議されており、先日、中間試案がまとめられたところではありますが、共同親権を原則とするもの、単独親権を原則とするもの、個別

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

具体的な事案ごとに選択可能とするもの、または、現行の単独親権を維持するものと、4つの制度案が併記された内容となっております。

本市といたしましても、国の審議の推移や今後予定されているパブリックコメントの状況を注視してまいります。

以上でございます。

○副議長（森山和博君） 青柳副市長。

○副市長（青柳 太君） 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、太陽光発電に関する施策についてお答えします。

太陽光発電設備設置に係る周辺環境への配慮についてですが、事業者は、太陽光発電設備設置に当たっては、資源エネルギー庁が定める事業計画策定ガイドラインに基づき、設計、施工から維持管理、事業終了後の撤去、処分までの事業計画を策定し、事業認可を受ける必要がありますが、認可に当たっては、土砂の流出や反射光への対策など、周辺環境への配慮が求められております。

本市におきましても、事業者が太陽光発電設備を設置する際には、関係部署が連携し、計画段階で環境局へ事前に相談がなされる体制を整備しており、関係法令の遵守はもとより、周辺環境への配慮など、国が示したガイドラインに沿った対応を早い段階から事業者に求めているところであります。

また、現在、国において地域住民への事前周知の義務化や計画どおり事業を進めない場合は認定を取り消すなどについて検討していると伺っており、その動向等につきましても注視してまいります。

次に、スクラップヤードについてお答えします。

まず、スクラップヤード条例の運用状況についてですが、昨年11月1日の条例施行により、施行時に既に再生資源物の保管を行っている事業者につきましては、既存の事業者である旨を市長に届け出た上で、既存事業場構造等届出書を提出し、保管場の構造等を条例で定める保管基準に適合させる必要がございます。

届け出件数につきましては、本市で把握していた数を上回る94事業場から届け出がございました。既存事業者につきましては、監視パトロールや立入検査を着実かつ継続的に実施したことにより、約8割の事業場が保管基準に適合する状況となったことなどから、条例制定の効果は確実に出ているものと考えております。

次に、問題のあるスクラップヤードに対する改善指導の現状の取組についてですが、保管状況に改善が必要な事業者については、重点的な立入検査、監視指導を行っているところであり、現況と条例で定める基準との適合状況を確認し、保管物を指定して高さを下げるよう求めるなど、着実な改善に向け、具体的な指導を行っております。さらに、火災を繰り返し発生させたり、苦情が寄せられているなど、特に注意が必要な事業場については、立ち入り頻度を高め、集中的かつ厳格に指導を重ねております。

なお、日本語での会話が堪能でなく、指導内容等の詳細が伝わらないケースにおいては、通訳を同行させるなど、改善に向けたきめ細かい対応を行っているところでございます。

今後とも、スクラップヤードの現況を的確に捉えた立入検査、監視指導を行うとともに、本市の指導に従わず改善が見られない場合には、条例に基づく勧告、命令を、さらに命令に従わない場合には刑事告発を視野に入れるなど、厳しく対応してまいります。

次に、住宅団地についてお答えします。

まず、住宅団地の現状と課題についてですが、市内には、開発面積5ヘクタール以上の住宅団地が42団地あり、このうち30団地が開発からおおむね40年を経過しております。

これらの団地では、計画的にまちづくりが行われているため、保育所、学校、病院、公園、商店などの公共施設や生活利便施設が整備されている場合も多く、一定の生活しやすい環境が整っているものと考えております。

一方で、開発時に同一世代が一斉に入居しているため、年数の経過に伴い、子世代の流出等による人口減少と居住者の高齢化、建物の老朽化、陳腐化などの進行により、空き家の増加、居住者の高齢化に伴うコミュニティーの担い手不足、バリアフリー対応などの問題が顕在化してきていることから、それらへの対策が課題と認識しております。

次に、今後の取組についてですが、現在、市民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画である千葉市住生活基本計画の改定を進めており、この改定の方向性について、附属機関である千葉市住宅政策審議会に諮問したところ、高経年住宅団地では、団地周辺の地域資源の活用とともに、魅力ある住宅団地の再形成に向けた施策を推進し、若年世帯の流入促進を図る必要があること、マンション管理計画認定制度の実施やマンションの管理不全を予防するための支援が必要であることなどについて答申がなされたところでございます。

今後、これまでの取組に加えて、答申を踏まえた新たな施策について検討し、課題解決に向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、土地区画整理事業についてお答えします。

まず、3地区の事業の進捗状況と課題についてですが、昨年度決算における各地区の事業費ベースの進捗率は、東幕張地区が79.6%、検見川・稲毛地区が71.5%、寒川第一地区が75.4%となっております。

各地区とも、事業の長期化により、移転前の土地での新築、建て替えが行われていることなどによる移転補償費の増など事業費の増大を招くとともに、権利者の側においても、移転時期が不透明であることによる生活への不安や移転後の建築の計画が立てられないことなどの影響があり、事業の早期完了を図ることが課題となっております。

次に、今後の取組についてですが、東幕張地区のJR幕張駅北口駅前広場の整備が来年夏頃には完了する見込みであることも受け、予算及び人員の流動的な配分も検討するなどし、3地区の早期の事業完了を目指してまいります。

最後に、未施行地区に対する考え方についてですが、現在、都市計画決定以降に長期間にわたり事業化されていない土地区画整理の未施行地区は、市域全体で4地区、約130ヘクタールであります。

本市の土地区画整理事業は、これまで整備完了と施行中を含め約2,951ヘクタールを実施し、本市の都市基盤の整備において大きな役割を果たしてまいりましたが、現在の社会情勢や未施行地区内及びその周辺的生活環境などの変化から、整備の在り方について見直しが必要であり、地区内の市街化の進展等によって、土地区画整理事業の実施が難しい、もしくは不要な状況もあるものと認識をしております。

こうしたことから、未施行地区の現況調査や課題整理を進めてきており、各地区の課題に対して必要な整備として土地区画整理事業にかわる整備手法や地区の状況によりやわらかい区画整理などのほか、区域の見直しといったことも視野に入れ、未施行地区の状況に応じた対応を

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（森山和博君） 教育長。

○教育長（磯野和美君） 初めに、人権問題についてお答えします。

まず、北朝鮮人権侵害問題啓発週間の教育委員会の取組についてですが、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に向けて、学校図書館において拉致問題に関する図書等の充実を依頼する文書を全市立学校へ発出いたしました。

学校では、拉致問題に関するテーマ展示を行うなど、児童生徒が手にとりやすい環境の整備に努め、一人でも多くの児童生徒などが拉致問題について関心を持てるように取り組んでおります。

次に、「めぐみ」等の教育委員会における活用状況についてですが、内閣官房及び文部科学省から発出された本年4月21日付北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品等の活用促進について、さらに、先月9日付の同様の文書を受けて、可能な範囲で視聴を依頼する文書を全市立学校へ発出いたしました。

今後予定されている小学校6年社会科、新しい日本、平和な日本へ、中学校3年社会科、世界と協力する日本などで視聴し、学習内容との関連を図ることにより、効果的に活用してまいります。

次に、学校と地域の連携についてお答えします。

まず、学校支援地域本部の現状と課題についてですが、本市では、地域の子どもは地域で守り育てるの方針のもと、従来から学校評議員、学校セーフティウォッチャー、学校ボランティア及び青少年育成委員など、地域の方々の御協力により多くの成果を収め、教育活動の充実が図られてきました。

学校教育のさらなる充実に向け、各種の支援を組織的に機能させる体制を構築することで、地域の教育力の活用や子供たちの地域への愛着心の醸成などの効果が期待できると考え、平成25年度から学校支援地域本部の設置に取り組んでおります。先月末現在、小学校41校、市立中学校24校、合計65校でボランティアによる学習支援や体験活動支援、安全見守り支援などが行われております。

課題といたしましては、事業推進の要である地域コーディネーターの確保と育成や地域の主体的な活動の促進などが挙げられます。

次に、コミュニティ・スクールの現状と課題についてですが、本市では、学校、家庭及び地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる活動を継続的、安定的に実施する組織づくりを推進するため、千葉県版コミュニティ・スクールの設置が必要であると考えております。

これまで本市が築いてきた地域連携の取組を基盤とし、より強固で持続可能な取組の構築に向け、昨年度から磯辺小学校において、千葉県版コミュニティ・スクールのモデル事業を実施しております。モデル事業での実績を踏まえ、今後もその在り方や課題について検証し、地域とともにある学校づくりをさらに推進してまいります。

最後に、防犯防災情報の共有についてですが、各市立学校では、不審者情報を受けた場合には、警察や教育委員会などに情報提供するとともに、保護者や地域関係者にも、学校・家庭間連絡システム等で注意喚起を行っております。

また、教育委員会からは、近隣校や庁内の関係部署に情報提供を行い、近隣校においても必



要に応じて同様に注意喚起を行っております。台風などの気象情報についても、教育委員会で把握した最新情報を各市立学校経由で保護者や地域関係者に情報提供しております。

今後も、保護者や地域住民との情報共有や連携強化を図ることで、子供たちの安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（森山和博君） 櫻井崇議員。

○25番（櫻井 崇君） ただいま、神谷市長、両副市長、教育長から明確な御答弁をいただきました。誠にありがとうございます。

それでは、2回目の質問に入ります。

2点、お伺いしたいと思います。

まず、市政運営の基本姿勢についてのうち、人権問題についてです。

「めぐみ」等を実際に活用した市立学校の数の推移についてお示してください。

次に、保健福祉行政のうち、外国人への福祉施策についてです。

我が会派の議員の一般質問で、外国人の国保徴収率が低いので、近隣他都市の事例を参考に、国籍に応じた周知啓発をすべきと提言いたしました。その結果はどうなったのか、本市の取組をお聞かせください。

以上、御答弁よろしく申し上げます。

○副議長（森山和博君） 答弁願います。大木副市長。

○副市長（大木正人君） 2回目の御質問にお答えいたします。

外国人への福祉施策についてお答えします。

国籍に応じた周知啓発に関する本市の新たな取組についてですが、日本の国民健康保険制度を外国人に御理解いただくことは、課題であると認識をしております。

本市の国籍別データによりますと、ベトナム国籍の方の加入割合が高いことから、新たにベトナム語版の制度の案内リーフレットを作成し、区役所窓口で活用することいたしました。加えて、外国籍の留学生が多く在籍する専門学校にチラシを配布しております。

保険料が未納となっている方への対応といたしましては、催告書にやさしい日本語や英語の市ホームページにつながるQRコードを掲載しております。今後も、外国人市民の皆様に対する国民健康保険制度の理解に向け、周知啓発に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（森山和博君） 教育長。

○教育長（磯野和美君） 人権問題についてお答えします。

「めぐみ」等を実際に活用した市立学校の数の推移についてですが、アニメ「めぐみ」の直近5か年間の活用状況は、平成30年度が4校、令和元年度が7校、2年度はゼロ校、3年度が4校、今年度は、現在までに2校が活用しております。

また、映画「めぐみ」については、平成30年度までに2校、令和元年度に2校が活用しております。

以上でございます。

○副議長（森山和博君） 櫻井崇議員。

○25番（櫻井 崇君） 度重なる御答弁、ありがとうございました。

これまでの御答弁でおおむね理解しましたので、3回目は意見、要望を申し上げます。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

まず「めぐみ」等の使用状況について、市長の御答弁でも、拉致問題は人権を侵害する許しがたい行為であり、我が国が総力を挙げて取り組んでいく必要があると言われてしています。

ただ、今、教育長からいただいた御答弁の内容は、少しそのあたりの見解と、市長の見解とちょっとそぐわないのではないかなというふうなイメージを持ってしまいますね。実際に168校のうち、アニメを上映したのは2校のみです。パーセンテージで見ますと、それこそ1.2%、これでは、やはり、しっかりとした人権教育がなされているとは言えないので、そのあたりをしっかりとやっていただきたいと思います。あくまで学校判断ということなんですけれどもね。そこをよろしくお願いいたします。

次に、外国人の福祉政策についてです。

近隣自治体の事例を参考にして早急に対応されたことを評価いたします。外国人と本当に真に共生していくためにも、こういう制度があるということを知らない外国人の方もいらっしゃるので、市民に公平感を与えるためにも、外国人自身のためにも必要な政策だと思うので、この早急に対応された件について、評価をいたします。

あと、人権問題ですね。

我が会派の働きかけによって、市施設で拉致啓発週間に対応するようになったことは、本当に評価しております。

次に、学校と地域の連携について、学校支援地域本部が増えていること、また、今回初のコミュニティ・スクールを導入されたことは、地域と学校の連携を推進するために有益なことだと思います。

地域の実情を踏まえながら今後も推進していただきたい。特にコミュニティ・スクールにつきましては、三鷹市のように1中学校区で2つの小学校をやって、一体となって、中高一貫的な部分をやっているところがあるんですね。そういったところも検証され、研究していただいて、本市で取り入れられるのであれば、そういった事例も取り上げていただきたいと思います。

次に、防犯防災情報の共有についてですけれども、学校・家庭間連絡メールは、やはり学校の保護者、学校関係者にしか配信されません。しかし、その小学校区については、私立に通うお子さんもいらっしゃるわけで、保育園の園児もいらっしゃいますね。身近に起こった犯罪情報、特に学校で把握しているのは、その学区のそういった方たちにも配信していただきたいという思いはあります。同じ千葉市民ということなので。

ただ、そこで安全・安心メールで、それは対応するというのも一つの方法だと思うんですけども。であれば、安全・安心メールの充実と周知をお願いしたいというところです。これは、教育長に言うことではないのかもしれませんが。

次に、新年度予算編成について、本市が補正予算等を通じて下水道使用料の減免等、中小企業等の負担軽減策など取り組んでいただいたことは、評価いたします。

今後、人事院勧告を受け、国家公務員の給与の引き上げがなされたが、物価高騰が直撃するのは、人事院勧告の判断材料とならない方、そういったところにあると思います。

12月22日に総務省が消費者物価指数を公表いたしますけれども、物価上昇は今後も加速するとの見解もあるので、ここを乗り越えるよう有効な政策を推進していただきたいと思います。

次に、復興事前準備・事前復興計画については、初めて議論を提示してから3年余りで具体的な進展が見えており、その取組については、評価をいたします。

優先順位が低いとされる傾向にある取組とされていますが、非常に重要な取組と考えており

ますので、引き続き取組をお願いいたします。

国民保護計画については、有事に備えて実態に即した訓練手法を検討されるということで、理解いたしました。

災害に強いまちづくりにつきましては、答弁で、個別避難計画の際の共助の仕組みについて伺うことができました。国では、昨年の災害対策基本法改正から5年で要支援者の計画を作成することを目標にしています。本市も、できればそれに先立つ形でできるように御尽力をお願いいたします。

国家戦略特区につきましては、ドローンとは若干異なるんですけども、垂直で浮き上がるというVTOL技術ですね。そのVTOL技術を用いた空飛ぶ車が令和7年開催の大阪万博で展示されると聞いております。ドローン産業の集約というか、メッカを目指しつつも、ドローンの先も見据えていただきたいと思います。

共同養育についてです。

非常にこれはセンシティブな内容はあると思うんですけども、あくまで子供にとってベストな方法、ベストではなくてもベターな方法を選択できるように研究していただきたいと思います。国の方針がまとまっていなくても、慎重に検討していただいて、市としてできることをさらに検討していただきたいと思います。

自治会の加入促進についてですけども、確かに自治会をやめる方もいらっしゃるけれども、入ってくる方もいらっしゃるわけで、その入ってくる方というよりも、入ってきそうな見込みというのは、やはりマンションの住民だと思うんですね。特にファミリー世帯向けのマンションです。新築マンションなどにですね。そういったところ、新築マンションに入居する際に、自治会に加入するという部分を、市にもっとこ入れをしていただきたいと思います。

集合住宅の自治会費は、戸建てよりも安いところもあると聞いております。また、地元自治会ではなくて、マンション単位である自治会もあるということなので、自治会の意義をよく理解していただいて、その加入促進に取り組んでいただきたいと思います。

スクラップヤードについてですけども、罰則適用のある条例は抑止効果があると考えております。違反が悪質でありながら、刑事告発の要件は、もし市の裁量であれば、ルールを守っている事業者の公平感を損なうということになってしまいます。やはり抑止効果があるということと、真面目にやっている事業者というところを考えていただきたいと思います。

千葉県再生資源物の屋外保管に関する条例は、検査はアポなしの立入検査なんじゃないかな。実務上、日本語が通じないので、検査の円滑を図るために事前の連絡が必要ということは理解できますけれども、アポどりの検査は、相手に準備の時間を与えるもので、そこで隠してしまったりとか、そういう実効性が担保できないのかと思ってしまいます。そもそも日本の法律を遵守した上で、そのような事態が生じることは、資格剥奪に私は当たるような気がするんですね。届け出を行ったのは日本人であるので、そのあたりから、もうなるべくアポなしで立入検査をしていただきたいと思います。

保育につきましては、不定期の一時預かりでは、直近の不定期の一時預かりは、1万3,020人のうち、利用できたのは1万903人、できなかったのは2,117人です。つまり、16.25%の方が不定期の一時預かりを利用できていないわけなんですね。

この時期の保護者、大体お母さんだとは思いますが、お子さんの関係というのは、非常にナイーブな時期でもありますので、ここを、こういう状態で対策を打っていないと、

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

親と子だけの世界になってしまって、やっぱり、そこで思い詰めてしまうお母さんとかもいらっしやると思うんですね。それで、やっぱり、そういう事件になってしまったりとか、事故になってしまったりとか、思うんです。

不定期の一時預かりの保護者の病気や入院、冠婚葬祭、育児疲れによる心理的、身体的負担の軽減、または裁判員制度による裁判員候補者・裁判員としての裁判への参加など、緊急、一時的な保育需要に対応するために実施されているわけですから、例えば、保育園設置を加算点で条例で決めることもできるとは思いますので、本市として、不定期の一時預かりが広がるような取組を要望いたします。

以上、るる申し上げてまいりましたが、冒頭にも申し上げたとおりに、我が会派は、市執行部のよい政策は全力を挙げて応援し、改善が必要と思うものには全力で建設的な提言をしてまいります。

これにて、千葉市議会自由民主党・無所属の会の代表質問を終わります。

長時間にわたり御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（森山和博君） 櫻井崇議員の代表質問を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2 時 29 分 休憩

午後 3 時 0 分 開議

○議長（川村博章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続けます。日本共産党千葉市議会議員団代表、35番・盛田眞弓議員。

〔35番・盛田眞弓君 登壇、拍手〕

○35番（盛田眞弓君） 日本共産党千葉市議会議員団の盛田眞弓です。

12月10日に会期末となる臨時国会で、日本共産党は政府に対して、非正規雇用拡大政策の転換とともに、大企業の内部留保に課税をして中小企業全体を支援する構造的な賃上げ政策に踏み出すことを求めました。また、岸田政権が平和国家としての日本の国の形を大きく変える軍事費の2倍化、トマホーク500発購入計画、敵基地攻撃能力の保有などの大軍拡を進めることは、断じて許されないと追及し、外交で戦争を防ぐ国際社会の取組にも言及をしたことを述べて、代表質問を行います。

市政運営の基本姿勢について伺います。

国政との関連です。

憲法違反の安倍元首相の国葬強行、政権中枢と旧統一教会の歯止めない癒着問題、政権ドミノとやゆされる相次ぐ大臣の辞任など、岸田政権への批判は高まり、国民に対する施策の6月の年金削減、10月からの75歳以上医療費2倍化を実施、円安による物価高騰は暮らしを逼迫させています。さらに政府は、75歳高齢者の4割が負担増となる医療保険料を高額所得者だけでなく、中間所得者も含めて引き上げると社会保障審議会に提案しました。また、先送りとの報道はありましたが、介護保険のケアプラン有料化や要介護1、2の保険外しなど、制度の改悪が行われようとしています。

国民の暮らしを痛めつける施策を次々と推し進めながら、物価高騰対策は貧弱で、岸田政権の支持率が過去最低を更新と報道されています。

そこで伺います。

支持率続落の岸田政権に対する評価について、市長の見解をお示しください。

円安による物価高騰は、市民生活を直撃し、政府の総合経済対策では、この冬を乗り切れないとの声が上がっています。日本共産党は、物価高騰から暮らしと経済を立て直す緊急提案を公表し、賃上げを軸に実体経済を立て直し、持続可能な成長を実現する経済対策に抜本的に転換することを政府に求めました。

そこで伺います。

賃金アップと消費税減税で物価高騰から暮らしを守る対策を求めた共産党中央委員会の緊急提案に対する市長の見解と、政府に実施を迫ることについてお答えください。

市民生活は、年末年始に向けてさらに厳しくなる見込みです。市長は、国の施策により影響を受け、厳しい生活を余儀なくされている市民生活を守る責任があるのではないのでしょうか。

千葉市独自の物価対策について、以下の5点を求めます。

1点目、下水道使用料減免は、下水道料金4か月間の減免でなく、コロナが収まるまで続けること。

2点目、国民健康保険料引き下げと子供の均等割の5割軽減を義務教育終了まで拡充すること。

3点目、保育料減免、保育所や子どもルームでのおやつ代などの値上がりが施設運営や保護者負担とならないよう支援策を設け、給食同様におやつや質や量が低下しないようにすること。

4点目、給食費無料化は、千葉県で第3子以降無償化が実現しました。これを生かして、千葉市では全ての子供たちの給食費無償化に取り組むこと。

5点目、政府による物価高騰対策では、電気代とガス代の支援は盛り込まれたものの、市内で多数利用のあるプロパンガスは支援対象外とされています。プロパンガス利用世帯も大幅な値上げで生活が苦慮しているため、本市独自にプロパンガス支援を補正予算で行うべきではありませんか。お答えください。

次に、旧統一教会問題についてです。

旧統一教会と政治家との癒着は、お互いの利益を享受する関係で深く結びついてきました。国会議員に限らず、地方議会でも、旧統一教会との関係が取り沙汰されており、行政も議会も問われる問題です。今後、被害者救済に取り組むことが必要です。

そこで、3点伺います。

多額の献金、家庭崩壊等の被害実態の把握はされているのか。

被害者救済に向けた千葉市の取組は。

解散命令が出された場合、千葉市ではどのように対応されるのか。

次に、マイナンバーカードと保険証の一体化で、保険証を廃止する問題についてです。

河野デジタル大臣の発言が国民に不安を与え、マイナンバーカード取得のための手続を慌てて行う状況をつくり出しています。この間、千葉市は普及促進のためのチラシを作成し、新聞折り込みや戸別配布をしています。

そこで、3点伺います。

千葉市が行う商業施設の出張窓口の経費は幾らで、財源はどこから出ているのか。

保険証との紐づけは医師会も反対しています。保険証の廃止をちらつかせ、任意であるマイナンバーカードの申請をあおるやり方は問題ではないのか。

マイナポータルのサービス利用について生じる損害は、全て利用者個人が負担し、デジタル

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

庁・国は一切の責任を負わないと規約にあります。こうしたリスクをマイナンバーカード申請時に市民に説明をしているのか、伺います。

次に、新型コロナ等感染症対策についてです。

千葉市は、インフルエンザ感染対策として、2020年、2021年と2年間で、生後5か月から64歳までのワクチン接種の助成を行っていましたが、今年は助成対象が65歳以上の高齢者と60歳から64歳までの疾患のある方に絞られています。

コロナ収束のめどが立たず、第8波の感染拡大が指摘される中、インフルエンザワクチンの助成対象を狭めたのはなぜか。

国では、今後、コロナワクチン接種の有料化問題が出てきていますが、公衆衛生の観点から有料化はしてはならないと思うが、どうか。

第8波を前に、既に医療崩壊と報道されている自治体がマスコミでも取り上げられています。保健所の体制強化、医療機関・高齢者施設等への支援策等、市民の命、健康を守るための千葉市における体制強化は万全か、伺います。

次に、新年度予算編成についてです。

新型コロナウイルスと物価高騰における影響は、市民生活や暮らしで長期化しており、市民生活を支える継続的な物価高騰対策、出生率改善に向けた子育て支援充実、若者支援対策、元気に高齢者が外出できるまちづくりへの予算拡充が強く求められています。

そこで、3点伺います。

令和5年度の予算編成になりますが、重点政策として指示した政策についてお示してください。また、先般、日本共産党千葉市議会議員団は、1,516通の市民要望アンケートなどをもとに作成した予算要望書を市長に提出しましたが、党市議団の予算要望の受けとめと反映状況についてお聞かせください。

本市の出生率は、ここ10年下がり続け、令和3年には合計特殊出生率が1.21まで低下し続けていますが、市長は出生率改善に向けた子育て支援にどのように取り組む考えか。また、我が党が提案している子ども医療費の薬局負担と高校生までの無料化、学校給食費無償化という3つの無料化で、子育てするなら千葉市となるよう予算編成に取り組むべきではないのか、見解を伺います。

超高齢化社会のもと、先般も97歳の高齢者の交通死亡事故が発生しています。地域公共交通はじめとしたデマンド交通など、新たな移動手段を求める市民の声が多数届く中、交通政策における予算拡充が喫緊の課題と考えるが、見解は。お答えください。

バス路線廃止地域をはじめ、高齢化する地域への速やかなデマンド交通拡充へ予算と交通政策課の人員を抜本的に増やすことを提案するがどうか、お答えください。

次に、市政運営について伺います。

1つに、大型開発見直しについてです。

日本共産党千葉市議会議員団は、一貫して大型開発見直しを求めています。その理由は、第1に、財政健全化を理由に多額の福祉カットを行う一方で、カットした予算を市民生活向上に活用するのではなく、大型開発につき込んでいること。第2に、新庁舎建設のように必要性は認めるものの、現庁舎の耐震工事を行い、建てかえを数年延ばし、その予算を市民生活に振り向ける等、急がなくてよい大型開発の見直しや先送りは必要と考えるため。第3に、事業効果が乏しい無駄な大型開発は中止し、一部先送りや全体予算の縮小、見直しは必要なものである

と考えるためです。

これまで、党市議団は、ギャンブル競輪場の建てかえは反対、千葉神社のための参道整備、イオンの利益のための幕張新駅及び駅前広場建設には反対してきましたが、令和4年度の大型開発の主な事業費は、総額208億4,000万円となっています。

そこで、2点伺います。

競輪場再整備について、千葉市が旧競輪場の解体や用地購入のために約31億円を注ぎ込んだ事業ですが、令和3年度決算で明らかになったように、一般会計への繰入金は731万円です。また、特別会計における約31億円の市債の償還には、売上金や土地貸付料など、事業収益を財源に20年以上かかるとされています。

他会派からも指摘されたように、車券売り上げ、来場者ともに想定を大きく下回っており、新たな競輪として取り組んだ250競走は見込み違いであったと認めるか。

幕張新都心でのカジノ誘致の意向については、公の場できっぱりやめたと宣言を求めるが、どうか。また、その後の水族館誘致は、一部の経済界からの要望であり、動物愛護の観点からも要望に応えるべきではないと思うが、どうか。

2つに、熊谷前市政の市政運営の福祉を削って福祉に回すことを改め、熊谷前市政からの切りかえを行うことについてです。

子ども医療費の薬局での窓口負担は、千葉県内ではどこの自治体でも実施しておらず、通院して薬を処方された家庭の負担を2倍にし、その財源を学校のエアコン設置の電気代など他の施策に回している。熊谷前市政のもとで行われた福祉を削って福祉に回すやり方をきっぱりやめて、子育て世帯の信頼回復のために、薬局窓口負担の撤回をするべきです。

そこで、2点伺います。

1、神谷市長が9月議会閉会后に、記者会見で子ども医療費を改めて検討する時期の発言は、負担軽減の必要性を示したものか。

2つに、さきの議会における代表質疑で、子ども医療費助成制度において、県による6回目以降の無料化では対象が余りに少なく不十分であり、本市独自に上乘せし、2回目以降無料化すること、多子世帯の通院費負担無料化を求めてきました。安心して子育てするためにも改めて実現を求めるが、今後の取組についてお答えください。

今年度、千葉市福祉タクシー券が60枚から30枚へと削減され、視覚障害者協会等、利用者から真に必要な方に十分なタクシー利用券が給付されるよう要望されています。

そこで、2点伺います。

1つに、移動支援策全体の見直し及び拡充の考えのもと、これまで福祉タクシーを使って生活できていた利用者が外出に制限が生じ、日常生活に支障を来すことになった認識はあるのか。

2つに、福祉タクシー券を平均枚数で交付する考えを改め、医療的ケアと強度行動障害者への通所交通費助成とともに、必要な支援が届くよう予算をつけて改善をすべきではないのか。

3つ目に、インクルーシブ条例について伺います。

全ての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくり条例が兵庫県明石市で令和4年4月から施行されています。一人一人がいろいろな個性を持っており、大切な存在であり、自分自身を大切にし、自分らしく生きられるように、みんなで一緒にまちづくりを進めていく、インクルーシブなまちづくりが進められています。

障害のある人やお年寄りだけでなく、支援を必要としている人もみんなが暮らしやすいまち

づくりが進められています。

1、要支援時の確実な支援、2、障害等の社会貢献、3、インクルーシブ理解の広がり、4、個性を生かした能力の発揮を目指しあらゆる差別の解消、障害者等の参画、情報の確保及び利用、市、市民、事業者及び関係機関の連携協力を進めていくことが掲げられています。

誰ひとり取り残さないインクルーシブな社会の実現をしていくことが求められていますが、千葉市でも実施をしてはどうですか。

4つ目に、平和について伺います。

幕張メッセでの武器見本市について、来年3月15日から17日まで行う予定の武器見本市は、4回目の開催となります。今年2月24日のロシアのウクライナ侵攻後、改めて憲法9条を持つ日本の立場や武器見本市が問われています。

岸田政権は、防衛費を5年間で2倍にすると閣議決定しており、軍備増強がもたらす危険はさらに高まっています。安保3原則、防衛力の見直しを憲法の範囲内と言いつつも、専ら攻撃型の兵器と言われるトマホークの購入を検討するなど、敵基地攻撃を目的とする装備品を保有することは、国際的にも厳しい批判を免れません。

そこで、3点伺います。

実際展示された武器は人間を殺傷する目的で使用されており、軍需企業が武器の売買を行うことを大問題だと考えないのか。

2つに、国内で公共施設を使って開催をしているのは千葉市だけであり、公共施設を武器の売買を行う開催地にはならないが、どうか。

3つに、神谷市長は、幕張メッセでの武器見本市開催に対して、きっぱりと反対し、平和都市宣言を掲げる市長としてのメッセージを発信すべきです。

以上、お答えください。

総務行政についてです。

防災、減災について、2点伺います。

予防対策を強化し、市民の命と安全を守る対策を行うため、防災予算を増額すること。また、停電対策に危険木の事前伐採を行うことや、避難所には温かい食事を準備することを求めるが、どうか。

2つ目に、自治会や住民の皆さんが自主防災組織や避難行動要支援者の支援など熱心に取り組み、地域防災力を強めておられることに感謝しています。市が大学及び大学生との連携を強め、若い力が防災に加わってもらえるようにチャレンジすることを提案するが、どうか。

次に、財政について4点伺います。

徴税強化をこの物価高のもとで行うべきではないが、どうか。

2つに、財政健全化を理由に抑制されてきた公園、街路樹などの予算は改善されてきたが、街路樹の剪定は1年おき、2年おきになっています。公園の樹木や街路樹の適正管理に必要な予算の増額を求めるが、どうか。

3つ目に、市債の有効活用について、当面市民1人当たりの投資的経費を政令市平均まで引き上げて、年間144億円の市債を活用して市民生活、福祉向上に必要な事業に振り向けることを提案するがどうか。

4つ目に、子ども医療費の財源確保について、今年度予算で子ども医療費の千葉県単独事業補助金は4分の1の補助率で、3億7,757万円の収入です。県内他の市町村と同率の2分の1



の補助になれば、7億5,514万円の収入になります。

子ども医療費調剤薬局負担の年間合計額2億1,000万円は、千葉県単事業補助金が他市町村並みに2分の1に是正され、3億7,757万円が支給をされれば、薬局負担をゼロ円にしておつりが来ます。

市長は、不公平な扱いを受けている千葉県単事業補助金41事業のうち、当面子ども医療費補助金を2分の1にするため、熊谷知事とトップ会談をするよう求めるが、どうか。

次に、市民行政について。ジェンダー平等についてです。

日本のジェンダー格差指数が国連で116位と言われて、様々な努力がなされてはいますが、依然として大きなジェンダー格差が残されたままです。日本の家父長制や家制度、あるいは日本の伝統、また、宗教や思想が男性を優位とみなすジェンダーを多かれ少なかれ生み出していると考えられています。日本文化が性別役割分業の土壌となっていることが指摘をされており、努力義務では日本の社会はなかなか変わりません。それを変えるのには、法的強制力による積極的改善措置、アフェーマティブ・アクションしかないのではないかとの意見もあります。

そこで伺います。

ジェンダー・ステレオタイプによる、つくられた意識を早期につくり変える施策について、この間の取組で十分か。

東京都のように附属機関の女性割合をクォータ制にするなど、制度を変えることでジェンダー意識も変えていくことが必要ではないか。

また、東京都杉並区では、11月9日に杉並区ハラスメントゼロ宣言を発出し、区役所職員のハラスメント根絶に向けた具体的な取組を検討していくそうです。

そこで伺います。

杉並区のように、ハラスメントゼロ宣言を千葉市でも行うべきではないか。

生理の貧困への対応から、さらに積極的な取組に向けて伺います。

コロナ禍で困窮し、生理用品を購入することが困難な実態から生理の貧困が社会問題化して、千葉市でも公共施設のトイレなどに生理用品を設置し、相談窓口を設けるなどの取組が広がりました。生理の貧困から端を発した問題ですが、本来、排せつや排尿と同様に必然的な現象である生理を女性だけが処理することへの理解と共感が余りにも貧弱であることが問題です。

以下、伺います。

生理用品をトイレットペーパーと同様にトイレに置くことの見解について。

公共施設のトイレ、小・中・高校のトイレに生理用品を普通に設置することを求めるがどうか。

次に、保健福祉行政についてです。

生活保護行政について伺います。

横浜地裁で、2013年安倍政権のもとで行われた生活保護費削減は不当との原告勝訴の判決が下されました。2012年、自民党が野党時代に生活保護費10%削減を打ち出し、その後、削減ありきで生活保護に対するバッシングを広めてきたことが、コロナ禍で厳しい状況に陥っても、権利としての生活保護を申請から遠ざけ、利用に歯止めをかけています。

日本共産党国会議員団は、10月21日に生活保護の削減をもとに戻し、物価高騰に対応した支給額の引き上げをするよう国に要請を行いました。

そこで伺います。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

生活保護行政の職員、ケースワーカーの増員と窓口対応の改善を求めるが、どうか。

千葉市内の行政区窓口の対応で差が生じないようにすべきではないのか。

ケースワーク業務の外部委託が一部自治体で行われていると聞いていますが、千葉市では窓口業務を民間委託しないことを求めるが、どうか。

次に、補聴器購入の助成について。

政令市初の相模原市の例に続き、新潟市など全国114自治体で実施されています。日本共産党千葉市議会議員団は、2021年第2回定例会で、高齢者補聴器購入費助成条例を提案し、その後も繰り返し議会でも求めてきました。

2021年第4回定例会の野本市議の質問に対して、神谷市長は、他の政令指定都市とともに国に対して制度創設を要望しているところと答弁し、本市においても助成制度の在り方について研究していくとしています。

そこで伺います。

相模原市では、7月1日から介護予防促進モデル事業を開始、新潟市でも、11月から認知症予防のための補聴器購入費助成の試行的実施を始めましたが、千葉市でも実施することを求めるが、どうか。

次に、介護保険改定についてです。

2点伺います。

政府の審議会で検討されている要介護1、2の訪問介護と通所介護を地域支援事業への移行、原則自己負担2割化、ケアプラン有料化、福祉用具レンタルの一部を購入にする、施設にロボットを導入し職員配置を減らすといった介護改悪で、介護現場はどのような影響を受けるのか。

訪問介護事業と通所介護事業の対象になっている要介護1、2の方が地域支援事業に移行した場合、事業者側では、買い物や清掃など提供するサービスが同じであっても、介護報酬が減額され、軽度者への介護サービスを提供しづらくなる懸念はないのか。

次に、こども未来行政についてです。

児童相談所の2所体制になって改善された面と、課題として見えてきたことは何か。

子どもルームから全児童対策、アフタースクールへの移行が進めんでいます。子どもルームは保護者の就労によって保育に欠ける子供たちの放課後の居場所であり、第2の家としての役割を持ち、発達保障の場となっていました。企業に運営主体が移ることによって、事業の継続性や本来の子どもルームとしての役割を果たしているのか。

次に、子供の発達を保障し、保育環境に責任を持つことは、行政のあるべき姿です。保育園をめぐる実態について、2点伺います。

千葉市では、園庭のない保育園が162か所中81か所と半数を占め、公園を探しさまよう保育士と子供たちの姿が日常的に散見されていると聞いています。こうした状況は、子供の発達上望ましい姿なのか。全ての保育施設に市の責任で園庭をつくるべきです。お答えください。

2つに、保育士不足や労働条件が劣悪であるなど、問題視されています。子供の思いに寄り添った対応を行い、保育の質を向上させるため、保育士の配置基準を市独自で拡充することが必要ではないのか。また、保育士等の配置に当たっては、非常勤でなく常勤を基本とするべきではないのか、お答えください。

次に、環境行政についてです。

1つに、地域気候変動適応センターの設置についてです。

都道府県及び市町村は、地域における気候変動影響や適応策などに関する情報の収集、整理、分析や情報提供、普及啓発などの拠点となる地域気候変動適応センターを確保するよう努めるとされており、2022年11月現在、全国で54自治体において設置されています。

そこで、2点伺います。

千葉市は、気候変動適応法の責務規程のもとで、どんな対策を進めているか。

2つに、防災・減災、農業、暑熱など、個別具体的な対応と合わせて、庁内横断的な情報共有と長期的見通しを持って課題解決に取り組むため、千葉市でも地域気候変動適応センターの設置が必要ではないのか。

次に、プラスチックごみ分別収集について。

環境負荷を減らし、地球温暖化をとめる効果のある事業であり、自治体の姿勢が問われる問題です。

そこで伺います。

プラスチック製容器包装の分別収集については、政令市で4市だけが取り残される形で、千葉市は取組が遅れましたが、他都市のプラスチックごみ分別収集の状況把握やメリット、デメリットなど、十分考察の時間がとられたはずです。次期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画にどのように反映したのか、説明を求めます。

2つに、プラスチックを可燃ごみに含めて燃やし、ごみ発電により熱回収を行うことを頼みにするごみ処理は、環境悪化を進めます。プラスチックを燃やすことに対する罪悪感はないのか。プラスチックをはじめ、何でも燃やすことについての意識改革が必要ではないのか、伺います。

次に、経済農政についてです。

2023年実施のインボイス制度導入についてです。

事業者、特に零細・中小業者の経営がどうなってしまうのか、当事者となる事業者は戦々恐々としています。どんなに小規模の物の売り買いでも、事業収入があれば制度の対象になる。伺いますが、シルバー人材センターの運営に関する影響はどうか。

障害者の就労支援事業の運営への影響はどうか。

複数税率であるために導入されるインボイス制度は、実施をさせないことが大事ではないのか。物価高騰による生活苦への直接的対策となる消費税は、5%に減税を国に求めるべきではないのか、お答えください。

次に、農政についてです。

先般開催された農政審議会では、本市の次期農業計画が審議されました。持続可能な農業に向けた一層の支援強化を求めて、以下3点質問します。

これまで我が党が繰り返し求めてきた家族農業支援についてですが、機械購入支援等支援策をどのように拡充していくのか、伺います。また、新規農業参入者への一層の支援強化も必要と考えるが、今後の支援策について伺います。

さきの議会における代表質疑で、畜産農家への飼料高騰対策を求めてきましたが、新たな支援にどのように取り組むのか。また、輸入に頼らない飼料への転換についても、支援強化も求めます。お答えください。

本市の農政課における農家アンケートでは、低農薬や有機への関心を多くの農業者が示しています。持続可能な農業に向けて、農政センターでも有機農業支援を抜本的に強めることを求

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

めるが、どうか。また、有機野菜を学校給食で提供できる体制づくりに向けての取組もあわせて求めますが、見解を伺います。

次に、都市行政についてです。

1つ、デマンド交通についてです。

各地で進む高齢化に対して、地域から切望されているデマンド交通は、広範囲で早期の実施が求められています。

そこで、3点伺います。

自由な外出、移動が可能な社会を目指すとしつつ、現状では、地域から移動する手段が断たれています。デマンド交通導入地域をさらに増やし、検討を始めるよう求めるが、どうか。

公共交通としての限界を超えるなら、福祉施策での抜本的な政策転換をすべきではないのか。

敬老乗車券で高齢者の外出支援をすることは、ひいてはバス事業者やタクシー事業者への支援につながり、出先での経済活動にも寄与することにつながるのではないのか。予算を惜しまず、必要な施策として強力に進めることを求めるが、どうか。

次に、千葉公園再整備事業についてです。

千葉市は、千葉公園再整備マスタープランで、千葉公園モノレール駅から現在の弁天保育所までプロムナードと称して、橋の整備をしようとしています。

3点お尋ねします。

環境の面からも景観の面からも、また必要性から考えても、プロムナード事業は見直すべきではないか。

2つに、障害者団体が運営するカフェ・ハーモニーの目の前に、民間主導でカフェが整備され、市は、水辺カフェレストランとして、レストランの方向性を検討するとしていますが、こうした団体が運営している施設を存続できるようにすべきではないのか。

公共の公園を民間の利益のための開発を進めることは認められません。お答えください。

次に、建設行政についてです。

2点伺います。

道路整備予算は、交通渋滞が発生している市管理の主要渋滞箇所30か所の改善を急ぐことについて要求してきましたが、これを含めた道路部の道路整備予算は、5年前の平成29年度と比べ、予算額と事業量の変化はどうか。交通渋滞を解消して安全・安心のまちにするために、来年度予算を大幅に増額することを提案するが、どうか。

2つに、土木事業所関係予算の増額を毎年求めてきた結果、かなり前進をしているが、過去の最高額にあとどのくらいで到達するのか。来年度は過去最高を上回る予算にして、生活道路などの整備を進めるよう求めるが、どうか。

次に、消防行政についてです。

新型コロナウイルスの感染者も増加傾向となる中、救急需要の高まりへの対応が求められています。また、消防防災ヘリコプターにおける県との費用負担の在り方についても早急な対応が必要と考えられます。

そこで、2点伺います。

新型コロナウイルス第8波において、救急需要が高まることが想定されるため、救急隊の増隊を含めた一層の体制強化が必要と考えるが、どのように取り組むのか、伺います。

2つに、さきの保健消防委員会の視察で、横浜市の消防防災ヘリコプターの運営費用を神奈

川県は7,000万円毎年負担しているとされていました。

本市においても、千葉県内の市外への飛行が26.5%であるため、千葉県と早急な協議を行い、応分負担の財政措置を実現させるべきではありませんか。お答えください。

次に、病院行政についてです。

この間、日本共産党千葉市議会議員団は、あたらしい千葉みんなの会の皆さんとともに、海浜病院、青葉病院の充実を求め、学習会やバス事業者との懇談、病院局との懇談をしながら、市民参加での病院づくりを求めてきました。10月27日には、党市議団主催で新病院に向けての学習と意見交換会を開催しました。都立病院の独立行政法人化の問題点も報告し、82人が参加をするなどしました。

以下、4点伺います。

こうした場に病院局に来てもらい、話を直接聞いてもらいたいと要請しましたが、都合がつかず欠席でした。市民参加での病院づくりを軽視しているのではないですか。

参加者から、新病院へのアクセスは。診療科の充実を。災害の備えは。患者、利用者の声は生かされるのかとの意見が寄せられています。市の答弁を求めます。

夜間・救急医療体制を確保するために、医師確保や医師会との連携をして、海浜病院の夜急診一部深夜帯の診察を再開することと、青葉病院の体制強化を行うことについてお尋ねします。

次に、今後の市民の命を守っていくためにも、地域医療構想に基づく病床削減は行うべきではありません。見解を求めます。

次に、教育行政について伺います。

教員不足解消、教員の負担軽減についてです。

学校現場では、コロナの影響を受け、教員不足から時間外労働が深刻となっています。管理者は、様々な事務をこなさなければならず、1時間睡眠で不登校気味の子供への対応、教員の管理の対応など、必死に行っている現状があります。校長先生が授業をしなければならない場面もあります。

児童数が多い学校では、クラスに入れられないお子さんのためのステップルームが整備できず、小規模の学校では、人手が足りずに管理職も含めて対応せざるを得ないなど、どこでも人や場所の確保などが急務となっています。県では、党県議団の働きかけもあり、教員の採用を予定よりも百数十人多く採用することとなりました。

以下、3点伺います。

千葉市では、講師を確保するだけでなく、市独自で正規の職員の採用をして学校に配置すべきだが、どうか。

2つに、不登校傾向の子供の居場所の確保やそのための職員の配置を求めるが、どうか。

教育予算を大幅に増額し、子供も教員もゆとりのある教育ができるように求めるが、どうか。

2つに、特別支援学級の担任増員と療育の充実についてです。

療育の現場では、多くても子供2.5人に対して大人が1人の配置となっています。一方、療育先よりも長時間を過ごす学校で、子供8人に対して教員1人の支援級の人員配置では、十分な教育や指導は行えません。

そこで伺います。

せめて生徒4人に対して教員1人以上の配置をするなど、配置基準の見直しが必要ではないのか。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

特別支援学級の担任となった教員の相談機関の体制強化で、個々の教員の困ったに対応し、支援を必要とする子供たちに適切な指導が行えるようにすることを求めるが、どうか。

学校の制服の改善についてです。

11月15日に、新日本婦人の会の皆さんと教育委員会の懇談・意見交換会の中で問題提起のあった制服についてです。

夏服は年に1回着るだけでもつたいない。夏季期間中は、熱中症対策も考慮し、体操服での登下校が可能となっており、生徒や保護者の意向も酌んでの改善が必要です。制服は、全てそろえると10万円を下らないため、物価高の折、制服に係る保護者の負担軽減と、どの生徒も気兼ねせずに学校生活を送れる形にすべきと考えます。

そこで、3点伺います。

教育委員会では、毎年、制服のあり方検討委員会が行われているとのことですが、保護者の負担軽減に係る指摘を受けて、どのように改善するのか。

2つに、新たな制服の導入についても、制服の新調ではなく、既存の制服にスラックスを追加し、選択できるようにするなど、柔軟な対応が必要ではないか。

3つに、制服以外に、ジャージについても、男女ごとに色分けせずに使用できるような対応が必要ではないか、見解を求めます。

以上で、1回目の質問といたします。（拍手）

○議長（川村博章君） 答弁願います。神谷市長。

〔市長 神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） ただいま、日本共産党千葉市議会議員団を代表されまして、盛田眞弓議員より市政各般にわたる御質問をいただきましたので、順次お答えをいたします。

初めに、国政との関連についてお答えします。

まず、岸田政権に対する評価についてですが、岸田内閣においては、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などに伴う物価高騰への取組のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立などの課題解決について、引き続き取り組まれることを期待しております。

次に、共産党中央委員会の緊急提案に対する見解と政府に実施を迫ることについてですが、物価高騰への対策につきましては、国において、これまでに実施した燃料油価格の高騰に対する緩和措置などの対策に加え、物価対策と景気対策を一体的に行う総合経済対策を閣議決定されたところであり、本市といたしましても、九都県市首脳会議や指定都市市長会において、財政措置などについて国に要望をしているところでございます。

次に、給食費無償化についてですが、学校給食の無償化については、多子世帯の家計を支援するために、第3子以降の無償化措置を本年1月から導入したところでございます。

また、物価対策としての学校給食への支援については、食材料費の物価高騰分を保護者に転嫁することなく、国の臨時交付金を活用し公費により負担することとする補正予算が令和4年第2回定例会で成立し、本年7月から来年3月まで支援を行うこととしております。

現在、学校給食の無償化については、この第3子以降の学校給食費無償化を定着させ、本制度の安定的な運用に取り組んでいるところですが、さらなる無償化の拡充については、予算の制約がある中で多額の費用を要することもあり、子育て支援施策全体の中で、他の施策との優先度を見極めて、総合的に検討する必要があるものと考えております。

次に、保健所の体制強化、医療機関・高齢者施設等への支援策などについてですが、保健所の人員体制は、第7波最大時と同様の約200人体制となるよう、外部人材の活用による看護師等の確保、委託事業者による自宅療養者の健康観察業務、発生届の入力業務などアウトソーシングの活用により、体制強化を図っているところでございます。

医療機関への支援につきましては、診療報酬の臨時的な加算を認める取り扱いのほか、県の対策として、新たにオンライン診療を開始する医療機関に対する機器の購入費用の助成などの支援が始まるところでございます。

高齢者施設等への支援については、抗原検査キットを配布し、従事者の頻回検査等を行うとともに、医療提供が必要とされた場合に、医師の往診もしくはオンライン診療を実施しております。これらの取組によりまして体制強化を図り、万全を期してまいります。

次に、新年度予算編成方針についてお答えします。

まず、重点政策として指示した政策についてですが、新年度の財政見通しは、市有施設の更新などに伴う多額の財政需要などによりまして、予断を許さない収支状況が見込まれている中、予算編成に当たりましては、財政の健全性の維持に配慮しながら、現在策定中の第1次実施計画事業について、環境・自然や健康・福祉など、8つの分野に位置づけた上で、限られた財源の効率的な配分に努めながら、本市のさらなる発展に向けた施策の推進を図ることとしております。

また、予算要望の受けとめと反映状況についてですが、これまで新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響など喫緊の課題への対応と本市の持続的発展につながる取組の両面から、施策の着実な推進に取り組んでいるところでありますが、引き続き、国の動向を注視しながら、必要な対策を講じるとともに、市民生活のさらなる向上に向けた施策にも取り組む必要があると認識をしております。

このたびの要望における新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策の強化、市民本位の市政の推進など、提言された内容につきまして、市民サービスのより一層の向上が図られるよう、予算編成の中で検討してまいります。

次に、出生率改善に向けた子育て支援への取組、また、子育てするなら千葉市となるような予算編成への取組についてですが、出生率の地域差は、都市部と周辺地域における人口構成の違いなどにより生じているとされ、政令指定都市などの大都市部はおおむね低い傾向にありますが、本市としては重要な課題と認識しており、こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち「ちば」の実現を基本理念とする千葉市こどもプランに基づいて、全ての子供や子育て家庭を対象に、妊娠・出産期から切れ目のない支援を推進しております。

これまで、少子化や核家族化の進展をはじめ、地域コミュニティの希薄化、女性の就業率の上昇などにより、子供や子育て家庭を取り巻く環境が変化する中、保育所、子どもルームの待機児童や増え続ける児童虐待、将来に大きな影響を及ぼす子どもの貧困など、喫緊の課題にも対応してまいりましたが、ヤングケアラーへの支援など、近年顕在化してきた新たな課題もあることから、今後も引き続き、多様なニーズや社会情勢の変化に的確に対応し、全ての子供や子育て家庭の支援の充実に取り組んでまいります。

また、子ども医療費や学校給食費の無料化は、予算の制約がある中で極めて多額な市費を要することから、子育て支援策全体の中で、他の施策との優先度を見極めながら、総合的に検討することとしており、新年度予算編成に当たっては、引き続き、限られた財源の効率的な配分

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

を念頭に、本市の持続的発展につながる施策について、着実な推進を図ってまいります。

次に、記者会見での私の発言は、子ども医療費の負担軽減の必要性を示したものかについてですが、本市では、仕事と家庭の両立を支援する保育所、子どもルームの待機児童対策や病児・病後児保育のほか、産前産後の育児に関する不安や負担の軽減を図る産後ケアやエンゼルヘルパー派遣など、施設や人的サービスの提供により注力し、様々な子育て施策を行っておりますけれども、子育て家庭への支援のため、どのようなサービスに重点を置いて取り組んでいくのか、総合的に判断する必要があると考えております。

そうした中で、子ども医療費助成につきましては、関東の政令市での所得制限の撤廃や県内を含め各自自治体において拡充の動きが進んでおり、その状況も踏まえ、本市ではどのような助成が必要とされ、それが本市において財政的に持続可能となるのかなど、子育て施策全体の中で、改めて検討する時期に来ていると考え、発言したものでございます。

次に、子ども医療費助成における頻回受診世帯や多子世帯の無料化に関する今後の取組についてですが、県が導入予定である保護者負担の月額上限の設定や、本市独自に3人以上の子どもを養育されている家庭の負担軽減を図る施策など、引き続き、限られた財源の中で、効率的な配分を念頭に、持続可能な制度となるよう検討をしてまいります。

最後に、子ども医療費の財源確保についてお答えします。

子ども医療費補助率を2分の1にするため、知事とトップ会談をするよう求めるとのことですが、子ども医療費助成における県単独事業補助金における本市の取り扱いにつきましては、平成23年度に補助率が6分の1から4分の1になるなど、段階的に改善されてきたところでございます。

昨年7月の知事との意見交換の場において、私から県単独事業補助金の改善を求めたことを受け、県市の窓口を一元化したところであり、総合的な視点からの課題解決に向け、引き続き要望してまいります。

以上で答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長、病院事業管理者並びに教育長から答弁をいたします。

○議長（川村博章君） 大木副市長。

○副市長（大木正人君） 市長答弁以外の所管についてお答えいたします。

初めに、国政との関連についてお答えします。

まず、国民健康保険料引き下げと子供の均等割5割軽減の拡充についてですが、高齢化や医療の高度化などにより医療費の増加が続く中、国民健康保険を将来にわたって持続可能なものとしていくためには、一定の保険料を御負担いただくことはやむを得ないものと考えております。

このため、保険者として実施できる歳入確保と歳出抑制の取組を推進し、保険料上昇の抑制につなげた上で、急激な保険料の上昇が見込まれる場合などには、基金の活用も検討するなど、低所得者の負担に配慮しながら、今後も必要な改定を行ってまいりたいと考えております。

また、今年度から開始された未就学児を対象とする軽減制度は、子育て世帯の負担軽減に十分であるとは言えないものの、全国的に統一した制度で運用することが望ましいことから、今後も国に対して対象年齢などの拡大について要望をしてまいります。

次に、保育料減免や給食同様におやつや質や量が低下しないようにすることについてですが、まず、本市の子どもルームや保育園などの保育料につきましては、所得に応じた利用者負担額



としていることに加えて、保育園などにおいては、国が定める基準額の約8割に軽減した額としていることなど、利用者の皆様の負担軽減に努めております。

次に、おやつについてですが、保育園などにおきましては、コロナ禍における物価高騰対策として、おやつ代も含めた給食費等補助を実施しております。これにより、保護者負担の軽減やこれまでどおりの質や量を保ったおやつが提供されるように努めております。また、子どもルームにおきましては、おやつの質と量の確保について、現段階では支障が生じておりませんが、引き続き物価の状況などを注視してまいります。

次に、プロパンガス支援を補正予算で行うべきではないかについてですが、本年10月に閣議決定された国の総合経済対策におきまして、プロパンガスを含めたLPガスについては、都市ガスに比べ原料価格が安定しており、今後大きな上昇が見込まれていないこと、事業者数が多く、LPガス事業者を通じた直接的な料金低減策は執行が難しいことから、かわりにLPガス事業者に対しましては、配送合理化などの支援措置が講じられることとされており、現在、国におきまして補助制度の準備が進められております。

また、本市では、電気・ガス・食料品などの価格高騰による市民の皆様の負担増を踏まえて、特に家計への影響が大きい住民税均等割非課税世帯などに対しまして、価格高騰緊急支援給付金として1世帯当たり5万円の現金給付を行っております。

現在のところ、本市として新たにプロパンガス事業者や利用者に対する支援を実施する予定はございませんが、国の補助制度の効果などを引き続き注視してまいります。

次に、旧統一教会への多額の献金、家庭崩壊などの被害実態の把握についてですが、本市における被害の実態は把握しておりませんが、法務省が公表しております関係省庁が連携し設けた合同電話相談窓口で、旧統一教会問題相談集中強化期間において受け付けた相談状況の分析結果によりますと、9月5日から10月31日までの全相談件数3,650件のうち、旧統一教会関係の相談は2,367件あり、このうち献金などの金銭的トラブルに関する相談は、約68%の1,615件、親族間の問題に関する相談は、約13%の311件となっております。

次に、被害者救済に向けた本市の取組についてですが、靈感などの特別な能力により、消費者にそのままでは重大な不利益が生ずることを示して不安をあおり、契約が必要と告げられて行った契約につきましては、平成30年に改正された消費者契約法によりまして取り消すことができるため、契約した御本人から相談があった場合は、契約に至るまでの経緯書を作成していただいた後に、契約の取り消しに向けて事業者とあっせん交渉を行っております。

また、御家族などからの相談があった場合は、靈感商法についての相談事例をお伝えし、契約した御本人へ靈感商法であることを説明、説得するようアドバイスをしております。

なお、消費生活センターでの相談時に、相談内容が献金による生活困窮や差別、いじめなどの人権に関する問題、犯罪による被害、宗教問題に関する法的な悩み事などである場合は、御相談の内容に応じまして、適切な相談窓口を御案内しております。

次に、解散命令が出された場合の本市の対応についてですが、現在は、文部科学省が宗教法人法に基づく質問権を旧統一教会に行使したところであり、いまだ裁判所への解散命令請求の適否が判断されていないことから、調査の経過と政府の対応を注視しているところであります。また、仮に裁判所が解散を命令した場合には、宗教法人法に基づく手続が裁判所の監督のもとに行われるものと認識しております。

次に、本市が行うマイナンバーカードの商業施設の出張窓口の経費とその財源についてです

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

が、本市では、マイナンバーカードの申請を希望する方の申請機会を増やすため、市内の商業施設において、土日、平日、夜間を含めた出張窓口を設けておりまして、今年度実施分の経費は約2億8,000万円で、その財源は全額国費となっております。

次に、任意であるマイナンバーカードの申請をあおるやり方は問題ではないのかについてですが、マイナンバーカードは、従来どおり申請に基づき交付されるものでございます。また、マイナンバーカードと健康保険証の一体化は、転居や転職などの場合でも保険証の切りかえが不要となることや、医療機関の窓口で支払う自己負担の上限額の確認が速やかにできるなど、利便性が高まるほか、医療機関が受診歴を確認することで正確な情報に基づいた診療を受けられるようになるなど、医療の質の向上につながるものと認識しております。

なお、医療機関に対する負担や高齢者などマイナンバーカードの取得が難しい方への対応など、課題も多くあることから、今後も国の動向を注視してまいります。

次に、マイナポータルサービスの利用に関する損害を、デジタル庁は責任を負わないと規約にあることをマイナンバーカード申請時に説明しているのかについてですが、マイナンバーカードの申請時におきましては、申請書の受理や本人確認、暗証番号の設定などに関する対応を行っており、基本的には、マイナポータルの利用規約についての説明はしておりませんが、国におきまして、同規約はデジタル庁に故意または重過失がない場合には免責されるという一般的なものであるとした上で、その旨が分かりやすく理解できるように規約の修正を行う予定と承知しており、引き続き国の動きを注視してまいります。

次に、インフルエンザワクチンの助成対象についてですが、令和2年度と昨年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、冬季の発熱患者を減らし、医療機関の負担軽減を図るため、従来からの定期接種の対象となっております高齢者に加えて、時限的に65歳未満の方に対しましても、インフルエンザ任意予防接種の費用助成を実施いたしました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだこと、検査キット配付・助成事業など、医療機関を逼迫させないための様々な施策を実施していること、また、これまでの知見から、マスク、手洗いなど基本的な感染防止対策をすれば、インフルエンザの予防に有効であることなどから、特に重症化リスクが高く定期接種の対象となっております高齢者に対して実施することとしたものであります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種の有料化についてですが、新型コロナウイルスワクチンは、現在、今年度末までを実施期間として、予防接種法上の特例臨時接種に位置づけられ、全額公費負担により接種を実施しております。

本市といたしましても、国におきまして感染症法上の位置づけを2類から5類に移行する検討の中で、ワクチン接種の費用負担の見直し等につきましても議論がなされていることは承知しており、引き続き国の動向を注視してまいります。

次に、幕張新都心へのカジノ誘致取りやめの宣言を求めることについてですが、本市は、本年4月末を期限とした国への特定複合観光施設区域整備計画の申請を行っていないことから、現時点でIR誘致の計画はありません。なお、グローバルレベルのMICE誘致力を有する都市であり続けるための方策につきましても、社会経済状況の変化も見据えつつ、様々な観点から研究してまいります。

次に、水族館は、動物愛護の観点からも誘致の要望に応えるべきではないについてですが、幕張新都心地区のホテル6社の連名で要望文書が提出されておりますが、経営主体や施設内容

などの詳細は具体化されていないと承知しております。本市が水族館を誘致しているのではなく、また整備、運営に関わるものでもなく、事業主体となる者が効果や課題を含め多角的に検討することが必要であると考えておりました、誘致を進めようとする団体の動向を注視してまいります。

次に、これまで福祉タクシーを使って生活できていた利用者が外出に制限が生じ、日常生活に支障を来すことについてですが、今回の見直しにつきましては、福祉タクシー利用券の初回交付枚数につきまして、利用者アンケートの結果を踏まえた上で、平均利用枚数を上回る水準に変更したことに加えて、週2回以上通院されている方や人工透析を受けている方への最大交付枚数は310枚を維持しております、利用者への影響に配慮した内容であると考えております。

次に、医療的ケアと強度行動障害者への通所交通費助成とともに必要な支援が届くよう予算をつけて改善すべきについてですが、今回の見直しにつきましては、医療的ケアが必要な方への通所交通費助成の拡充などと一体的に実施したものであり、利用者からの問い合わせに対しましては、丁寧に御説明し理解をいただくよう努めるとともに、今後は、事業実績や効果を検証しながら、制度の持続的、安定的な運営に努めてまいります。

次に、インクルーシブ条例の本市での実施についてですが、本市におきましても、年齢や障害の有無などに関わらず、誰もが自分らしく生活し社会で活躍できるよう、社会のバリアフリー化を推進していくことは、重要であると認識をしております。

そのため、上位計画であります千葉市基本計画を踏まえて、千葉市障害者計画などの個別部門計画を策定し、地域生活支援の充実や理解促進、社会参加の推進などの施策を推進しているところであります。

今後も、生活において生きづらさを抱え支援を必要とする方々につきましても、障害などを理由とする差別の解消に努めるとともに、障害などへの理解や社会参加の促進、地域で自立して暮らせる環境の整備などを進め、誰もが安心して自分らしく生活できる共生社会の実現を目指してまいります。

次に、幕張メッセでの武器見本市開催に対して反対し、平和都市宣言を掲げる市長としてのメッセージを発信すべきについてですが、本市の平和都市宣言にありますとおり、郷土千葉市の発展と市民の幸せは、日本の安全と世界の恒久平和なくしては望み得ないものと認識しております。今後とも市民の皆様により市民共通の願いである世界の恒久平和を求める平和都市宣言への理解を深めていただくとともに、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、平和啓発事業に取り組んでまいります。

次に、防災・減災についてお答えいたします。

まず、予防対策を強化し、防災予算を増額すること、また、停電対策に危険木の事前伐採を行うことや、避難所には温かい食事を準備することについてですが、まず、防災予算につきましては、本市の防災対策に係る課題などを検討し、必要な対策が確実に実行できるよう予算の確保に努めているところであります。

次に、危険木の事前伐採につきましては、令和元年の風水害被害などを踏まえ策定いたしました災害に強いまちづくり政策パッケージなどにおきまして、本市が管理する街路樹や学校敷地内の危険木の事前伐採のほか、送配電施設などの重要インフラに近接する森林整備の促進などに取り組んでおります。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

避難所における食事につきましては、初動期に被災者の命を守るため、アルファ米やクラッカー、栄養補助食品などを食糧として備蓄しておりますが、同じ食事を繰り返すことによるストレスなどを考慮して、災害発生後可能な限り早い段階で、民間事業者との協定などを活用しながら温かい食事を含めた多様な食料を提供できるよう努めてまいります。

次に、市が大学や大学生との連携を強め、若い力が防災に加わってもらうことにチャレンジすることについてですが、本市では、市内の大学が主催する防災に関する公開講座などへの参加や大学が使用する防災教育のための副教材の作成協力などを通じまして、学生の皆様に地域の防災力を高めるための自助、共助の取組などを紹介し、災害に関する知識や経験などの共有を図っているところであります。

大規模災害時の学生による災害支援活動への参加は、共助の担い手の増加や当事者意識の醸成など、災害に強いまちづくりを進めていく観点からも重要であると考えております。今後も引き続き、学生が参加しやすい環境づくりについて検討してまいります。

次に、市税徴収の在り方についてお答えいたします。

徴税強化をこの物価高騰の中で行うべきではないについてですが、市税の徴収は、市民負担の公平、公正を確保しつつ、様々な市民サービスを持続的に提供していくためにも不可欠なものであります。物価高騰の社会状況の中、納税が困難な方には、納税相談を促し、事情を丁寧に伺い、収入や資産状況を確認した上で猶予制度を適用するなど、納税者に寄り添った形で柔軟に対応しているところであります。

次に、市債の有効活用についてお答えいたします。

市民1人当たりの投資的経費を政令市平均まで引き上げ、市民生活、福祉向上に必要な事業に振り向けることについてですが、本市の財政状況は、令和3年度の一般会計決算では、将来負担の低減や健全化判断比率の改善など、財政状況の改善が図られている一方で、多額の基金借入残高の解消や政令市移行前後に整備した市有施設の更新に係る多額の財政需要への対応などの課題を抱えており、引き続き、財政の健全性の維持に向けた取組が必要な状況にあります。

こうした中、持続可能な財政運営を推進するためには、各種財政指標への影響に留意しつつ、適正規模の市債発行に努める必要があると認識しており、この認識のもと、市民生活、福祉向上に必要な事業について、可能な限り予算の配分に努めてまいります。

次に、ジェンダー平等についてお答えいたします。

まず、ジェンダー・ステレオタイプによるつくられた意識を早期につくり変える施策への取組は十分かについてですが、現在、第4次ハーモニープランに基づき男女共同参画センターでの講座開催や情報誌の発行のほか、ハーモニー講演会などで周知啓発を行っておりますが、昨年度実施した意識調査では、男性は仕事、女性は家事、育児という考え方に、賛成、どちらかといえば賛成が44.6%と、固定的な性別役割分担意識が根強いいため、今後も様々な機会を捉えて、さらなる啓発に努めていく必要があると考えております。

次に、東京都のように附属機関の女性割合をクオータ制にするなど、制度を変えることでジェンダー意識も変えていくことが必要ではないかについてですが、固定的役割分担意識の解消には、働き方改革など市民や事業者も巻き込んだ総合的な取組が必要であり、附属機関のような政策・方針決定過程に参画する女性の割合を増やすことも、意義が大きいものと考えておりますが、本市の附属機関の女性委員の割合は、本年4月時点で31.1%と、今年度までの目標値の38%には達していません。

これまで、全庁的な組織である男女共同参画推進協議会におきまして、その必要性の共有を図っており、徐々に女性委員の登用率も増加しているところではありますが、今年度策定する第5次男女共同参画ハーモニープランに新たな目標値を盛り込み、意識醸成を図るための全庁に向けたメッセージの発出や研修の実施などを検討するとともに、新たな女性人材の発掘、求める専門分野の拡大などにより、女性委員の登用率の向上に努めてまいります。

次に、杉並区のようにハラスメントゼロ宣言を千葉市でも行うべきについてですが、ハラスメントは、個人の尊厳や人格を侵害する許されない行為であり、これを受けた人の心身の健康を悪化させるとともに、職場全体の生産性にも悪影響を与えるものであると認識しております。

職員のハラスメント対策につきましては、庁内に専用の相談窓口を設置し、相談体制を充実させるとともに、ハラスメントの引き起こす問題や正しい知識について理解を深められるよう、各種研修を実施するなど、知識の普及啓発に努めております。また、今月1日、綱紀の保持について依命通達を発出した中で、ハラスメントを黙認、看過せずに、その防止や解決に努めるよう周知徹底を図ったところでもあります。今後も、ハラスメントの起きない働きやすい職場づくりに取り組んでまいります。

次に、生理の貧困への対応から、さらに積極的な取組についてお答えいたします。

まず、生理用品をトイレットペーパーと同様にトイレに置くことについてですが、本年2月に厚生労働省が実施した、整理の貧困が女性の心身の健康などに及ぼす影響に関する調査におきましては、生理用品の購入、入手に苦労したことがよくある、時々あるとした回答が8.1%、居住地における生理用品の無償提供を知っている人のうち、利用したことがないが82.2%、利用しなかった理由は、必要ないが69.8%というデータもあることから、本市における状況把握に努め、女性の活躍に関する取組を進める中で検討してまいります。

次に、公共施設のトイレ、小・中・高校のトイレに生理用品を設置することについてですが、公共施設のトイレにつきましては、他自治体等で事例のある個室トイレに生理用品を設置し、無料で提供を行っている民間事業者もあり、連携について具体的な協議を行ってまいります。

学校現場におきましては、顔の見える関係を大切にし、児童生徒に適切な支援を行うため、保健室などでの配布を継続したいと考えておりますが、引き続き他市の状況などについて調査してまいります。

次に、生活保護行政についてお答えいたします。

まず、生活保護行政の職員、ケースワーカーの増員と窓口対応の改善についてですが、本市のケースワーカーにつきましては、被保護世帯数の増加に合わせ、適宜増員を図ってまいりました。また、窓口対応についても、研修などを通じて相談者に寄り添った丁寧な対応に努めているところでもあります。今後も、人員の適正配置に努めるとともに、窓口対応の改善を図ってまいります。

次に、行政区窓口の対応で差が生じないようにすべきについてですが、生活保護は、国により保護の基準や実施要領が示され、各実施機関は当該基準などにより処分決定を行っているところでもあります。また、判断基準にのっとり対応をするため、生活保護業務に携わる職員に対しては、階層ごとの研修を実施するとともに、監査を通じて助言指導にも努めているところでもあります。今後も、生活保護の相談を受ける際などには、個別の状況を丁寧に聞き取り、必要な保護の実施、あるいは適切な機関につなげるなどの対応を図り、生活保護の適正実施に努めてまいります。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

次に、ケースワーク業務の外部委託についてですが、ケースワーク業務の外部委託化につきましては、国において検討が進められ、先般、生活保護業務の業務負担軽減に関する調査研究の報告書が取りまとめられたところであり、当該報告書におきまして、ケースワーカーが担う業務の外部委託についての検討内容が報告されているところであり、今後、その動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、補聴器購入の助成についてお答えします。

相模原市や新潟市で助成を始めたが、本市でも実施することについてでございますが、新潟市や相模原市では、適切な補聴器の使用がコミュニケーションの能力の維持向上に役立ち、社会活動への参加の促進につながるかを検証するため、補聴器の装着前後での認知機能などへの影響を調査するアンケートに回答することを条件とした補聴器の購入費用の一部を助成しております。

本市におきましては、補聴器による聴力補正と認知症予防の関係に関しては、国においても研究が進められており、これと同様の調査やアンケートの実施は予定してはおりません。しかしながら、補聴器を装着することにより、人とのコミュニケーションを活発化させ、生きがいや生活の質の向上に寄与するものと考えておきまして、国に対し、他の政令指定都市とともに、研究の早期取りまとめ、そして、この研究結果に基づく助成制度の創設を要望しているところであり、引き続き国の動向を注視してまいります。

次に、介護保険改定についてお答えします。

まず、次期介護保険制度の改正による介護現場への影響についてですが、次期制度改正につきましては、現在、国の社会保障審議会介護保険部会におきまして、制度の持続可能性を高めしていくことが重要な課題との認識のもと、給付と負担などに関する検討が行われているものと認識をしております。

御指摘のありました介護ロボットの導入による職員配置基準の見直しなどにつきましては、制度化されるかどうかも含めまして未定であるため、現時点では介護現場への影響を申し上げることにはできませんが、引き続き、国の動向を注視してまいります。

次に、要介護1、2の方が地域支援事業へ移行した場合における懸念についてですが、地域支援事業につきましては、国が示すガイドラインを参考として、市町村が介護報酬の単価などを設定することとされております。現在、国の社会保障審議会介護保険部会において検討が行われているものと認識をしておき、引き続き国の動向を注視してまいります。

次に、児童相談所の2所体制についてお答えします。

まず、児童相談所の2所体制になって、改善された面と課題として見えてきたことについてですが、まず、改善された面といたしましては、本年4月から、同一施設内での2所体制となり、各児童相談所が管轄地域の相談事案にそれぞれで対応することにより、昨年度までの1所体制と比べて、方針決定や進捗状況の把握が迅速にできるようになったものと認識をしております。

また、見えてきた課題といたしましては、各児童相談所で意思決定をするようになったことで、今後、それぞれでの対応方法が異なることのないよう、援助方針の平準化を図る必要があることが考えられます。そのため、定期的に両所で合同会議や研修などを開催し、事案に対する対応方法の知見等を共有し、2所間で援助方針に差異が生じないように努めてまいります。

次に、保育園をめぐる実態についてお答えいたします。

まず、全ての保育施設に市の責任で園庭をつくるべきではないかについてですが、園庭の設置については、国基準では、定員に関わらず園庭の代替として近隣の公園の使用を認めることができるのに対しまして、本市では、条例で定員60人以上の保育園には必ず園庭を設置することとしており、国を上回る基準としております。

なお、園庭のない保育園につきましては、公園への移動距離や安全性などについて市が確認をしており、子供の活動が豊かに展開される環境は、確保されているものと考えております。

次に、保育士の配置基準を市独自で拡充すること、また、保育士などの配置に当たっては、常勤を基本とすべきではないかについてですが、本市では、保育の質向上のため、1、2歳児の保育士配置基準について、既に国を上回る独自基準を定めておりまして、保育士確保が困難な状況にある中、さらなる基準の引き上げについては、入所可能な児童数の減少につながるなど新たな課題が生じるため、慎重に検討すべきと考えております。

また、1日当たり11時間を超える保育時間におきまして、配置基準を満たすためには、常勤だけではなく、非常勤の保育士などを含めた配置を行う必要がありますが、本市では、常勤の保育士などの確保に資する取組として、月120時間以上勤務する保育士などを雇用している民間保育園等に対し、月額3万円の給与の上乗せなどの助成を行っております。

次に、2023年実施のインボイス制度導入についてお答えします。

まず、シルバー人材センターの運営に関する影響についてですが、シルバー人材センターの会員は、センターから支払われる配分金の規模から見て、インボイス制度の導入後も免税事業者となると考えられ、このことにより、センターが納付する消費税の納税額が増加することとなりますが、これに伴って会員への配分金を減額することは、会員の就業環境にも影響することから、考えてはおりません。

制度導入の初年度である来年度は、経過措置が適用されますが、完全実施される令和11年度以降を見据え、センターが実施する自主事業の実施状況や料金の引き上げによる受注への影響なども踏まえ、負担の在り方を検討してまいります。

次に、障害者の就労支援事業の運営に関する影響についてですが、障害者の就労支援を行う就労継続支援事業所などは、課税売上額が1,000万円以下である場合には、課税事業者となるか、免税事業者となるか、事業者自らが選択をすることとなります。課税事業者を選択した場合には、消費税の申告、納税が必要となります。

一方、免税事業者を選択した場合には、製品の販売先などが一般的な課税事業者であった場合には、免税事業者からの仕入れについて、原則仕入れ税額控除が受けられないという取引上の影響を受けることとなります。

現在、就労継続支援事業者などからの相談はなく、当面の間は経過措置が適用されることから大きな影響は生じない見込みではありますが、完全実施に向けては、事業者などへの影響を注視してまいります。

次に、インボイスは実施させないことについてですが、本制度は、税率引き上げの負担軽減を図るために複数税率を導入する中で、適正な課税を確保するために導入されたものと認識をしております。

また、消費税は5%に減税を国に求めるべきではないかについてですが、今般の物価高騰の状況により、市民生活や事業活動に影響が生じていることは承知しておりますが、税制については、国において社会経済構造の変化などを踏まえ、総合的な観点から検討されるものであ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

り、少子超高齢社会が進展する状況において、社会保障の充実や安定化を図るための財源を確保するとともに、税制全体としての負担の公平を高める観点から、国が消費税制度の導入を判断し、実施しているものと認識をしております。

引き続き、税制改正などに関する国の動向を注視し、適切な対応を図るとともに、物価高騰の影響についても、国の総合経済対策の実施状況を見極めながら、本市として必要な取組についての確な対応に努めてまいります。

次に、デマンド交通についてお答えいたします。

敬老乗車券による高齢者の外出支援を強力に進めることについてですが、本市で実施しております敬老乗車券の配布事業は、対象者数の増加や医療、介護など多様なニーズへの対応が必要となってきたことなどを背景に、平成19年度をもって廃止したところであります。現在、市内バス事業者が高齢者向けに運賃の割引制度や乗り放題となる年間パスポートなどを販売しているほか、今後のさらなる高齢人口の増加を踏まえすと、導入することは困難であると考えております。

次に、消防救急体制の強化についてお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス第8波において一層の体制強化が必要と考えるが、どのように取り組むのかについてですが、救急出動につきましては、9月中旬には一旦落ち着きを見せたものの、先月中旬から再び増加傾向に転じていることから、第7波と同様に、非常用救急車を非番の職員などで運用し、救急隊を増隊させて体制の強化を図っております。

次に、消防防災ヘリコプターの運営費用について、千葉県と早急な協議を行い、応分負担の財政措置を実現させるべきについてですが、千葉県と千葉市の連携推進協議会におきまして、維持管理経費の負担などについて要望し、現在、県、市の所管部局の間で合意形成に向けた協議を継続しております。

最後に、病院行政についてお答えいたします。

地域医療構想に基づく病床削減は行うべきではないについてですが、一般病床は4つのカテゴリーに分かれておりまして、具体的には、高度急性期、急性期、回復期、慢性期があります。

千葉医療圏におきましては、そのうち急性期病床が過剰とされておりますが、高度急性期、回復期、慢性期病床は不足しており、一般病床全体では、増床が求められております。

本市といたしましても、真に必要な医療提供体制が確保されるよう、引き続き地域医療構想調整会議の場において意見を述べてまいります。

以上でございます。

○議長（川村博章君） 青柳副市長。

○副市長（青柳 太君） 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、国政との関連についてお答えします。

下水道使用料減免をコロナが収まるまで続けるよう求めるとのことですが、今回の減免措置は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格や物価高騰の影響を受ける市内事業者や市民の皆様の負担を軽減するために実施したものでございます。今後につきましては、引き続き、物価高騰による市内経済への影響や国の動向を注視してまいります。

次に、交通政策における予算拡充及びデマンド交通充実へ予算と担当課の人員を増やすことについてですが、公共交通は、市民生活、経済活動の前提基盤であり、欠かせない社会インフ



ラの一つであることから、昨年度に策定した地域公共交通計画においては、デマンド交通を含めた新たな移動手段の確保やグリーンスローモビリティの導入などの施策を新たに位置づけ、取組を進めているところでございます。今後も必要な予算、人員の確保に努めてまいります。

次に、競輪場再整備についてですが、新たな競輪事業として昨年10月からスタートさせた250競走の初年度の状況は、幅広い認知に至らなかったことや十分な車券購入者数を確保できなかったことなどが課題となり、来場者数、車券売り上げともに当初の見込みを下回る結果となりました。一方で、250競走においては、競輪事業特別会計の中で、競輪開催に係る経費のほか、旧競輪場の解体や用地購入など、当初想定していた長期の返還を前提とした市債の償還費も含めた財源を車券売り上げや土地貸付料などの事業収益により確保した上で、原則1年当たり最低1,700万円の一般会計への繰り入れを行うこととしており、今後、売り上げを伸ばし収益を増やすことが、さらなる市財政への貢献につながるものと考えております。

今後は、多くの皆様に250競走の魅力を伝え、幅広い層の新規ファンを開拓し、来場者の増加につなげる取組を進めるとともに、車券発売チャネルの拡充などにより売り上げ向上を図ることで、安定的な事業運営とさらなる市財政への貢献ができるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、軍需企業が売買を行うことについて及び公共施設で武器の展示を行うことについては、関連がありますので、あわせてお答えします。

当該展示会は、民間事業者が幕張メッセでの開催を希望し、利用申し込みをしているものであって、会場としての施設提供の可否は、千葉県の日本コンベンションセンター国際展示場設置管理条例等の規定に則し、指定管理者である株式会社幕張メッセが判断しているものと認識しております。

次に、公園、街路樹の適正管理についてお答えします。

公園の樹木や街路樹の適正管理に必要な予算の増額を求めることについてですが、公園の樹木については、それぞれの樹木が本来持っている自然樹形を生かすことを基本としつつ、繁茂した樹木の剪定や過密となった樹木の間伐等を進めております。

また、街路樹では、交通安全に最大限に配慮しつつ、良好な樹形を維持するため、樹種や樹木の大きさなど、個々の路線の状況に応じた頻度で定期的に剪定を行うとともに、今後の街路樹の整備や維持管理の方向性を示すため、昨年策定した千葉市街路樹の在り方に基づき、見通し確保のため交差点から10メートル以内の樹木の伐採などを進めております。

今後も、安全・安心で快適なまちづくりのため、必要な予算を確保し、公園の樹木や街路樹の適正な維持管理に努めてまいります。

次に、地域気候変動適応センターの設置についてお答えします。

まず、気候変動適応法の責務規程のもとで、どのような対策を進めているかについてですが、気候変動への対策として、温室効果ガスの排出を抑制する緩和に加え、現在及び将来予想される影響による被害を回避、軽減させる適応が重要であると認識しており、様々な視点から適応策を推進しているところであります。

具体的には、令和2年に公表した2050年カーボンニュートラルを目指す千葉市気候危機行動宣言に適応策への取組を明記した上で、本市の100年後の気温等をイメージした動画の制作や夏に動物公園で日傘の貸し出しを行うなど、市民の皆様の意識を高め、行動変容につなげていただくための取組を進めております。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

また、昨年7月には、株式会社ウェザーニューズと気候変動への対策の推進に関する協定を締結し、動物公園に設置した同社の気象センサーを熱中症への注意喚起等に生かす取組を実施したほか、今年度からは、市内環境学習モデル校において、同社による適応をテーマとした出張授業を開始しております。

次に、千葉市でも地域気候変動適応センターの設置が必要ではないかについてですが、気候変動への適応については、対象が多岐にわたるため、本市においては、昨年度に係関係局で構成する気候変動への適応に関する連絡会議を立ち上げ、認識を共有するとともに、全庁を挙げて適応策に取り組むこととしていること、並びに千葉県の適応センターが広域的に情報分析を行い、その結果について共有できていることなどから、独自にセンターを設置することは考えておりません。

一方で、気候変動対策として適応の重要性は認識しており、現在策定中の新たな温暖化対策実行計画では、気候変動への適応を6つの柱の1つに位置づけ、本市としての取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、プラスチックごみ分別収集についてお答えします。

まず、次期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画にどのように反映したのかについてですが、プラスチックは、有用性の高い素材である反面で、地球温暖化や海洋プラスチック等の問題を抱えており、国のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行する中、プラスチックごみへの適切な対応は、本市においても環境行政における主要な課題であると認識しております。

こうした認識のもと、次期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では、施策体系に新たにプラスチックごみの発生抑制の推進及びプラスチックの再資源化の推進を設け、プラスチック製容器包装のみならず、それ以外のプラスチック使用製品廃棄物も対象とするプラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討を事業の一つとして位置づける方向で策定作業を進めております。

なお、プラスチックごみの分別収集、再資源化は、ごみの減量や温室効果ガスの削減に大きく寄与する一方で、実現に向けては、収集運搬体制の整備や再資源化処理するための施設等の構築、多額の費用等、様々な課題があり、持続可能な実効性のあるプラスチックごみへの対策を確立していくためには、これらの課題に対して、市民の皆様のご理解、御協力をいただく観点も含め、検討を行う必要があるものと考えております。

次に、プラスチックを燃やすことに対する罪悪感はないのか、意識改革が必要ではないかについてですが、本市では、市民の皆様、事業者の皆様にご協力いただきながら、ごみの発生抑制、再資源化を図るとともに、出されたごみについては適正に処理をするなど、循環型社会の構築に向け、各種取組を進めてまいりました。このうち、可燃ごみの焼却処理により発生した電力については、清掃工場で自家消費するとともに、余剰電力については、売電によるCO<sub>2</sub>の間接削減を行ってきているところでございます。

現在、策定作業を進めている一般廃棄物（ごみ）処理基本計画においては、温室効果ガス削減の観点から、総排出量や焼却処理量の目標値を設定することとしており、今後は、目標の達成に向け、3R並びにごみの適正処理に係る施策を強化してまいります。

次に、農政についてお答えします。

まず、家族農業支援について、機械購入支援等支援策をどのように拡充していくのか、また

新規農業参入者への支援強化についてですが、家族農業者が農業経営の安定化や所得向上を図るため、スマート農業機械等の導入支援や農業機械等の更新、修繕などにも対応できるよう、拡充を進めてきたところでございます。

また、新規農業参入者への支援として、これまで新規就農研修を実施するとともに、国の給付金制度等により経済的な支援を実施してきたところでございます。さらに、家族農業者や新規農業参入者に使いやすい支援制度となるよう、現在検討をしているところでございます。

次に、飼料価格高騰対策を求めてきたが、新たな支援にどのように取り組むのか、また、輸入に頼らない飼料への転換についての支援強化についてですが、現在、農業者が負担している飼料価格高騰分に対する国や千葉県の支援策に加え、本市独自で緊急に飼料価格高騰対策を実施する予定であります。

また、輸入に頼らない飼料への転換については、畜産農家と耕種農家の連携を通じた取組による国産飼料の給与割合の増加に向けて、まずは、課題の抽出や課題解決のための関係者による検討の場の構築などに取り組んでまいります。

次に、農政センターでも有機農業支援を抜本的に強めることを求めるがどうか、また、学校給食で提供できる体制づくりに向けての取組への見解はについてですが、本市として、有機農業に取り組む農業者に対して、栽培品目や栽培技術に関する助言などの支援が必要であると認識をしており、有機農業者へのヒアリングによる現状把握や農政センターでの有機圃場の設置による知見の蓄積などに取り組んでおります。

また、有機農産物の学校給食での使用については、学校給食を活用した食育を推進するため、有機農産物を活用した給食の提供と生産者を講師として派遣する取組を組み合わせたモデル事業を、本年9月に小学校1校で実施しているところであります。一方で、事業を拡大していくには、大量かつ安定的な食材の供給が必要であり、また、有機農業は高い生産技術や労力等のコストが必要であることから、付加価値を高めた農産品として販売をしなければ、継続的な経営に至るのは難しいと考えております。

まずは、継続的に生産、経営できる有機農業者を育成できるよう、技術的な支援を行うことから取り組んでまいります。

次に、デマンド交通についてお答えします。

まず、デマンド交通導入地域を増やし、検討を進めることについてですが、本市では、これまでデマンド型交通の実績がないことや、市内タクシー事業者においても乗合事業の認可を取得している事業者がないことなどから、緑区高津戸町地域をモデル地域として、支え合い交通としてのデマンド型交通導入の検討の取組を進めており、年度内の社会実験開始を目指し、現在、運行事業者と最終的な協議を行っているところであります。

この取組を着実に進めつつ、社会実験で蓄積されたノウハウ等の知見を生かし、支え合い交通としてのデマンド型交通を他の地域に導入・展開してまいります。

次に、公共交通としての限界を超えるなら、福祉施策での抜本的な政策転換をすべきではないのかについてですが、現在、既存の公共交通へのアクセス確保については、公共交通不便地域におけるデマンド型交通などの導入検討のほか、スポット的に公共交通へのアクセスが困難な地域等においては、グリーンスローモビリティ等の支え合い交通導入に向けた実証調査を進めるなど、既存公共交通と調和して地域の暮らしを支える取組を進めております。

また、高齢による身体の衰えや障害等により公共交通を自力で利用することが困難な方を対

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

象に、NPO法人や社会福祉法人等が実施する福祉有償運送事業の運営を支援することなどにより、その充実に努めているところであります。

このように、本市における移動ニーズへの対応については、鉄軌道、バス、タクシーなど、民間事業者が営む既存の公共交通と本市が導入検討を進めている支え合い交通、また、公共交通を利用することが困難な方へは、福祉有償運送事業等が役割分担をして運送サービスを展開しており、今後も交通・福祉両施策の面から連携して取り組んでまいります。

次に、千葉公園再整備事業についてお答えします。

まず、環境、景観の面からも、また必要性の面から考えても、プロムナード事業を見直すべきではないかについてですが、千葉公園では、令和元年8月に策定した千葉公園再整備マスタープランに基づき、新たなにぎわい施設の導入や既存施設の改修、改築に加え、公園の立地性を生かした千葉駅北エリアの回遊性・連携強化の取組を進めております。

その中で、中央図書館・生涯学習センターと公園が相互に使いやすくなるよう、また、周辺地域との回遊性を高めるため、中央図書館・生涯学習センターと千葉公園、モノレール千葉公園駅をバリアフリーでつなげる園路約350メートルを整備予定であり、そのうち、千葉公園内で高低差のある区間約100メートルについては、景観に配慮したブリッジの整備をイメージとしてお示ししたところであります。

園路の具体的な整備内容につきましては、今後、整備費用や効果、公園の緑との親和性、影響などを検討の上、決定してまいります。

次に、障害者団体が運営している施設を存続できるようにすべきではないかについてですが、千葉公園ボートハウス内レストランについては、公園利用者の皆様に魅力的な飲食サービスを提供することを目的として、平成22年度に運営事業者を募集して以来、カフェ・ハーモニーとして、現在まで運営を行っているところであります。

現在進行中のにぎわいエリアにおける再整備事業においても、カフェやバーベキュー場等の飲食サービスを提供する施設の整備を予定していることから、整備後の利用状況等、公園利用者のニーズを見極めた上で、レストランの方向性について検討してまいります。

次に、公共の公園を民間の利益のために開発することは認められないがについてですが、千葉公園再整備で現在導入しているパークPFIは、平成29年度に創設された都市公園法の制度であり、飲食店、売店などの公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置とあわせ、当該施設から生じる利益を活用して、周辺の園路、広場など、一般の公園利用者が利用できる公園施設の整備などを一体的に行うものであります。

これにより、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者である本市の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園を利用する皆様の利便の向上を図るものであり、千葉公園再整備マスタープランに基づき、各種手法により民間の資金やノウハウを積極的に活用してまいります。

次に、道路整備予算についてお答えします。

道路部の道路整備予算は、平成29年度に比べ予算額と事業量の変化はどうか、来年度予算の大幅な増額を提案するがとのことですが、道路部の道路整備にかかる予算は、補正予算を含め今年度が約77億円で、29年度の約48億円と比べ1.6倍、事業路線数は、今年度が60路線で、29年度の47路線と比べて1.3倍になっており、ともに増加をしております。

市内における渋滞の解消や安全性の向上を図るため、ミッシングリンクを解消する道路ネッ

トワークの整備と既存道路の質を向上させる道路施設のリノベーションの2つの柱で整備を推進していきたいと考えており、引き続き必要な予算の確保に努めてまいります。

最後に、土木事務所関係予算についてお答えします。

土木事務所関係予算を増額し、生活道路などの整備を進めるよう求めるとのことですが、今年度の土木事務所関係予算は、補正予算を含め約91億円で、平成28年度以降、必要額を確保するため年々増額しており、資料が確認できる範囲で最も予算額の大きい平成16年度の約95億円と比べ、その差は4億円となっております。

土木事務所は、生活道路を含めた道路の補修、舗装、側溝の新設、改良や通学路の安全対策などを行っており、今後も、必要な予算の確保に努め、事業を着実に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（川村博章君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（寺井 勝君） 病院行政についてお答えします。

まず、市民参加での病院づくりを軽視していないかについてですが、これまでも市民アンケートやパブリックコメントなどによる市民ニーズの把握や意見聴取を通し、新病院が目指す方針などに反映をしてきたところですが、今後も、公募委員を含む委員で構成される病院運営委員会における説明や意見聴取を行うとともに、出前講座の活用など、様々な手法により、新病院について適切にお知らせ等をしながら、市民の皆様の御理解が得られるよう取り組んでまいります。

次に、新病院へのアクセス、診療科の充実などの意見についてですが、公共交通機関については、複数の最寄りの鉄道駅からの路線バスを想定しておりますが、複数のバス事業者にヒアリングを行いながら、バスロータリーの整備、検討を進めているところであり、路線バスの乗り入れに向けて、今後も継続的に働きかけを行ってまいります。

また、医療機能については、少子・超高齢化が進展する中、高齢者や子供たちを迷子にしないER型救急医療、高齢者医療の強化として、循環器・脳神経・整形外科疾患など、幅広い疾患への対応やがん診療、さらには周産期・小児・移行期医療の深化など、市民の皆様求められる総合的な診療体制の充実を図ってまいります。

さらに、災害拠点病院として災害発生時に診療機能を速やかに復帰、維持できるよう、建物の免震化やライフラインの二重化などを図るほか、緊急度のトリアージ判定による傷病者の治療が迅速かつ適切に行えるトリアージレベルに応じたスペースを確保するなど、災害に強い病院づくりを目指しているところであり、市民の皆様の期待に応えられる病院づくりを目指してまいります。

最後に、夜間救急医療体制を確保するための海浜病院夜急診の深夜帯再開及び青葉病院の体制強化についてですが、海浜病院の夜間応急診療、いわゆる夜急診は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、診療機能を確保するため、令和2年4月から診療時間を短縮し、24時までとしております。

海浜病院では、令和元年7月の救急科開設以来、救急車の受入れ体制を整備してきており、深夜帯の休止以後も、緊急性の高い患者さんについては、海浜病院のスタッフによる対応を基本としたことで、深夜の救急車受入れ数も、令和2年度の月平均60人から今年度は月平均102人と大幅に増加しております。

今後も、医師の高齢化や働き方改革への対応により、院外からのスタッフの確保がさらに厳

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

しくなることが見込まれます。特に24時以降の深夜帯においては、医師の確保や医療の質を十分に確保することが大きな課題となっております。

このため、深夜帯の再開については、本来必要とされる救急患者さんの診療への対応や応援医師などの確保を踏まえ、医療の質の担保の観点から慎重に検討していく必要があると認識しております。

また、青葉病院では、これまで2次救急輪番体制に積極的に参加し、特に夜間は、市内で2番目に多く救急搬送患者さんを受け入れるなど、千葉医療圏の夜間救急医療に大きな役割を果たしているところであります。救急常勤医の確保を図ることなどにより、体制の維持に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（川村博章君） 時間を延長します。教育長。

○教育長（磯野和美君） 初めに、子どもルームからアフタースクールへの移行についてお答えします。

アフタースクールが本来の子どもルームとしての役割を果たしているのかについてですが、アフタースクールは、原則として学校敷地内において、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営し、保護者の就労状況等に関わらず、希望する全ての児童に対し、放課後児童健全育成事業の基準を満たした育成支援を行うとともに、多様な体験、活動の機会を提供するものであります。

アフタースクールの運営は、株式会社、一般社団法人及びNPOなどの民間事業者へ委託しておりますが、それぞれの特色や強みも生かしながら、適切に運営されているものと認識しており、放課後の安全・安心な居場所という観点から、利用者から良好な評価を得ているところであります。

子どもルームからアフタースクールへの移行に当たっては、引き続き、子どもルームが果たしてきた役割を適切に継承するとともに、事業者間での引き継ぎを丁寧に行い、事業の継続性の確保に努めてまいります。

次に、教員不足解消の教員の負担軽減についてお答えします。

まず、講師を確保するだけでなく、市独自でも正規の教員の採用をして学校に配置すべきとのことですが、教員の人件費は主に国庫負担金等の国費で賄っていることから、教員のさらなる増員は、国の財源とともに実施されるべきものと考えており、国の動向を注視しながら、引き続き検討してまいります。

次に、不登校傾向の子どもの居場所の確保やそのための職員の配置についてですが、本市では、教室に入れない児童生徒への学習支援などを行うため、カウンセリングルームや余裕教室等を利用して、教員が交代で対応することにより、昨年度は延べ600人への別室を利用した支援を行いました。

今後も、不登校傾向の児童生徒への支援の充実に向け、必要な別室の確保や専従の教員等の配置など、教育環境の整備等について研究をしてまいります。

次に、教育予算を大幅に増額し、子供も教員もゆとりのある教育ができるようにすることについてですが、担任の負担軽減を図り、児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員業務支援員を全市立学校に配置するとともに、専科指導のための非常勤講師の配置を拡充しております。今後も、国の動向を踏まえた上で、引き続き配置の検討を進めてまいります。

次に、特別支援学級の担任増員と療育の充実についてお答えします。

まず、特別支援学級の教員の配置基準を見直すことについてですが、本市の特別支援学級における学級編制につきましては、国の基準により定められていることから、特別支援学級に在籍する児童生徒の障害の重度、重複化等に対応する支援ができるよう、引き続き、国に配置基準の見直しを要望してまいります。

次に、特別支援学級の担任となった教員の相談機関の体制強化についてですが、本市では、特別支援教育に関して専門性の高い教員を特別支援教育エリアコーディネーターとして、令和元年度から配置を進めるとともに、市内の特別支援学校の地域支援コーディネーターと連携し、特別支援学級担任からの相談に寄り添い、迅速に対応できる体制を構築しております。

昨年度は186件の相談に対応しており、教員の指導力向上に一定の成果があると認識する一方で、児童生徒一人一人の教育ニーズが多様化し、相談件数が年々増加していることから、相談体制の強化に向けたエリアコーディネーターのさらなる配置拡充を検討してまいります。

次に、学校の制服の改善についてお答えします。

まず、毎年、制服のあり方検討委員会が行われていると聞いているが、保護者の負担軽減に係る指摘を受けて、どのように改善するのかについてですが、各市立学校の夏服や保護者の負担軽減に関する項目を含めた制服に関する実態調査の結果をもとに、制服のあり方検討委員会において、今後の方向性を協議し、制服のあり方に関する検討報告書を作成しております。

その報告書を踏まえ、各学校では、生徒や保護者の意向及び地域関係者の意見を聴取するとともに、着心地や機能性、保護者の経済的負担等を考慮し、自校の制服の検討を実施しているところであります。

次に、新たな制服の導入について柔軟な対応が必要ではないかということですが、市立中学校では、自校の制服の在り方について検討する機会を設け、生徒や保護者、地域の関係者の考えを把握し、スラックスの導入、制服の変更、現行の制服と新たな制服の選択制など、実態に応じて柔軟に対応しております。今後も各学校において、生徒の心情や保護者の意向及び経済的負担を踏まえた制服の在り方について検討することを推進してまいります。

最後に、制服以外に、ジャージについても男女ごとに色分けせずに使用できるよう対応することについてですが、男女ごとに異なる色のジャージを使用している市立中学校がありますので、各学校に検討することを勧めてまいります。

以上でございます。

○議長（川村博章君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 2回目の質問を行います。

物価高騰への対策についてお尋ねします。

直近の報道によると、県内自治体で相次いで打ち出された支援策は、市川市、赤ちゃん健やか応援給付金。多古町、22歳までの1万円の給付金。柏市、18歳までの1万円の給付金。浦安市、児童手当に5,000円の上乗せ。鎌ヶ谷市、75歳以上の高齢者1万7,500人に5,000円の給付金を支給などです。

そこで伺います。

各自自治体の支援策の実施に至る背景には、それだけ市民生活が厳しいことや直接の支援が待たれているからではないのか。

国の実施する燃料油価格の高騰に対する緩和措置や物価対策と景気対策を一体的に行う総合

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

経済対策で十分だとの認識なのか。

国の経済対策待ちでなく、市民生活を守るための補正予算を組んで、物価高騰対策を行うべきではないのか、お答えください。

次に、マイナンバーカードについてです。

マイナンバーカードの申請時、窓口ではマイナポータルのサービス利用に関する損害に対して、規約の説明をしていません。リスクについての情報も示さずに、利便性だけを強調してマイナンバーの交付を進めることは問題です。これまで、マイナンバーカード交付事業として、千葉市では平成26年度から令和3年度までの8年間の決算で、累計28億3,512万円が使われました。今年度も、予算ベースで9億3,982万円が組まれています。

現在、マイナンバーカードの交付率は59%ですが、12月末までのポイント付与期間を経ても、なお6割強の交付率にとどまると見られます。

政府がマイナンバーカードの普及促進のために、さらなる巨額を投入して交付申請を行うことは必至ですが、今求められている物価高騰対策にこそ回すべきだと、国に言うべきではないのか、お答えください。

子育て支援の3つのゼロ実現について伺います。

子どもの医療費無料化についてです。

つい先日も、神奈川県の実老名市で、18歳までの医療費無料化実施の方向が示されました。国の制度として子どもの医療費無料化を進めることは当然です。しかし、今は、自治体が独自に取り組む姿勢が問われており、子育て支援の手厚い自治体か、そうでない自治体かが注目されているのではないのでしょうか。そういう認識を市長としてお持ちでしょうか。お答えください。

中でも、千葉市が行う子どもの医療費の薬局窓口での負担は、子育て世帯の負担はもちろん、これから千葉市に住もうとする若い世代から敬遠される条件でしかありません。子どもの医療費は改めて検討するというのであれば、薬局での窓口負担は直ちにゼロにすべきです。お答えください。

給食費の無償化についてです。

千葉市は、今年1月からの第3子以降の無償化を来年度以降も継続して定着させると答弁されました。千葉県が第3子以降の給食費無償化を実施したことで、千葉市には年間で約7,000万円の予算配分となります。制度を充実させる絶好の機会ではないのでしょうか。千葉県から給食費の無償化のために交付される予算をどこかほかの用途に使うのですか。憲法26条、義務教育は無償の立場で、さらに給食費無償化を前に進めるために使うことが必要です。お答えください。

○議長（川村博章君） 答弁願います。神谷市長。

○市長（神谷俊一君） 2回目の御質問にお答えをいたします。

初めに、物価高騰に対する対策についてですが、まず、各自治体の支援策の実施に至る背景に、市民生活が厳しいことや直接の支援が待たれるからではないかについてですが、市内の消費者物価指数、企業物価指数ともに引き続き上昇しておりまして、物価高騰の状況が市民生活や市内事業者の事業活動に影響を及ぼしているものと考えております。

こうした認識のもとで、本市におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や市の財政調整基金を活用して、下水道使用料等の減免をはじめ、子育て世帯への臨時



給付金の支給や中小企業者の方々への支援など、市民生活への支援と事業者支援の両輪で、できる限り速やかに支援をお届けすべく、補正予算の編成等を通じて各種対策の事業化を図ってまいりました。

ほかの自治体におきましても、地域の事情に応じて臨時交付金などの財源を活用しながら、物価高騰に係る各種対策を講じているものと認識をしております。

次に、国が実施する物価対策と景気対策を一体的に行う総合経済対策で十分との認識なのかについてですが、国におきましては、国民生活や事業活動を支え、日本経済を再生するため、物価高、円安への対応、構造的な賃上げ、成長のための投資と改革を重点分野とした総合経済対策を取りまとめて、本年10月に閣議決定されております。

この経済対策により、直接的な経済の押し上げ効果は、実質GDP換算4.6%程度が見込まれ、物価抑制、負担軽減の効果は、消費者物価指数の上昇率1.2%程度以上の抑制が見込まれるものと承知しておりますけれども、各種個々の施策の詳細が明らかになっていないことから、対策に含まれる各事業の内容を精査していきたいと考えております。

次に、国の経済対策待ちではなく、市民生活を守るための補正予算を組んで物価高騰対策を行うべきではないのかについてですが、本市におきましては、これまで補正予算等を通じて、市民生活や事業活動への影響を軽減するため、下水道使用料等の減免や子育て世帯臨時給付金、中小企業者への支援に加えまして、小中学校、保育施設等の給食費の支援や、利用者への価格転嫁が困難な公共交通事業者や一般公衆浴場に対するさらなる支援など、物価高騰に係る各種対策を講じているところでございますが、国の経済対策の内容を精査しながら、本市として必要な取組についての確な対応を図ってまいります。

次に、子育て支援の3つのゼロ実現についてお答えいたします。

まず、自治体が独自に取り組む姿勢が問われていることについてですが、本市では、子育てと仕事の両立の支援や産前産後の育児に関する不安や負担の軽減を図るため、保育所整備や子どもルーム拡充などの待機児童対策のほか、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター、産後ケア、エンゼルヘルパー派遣など、施設整備や人的サービスの取組に重点を置いて、経済的な支援とあわせて子育て施策を実施してまいりました。

そうした中、本市におきましても、昨今の物価高騰などに直面している子育て家庭を支援するために、臨時の給付金を支援するほか、子ども医療費助成においては、3人以上の子供を養育されている家庭の負担軽減を図る施策を検討するなど、さらなる独自の取組も進めております。子育て家庭への支援のため、どのようなサービスが必要なのか、それが本市において財政的に持続可能となるのかなど、子ども医療費助成を含め、子育て施策全体の中で、予算の制約を踏まえながら総合的に判断する必要があると考えております。

次に、薬局の窓口負担についてですが、今後、保険調剤に係る保護者負担の見直しにつきましても、財源等を含め総合的に検討してまいります。

最後に、千葉県第3子以降の給食費無償化の実施による予算配分を受け、本市の制度を充実させること、及び無償化のために県から交付される予算の用途についてですが、千葉県から交付される第3子以降の給食費無償化に係る補助金約7,000万円につきましても、本市の同事業に係る事業費約2億8,000万円の財源の一部として活用してまいります。

さらなる無償化の拡充につきましても、予算制約がある中で極めて多額の費用を要することもあり、子育て支援施策全体の中で、ほかの施策との優先度を見極めて総合的に検討する必要

**暫定版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和4年第4回定例会会議録第4号（12月8日）

---

があると考えております。

以上でございます。

○議長（川村博章君） 大木副市長。

○副市長（大木正人君） マイナンバーカードについてお答えいたします。

物価高騰対策にこそ回すべきだと国に言うべきではないのかについてですが、マイナンバーカードの普及促進のための経費は必要なものと考えており、一方で、物価高、円安への対応などとして総合経済対策が取りまとめられたと承知しておりまして、引き続き、国の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（川村博章君） 盛田眞弓議員。

○35番（盛田眞弓君） 子どもの医療費薬局窓口負担ですけど、保険調剤に係る保護者負担の見直しを検討するという方向性は示されています。子育て支援施策を様々に取り組んでいる千葉市がさらに子育て世帯を応援することとなり、若い世代への発信は、今後の市政運営に多くのよい影響を広げていくというふうに思います。

薬局窓口での負担ゼロを来年度から速やかに実現すること、そして、18歳からの医療費無料化にも踏み出すことを求めています。

物価高騰対策には、直接支援が一番効果的です。中小企業・小規模事業者向けの支援では、例えば、京都では個人3万円、法人5万円支給で、減収の要件をなくして簡易な申請にするなど工夫されています。千葉市でも使いやすい制度に改善し、実施することを求めて、代表質問を終わります。（拍手）

○議長（川村博章君） 盛田眞弓議員の代表質問を終わります。

以上で、代表質問を終わります。

本日の日程は、以上で終了いたしました。

明日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後 5 時 8 分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長                      川 村 博 章

千葉県議会副議長                    森 山 和 博

千葉県議会議員                      近 藤 千 鶴 子

千葉県議会議員                      川 岸 俊 洋